

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年12月24日
【会計年度】	自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日
【発行者の名称】	西オーストラリア州理財公社 (Western Australian Treasury Corporation)
【代表者の役職氏名】	Kaylene Gulich (西オーストラリア州理財公社最高執行役員)
【事務連絡者氏名】	弁護士 松 添 聖 史 弁護士 渡 邊 大 貴
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中、別段の記載がなければ、「豪ドル」又は「ドル」と表示されたすべての金額はオーストラリア・ドルを意味する。2019年12月16日現在のオーストラリア・ドルの東京における対顧客外国為替相場の仲値は1オーストラリア・ドル＝75.27円である。
- (2) 西オーストラリア州理財公社、西オーストラリア州及びオーストラリア連邦の会計年度は7月1日から翌年6月30日までである。2019年6月30日に終了した会計年度は本書中2018/19年又は2018/19年度と表示されており、他の会計年度についても同様である。2018年12月31日に終了した暦年は本書中2018年と表示されており、他の暦年についても同様である。
- (3) 本書中、表中の数字は四捨五入されているため、合計は各々の数字の総和と必ずしも一致しない。

第 1 【募集（売出）債券の状況】

該当事項なし

第 2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近 5 年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当事項なし

(2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近 6 月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

1 設立及び法的地位

西オーストラリア州理財公社(以下「WATC」という。)は、1986年西オーストラリア州理財公社法(以下「公社法」という。)に基づき、当分の間州大蔵次官により構成される法人として1986年7月1日に設立された。

1998年11月に公社法の改正が行われ、WATCを州大蔵次官により構成される法人として設立した規定が廃止され、かわりに同様の機能、責任及び説明義務を有する6名から成る取締役会を創設する規定が設けられた。

WATCは公営企業であり、公営機関としての地位、免責特権及び特権を享受する。

2 企業統治

WATCの取締役会(以下「取締役会」という。)は、公社法(改正済)に基づくWATCの業務遂行に責任を持つ。

WATCが、州、顧客及びその他の関係者のためにその業務を確実に遂行するため、取締役会は(大臣の承認を受けて)WATCの戦略的な方向付けを定め、方針及び原則を設定し、その下でWATCは運営を行う。

なお、WATCの担当大臣は、法学士、理学修士、立法議会議員、大蔵大臣、金融、アボリジナル問題、土地担当大臣であるベン・ワイアット氏である。

取締役会が設定する組織統治方法は、WATCの法的義務の遵守、WATCの業務運営、WATCの業績の監督を可能にするものである。

取締役会はWATCの運営管理及び戦略的指揮の実施については、最高執行役員の責務と考え、同人を信頼する。

取締役会の構成

取締役会の構成員は、公社法第5B条に基づき決定され、以下のとおりである。

(i) 会長―大蔵次官

(ii) 副会長―大蔵次官が適宜任命する大蔵省職員

(iii) WATCの最高執行役員又は最高執行役員代理、及び

(iv) 大臣が任命する商業又は財務経験を有する3名以内の者。任命取締役である。

任命取締役の在任期間は任命書に明示された期間(3年以内)であるが、適宜再任される。

2019年6月30日現在のWATCの取締役は以下のとおりである。

名前	役職	任命日	任期満了
マイケル・バーンズ	取締役会会長	法定	法定
マイケル・コート	取締役会副会長	2017年7月1日	該当なし
ケイリーン・グリッチ ⁽¹⁾	最高執行役員	法定	法定
キャサリン・ナンス	取締役	1998年7月15日	2019年12月31日
スーザン・マーフィー	取締役	2019年1月1日	2021年12月31日
グレアム・サール	取締役	2009年1月1日	2019年12月31日

注：(1) 最高執行役員は執行責任を持つ唯一の取締役である。

取締役会の秘書役は、最高財務責任者のスティーブン・ラフ氏であった。

取締役会の責任

取締役会は公社法に基づくWATCの業務遂行につき責任がある。業務は以下のとおりである。

- (i) 金銭を借入れ、西オーストラリア州の公的部門に対し金銭を貸付ける。
- (ii) 公社法の目的とする借入計画を策定・実行する。
- (iii) WATCの財政に関する権限と義務を管理する。
- (iv) 債務管理、資産管理及びプロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスを含む財務事項につき助言を行う。
- (v) 大蔵省及びその他政府機関の投資を管理する。
- (vi) 公的機関の財務リスク管理を補佐する。
- (vii) WATCの設立以前に借入れた債務の管理につき州を補佐する。

この役割を果たすため、取締役会はWATCの業務を管理し監督する。すなわち、

- (i) 毎年のWATCの「戦略的開発計画書」及び「公社の目的声明書」を(大臣の承認を得て)検討し設定する。
- (ii) WATCの実績を監視する。
- (iii) 会計、リスク管理、予算、法令遵守、情報技術及び内部管理方針、システム、報告手順が適切になされているかを確認する。これらには、「リスク管理方針」及び「事業継続計画」が含まれる。

業績評価

良い統治の一環として、取締役会は毎年、取締役の業績の評価を行う。

取締役会委員会

その責務を実行する助けとして、取締役会は監査委員会と人事・報酬委員会を設けている。

監査委員会

監査委員会はWATCの取締役会の小委員会であり、取締役会への助言を行う。監査委員会の権限、任務及び責任は監査委員会憲章に概略が説明されている。監査委員会の目的は、取締役会が以下に関する監督責任を遂行する手助けをすることである。

- ・ WATCの金融口座及び財務書類の作成及び完全性
- ・ WATCが財務報告及び不正行為リスクの特定及び管理に利用する、内部統制、方針及び手続
- ・ 外部監査人による財務書類の年次監査
- ・ 外注した内部監査機能の実績及び業務範囲
- ・ 財務報告及び不正に関する情報システムの品質、完全性及び信頼性。

監査委員会は取締役会と監査人（外部及び内部）の間のコミュニケーション手段として行為し、取締役会が監査人の活動から生ずる重要な事項及び情報に確実に注意を向けるようにする。

監査委員長は各会合の後で、委員会の所見及び勧告を含めて、取締役会に報告を行う。

2019年6月30日現在の監査委員会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	役職
キャサリン・ナンス	委員長
マイケル・コート	委員
スーザン・マーフィー	委員

監査委員会の書記役は、コンプライアンス・オフィサーのトーマス・ブランチであった。

監査委員会のメンバーは、非執行取締役である。

WATCの外部監査はアーンスト・ヤングのサービスを利用する会計検査庁長官により行われ、年次監査を行う。内部監査機能は2020年6月30日までは、KPMGに外部委託されている。

人事・報酬委員会

人事・報酬委員会は最高執行役員を含むWATCの全職員の雇用条件に適用される包括的な報酬及び方針について検討を行い取締役会に助言を行う。

取締役会の承認を得て、人事・報酬委員会は外部の報酬制度の専門家を利用し、最高執行役員を含むWATC職員の適正な報酬の水準及びその他の雇用条件につき助言を受ける。

任命取締役に支払われる報酬及び手当は、公共部門管理大臣の助言を受けて大蔵大臣が決定する。最高執行役員の勤務条件は、大臣の同意を必要とする。

2019年6月30日現在の人事・報酬委員会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	役職
マイケル・バーンズ	委員長
ケイリーン・グリッチ	委員
キャサリン・ナンス	委員
グレアム・サール	委員

報酬委員会の書記役は、人事マネージャーである、レベッカ・リッジウェイであった。

3 西オーストラリア州政府との関係

州の中央借入機関として、WATCは州及び西オーストラリア州内の準政府機関に代わり、オーストラリア国内及び国外において借入を行う。近年、多数の地方政府機関もWATCを通じての借入を選んでいる。

1998年改正公社法により、WATCは、投資を含む金融資産及び負債の管理につき西オーストラリア州の政府機関を補佐することも可能となった。

4 州保証

公社法第13条第1項に基づき、WATCが公社法のもとで負担した又は引受けた金銭債務は西オーストラリア州を代表する大蔵大臣により保証される。公社法第13条第1項によって生じる保証に基づく大蔵大臣のいかなる金銭債務も、同法第13条第2項に基づき必要な範囲で使用される西オーストラリア州統合基金に請求され、支払われる。

5 法規制

WATCの機能を規制する法規制は以下から成る。

(a) 公社法(改正済)及びそれに基づく諸規則

公社法は、WATCの権限並びにその借入及び貸付機能を規定する。

借入の全ての責任は、WATCの取締役会が負う。

大蔵大臣はWATCへの書面による通知をもって、その借入の権限行使に制限を加え、また適宜かかる制限を変更することができる。WATCの債務は、WATCがかかる制限に違反したことを理由として、又はかかる制限の影響により、強制執行不能となることはない。WATCと取引を行う者は、WATCがかかる制限に従っていたか又は従っているかにつき調査する義務はなく、また考慮する必要はない。

(b) 2006年財政管理法

州及び特別立法に基づく公的機関の財政管理及び監査に関する規定、並びに、各省庁及び特別立法に基づく公的機関による年次報告に関する規定が設けられている。

(c) 統一表示枠組み

統一表示枠組み（UPF）は、オーストラリアの州、特別地域及び連邦の政府が詳細な政府全体の財務書類（比較ベースでの予測及び結果の両方を含む。）を開示することを求め、オーストラリア会計基準AASB第1049号「政府全体及び一般政府部門財務報告」の要件と共に、財務上の必要額の予測及び結果の透明性のある開示を全ての管轄法域において確実に利用可能にする。西オーストラリア州の政府全体の財務開示は、本書において詳述される西オーストラリア州公的部門財務実績に関する説明の基礎を構成する。

UPFは、既に終了した以前の「ローン評議会割当て」の取決めに廃止するために2018/19年度中に改正された。西オーストラリア州を含む管轄法域は、UPFに基づき、「政府全体の財務書類」に借入必要額（予測及び結果）を含み、これは本書の他の箇所で説明される。

6 日本との関係

なし。

(2) 【資本構成】

WATCの2018年6月30日及び2019年6月30日現在の資本構成(監査済)は以下のとおりである。

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
借入金		
短期債務(6月30日から1か月以内に満期を迎える債務)		
－国内借入	9,801.4	8,096.1
－海外借入	237.9	0.0
	10,039.3	8,096.1
長期債務(6月30日から12か月を超えて満期を迎える債務)		
－国内借入	43,796.9	44,489.6
－海外借入	0.0	0.0
	43,796.9	44,489.6
6月30日現在額面価値	53,836.2	52,585.7
6月30日現在公正価値	57,670.5	54,663.4
資本		
留保利益	142.5	131.5
準備金	3.0	3.0
資本合計	145.5	134.5

(3) 【組織】

2019年6月30日現在、WATCは73名(男性47名、女性26名)の職員を雇用していた。2019年6月30日現在のWATCの取締役及び上級職員は以下のとおりである。

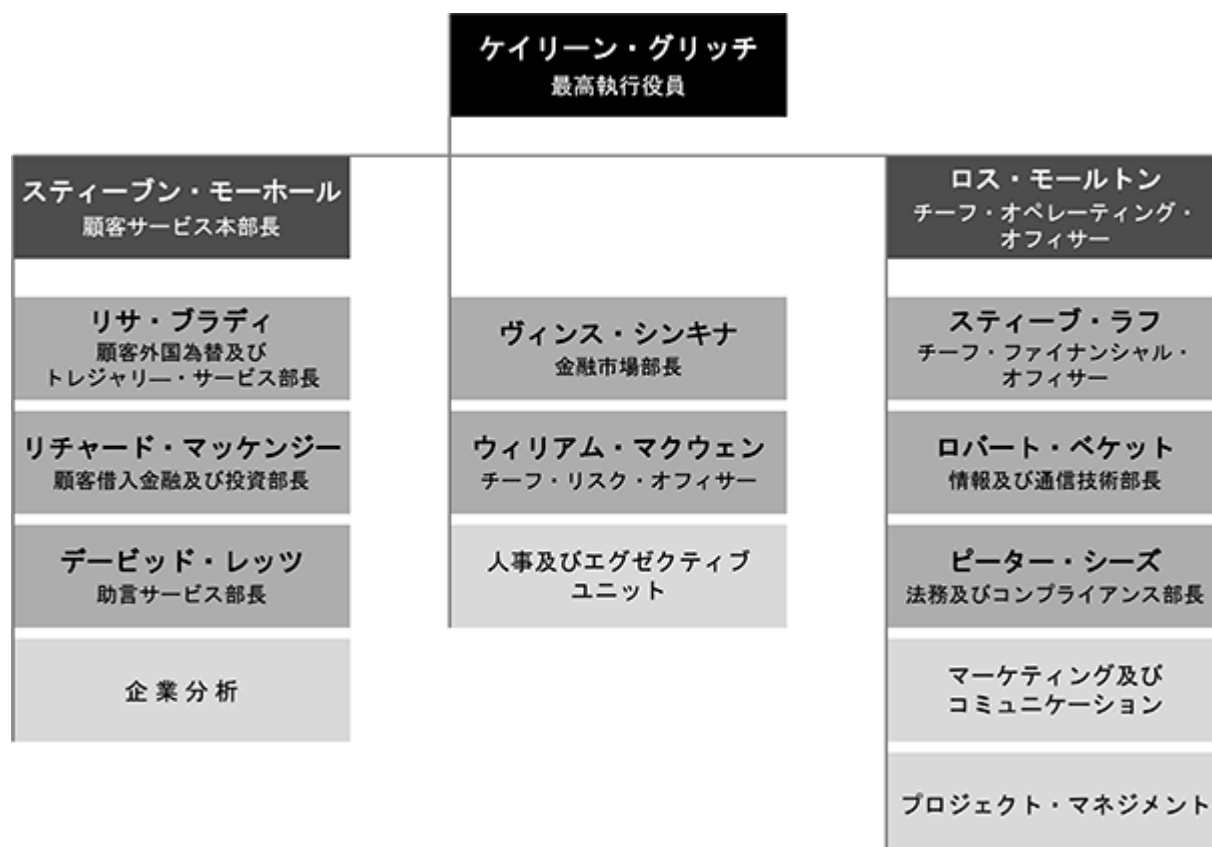
取締役

マイケル・バーンズ	取締役会会長
マイケル・コート	取締役会副会長
ケイリーン・グリッチ	最高執行役員
キャサリン・ナンス	取締役
スーザン・マーフィー	取締役
グレアム・サール	取締役

上級職員

ケイリーン・グリッチ	最高執行役員
ロス・モールトン	チーフ・オペレーティング・オフィサー
スティーブン・モーホール	顧客サービス本部長
ヴィンス・シンキナ	部長（金融市場）
スティーヴ・ラフ	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
ウィリアム・マクウェン	チーフ・リスク・オフィサー
ロバート・ベケット	部長（情報及び通信技術）
リサ・ブラディ	部長（顧客外国為替及びトレジャリー・サービス）
ピーター・シーズ	部長（法務及びコンプライアンス）
リチャード・マッケンジー	部長（顧客借入金融及び投資）
デービッド・レッツ	部長（助言サービス）

2019年6月30日現在のWATCの組織構成は以下のとおりである。



(4) 【業務の概況】

1 概要

WATCは西オーストラリア州の中央借入機関であり、公社法に基づき、オーストラリア内外においてあらゆる通貨での借入を行い、WATCから金銭を借入れることを法的に授權されている準政府機関、地方自治体及びその他の自治体（州政府を含む。）への貸付を行い、借入計画を立案及び実行し、またWATCの財政に関する権限と義務の管理をなす権限を賦与されている。この幅広い役割の中に、WATCの主たる業務は資金調達・債務管理、資産・投資管理、財務助言サービス、財務リスク管理並びにトレジャリー・マネジメント（資金管理）サービス及びシステムを含む。

ヴィジョン、目標、価値

西オーストラリア州理財公社（WATC）は、顧客である公共部門が健全な財務リスク管理の成果を達成する支援のために公共部門の顧客と協働し、州の一元化された財務サービス提供者としての役割を果たす。

ヴィジョン

西オーストラリア州の公共部門のために最良の財務ソリューションを提供していると認められること。

目標

- ・ 高品質で費用効率の高い商品及びサービスを西オーストラリア州の公共部門に提供する。
- ・ 顧客の借入ニーズを可能な限り最小コストで満たすよう確実に資金を調達するために国内外の資本市場への迅速なアクセスを維持する。
- ・ 公社法及びWATCの取締役会のリスク選好に従いWATCの業績を最適化する。

価値

WATCは以下の企業価値に従い、全ての事業取引を行う。

卓越性（Excellence） — WATCは卓越性の追求を創造的に考え、継続的に改善することに挑戦する。

パートナーシップ（Partnership） — WATCは成果の達成に向けて、顧客及び同僚に敬意を払い、協力的かつ協調をして業務を行う。

誠実性（Integrity） — WATCは開かれていて、誠実で説明責任を果たす。WATCは最高の職業上、倫理上の基準を忠実に守る。WATCは約束を尊重する。

コミットメント（Commitment） — ハードワークと決定を通じて、WATCは西オーストラリア州のために最良の成果を提供する。

主要な業務分野

WATCは、4つの主要な業務分野の役割と責任を通じて、WATCのビジョンをうまく提供することができる。

顧客サービス

「顧客サービス」部門は、WATCの顧客との協働で、借入金融、投資、外国為替、トレジャリー管理、財務リスク管理及び財務助言サービスにおける、包括的な一連の高品質、費用効果の高い金融商品及びサービスを提供することを目指す。これらの商品及びサービスは、WATCの顧客のために健全な財務リスク管理を推進、支援及び提供すべく設計されている。顧客と協働して業務を進めることで、WATCはこれらの商品及び/又はサービスの最も適切な利用により各顧客の個別の事業上の要求を確実に達成する。

金融市場

「金融市場」部門は、国内外の資本市場における業務、資産負債管理機能、WATCの流動性ポートフォリオの管理、顧客を代理しての投資管理機能、外国為替管理取引並びに経済分析及び金融市場分析を実行する。

リスク及びコンプライアンス

「リスク」は、WATCの業績への悪影響を避けるために、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び流動性リスクを測定及び監視し、執行役員及び取締役会に全てのリスク事項への指針を提供し、かつ公社組織内でのリスクに関する良い文化を発展させる責任がある。

「法務及びコンプライアンス」は、法制、政策及びWATCのコーポレート・ガバナンス慣行の遵守の管理、WATCの借入及びその他契約（金融市場の契約及び顧客との契約を含む。）のオリジネーション及びドキュメンテーションの監督及びそれらに関する指針の提供を担当する。

コーポレート・サポート

WATCのオペレーションを支援する追加的な機能には、会計、総務、トレジャリーオペレーション、マーケティング及びコミュニケーション、プロジェクト・マネジメント、人事、情報管理及び通信技術の分野を含む。

2 2018/19年度業績の概要

商品価格の上昇、GST（物品サービス税）改革及び継続的な歳出抑制を反映し、西オーストラリア州の財政状態には明らかな反転の兆候があった。これらの要因が合わさり、2013/14年度以来初めて、2018年5月の州予算の予測より2年早く、2018/19年度には営業黒字をもたらした。その結果、WATCの新規借入プログラムは、当初2018年5月には27億ドルと推定されたが、今年度中ゼロであった。重要なことは、顧客が2018/19年度に4億8,500万ドルを返済したことであり、これは過去10年以上で初めての顧客債務の減少であった。

このような州財政の改善は、2019/20年度以降予想される経済活動の持ち直し及び規律ある歳出管理と相まって、2018年10月のスタンダード・アンド・プアーズ(AA+、アウトルックは「ネガティブ」から「安定的」)及び2019年6月のムーディーズ・インベスターズ・サービス(アウトルック「ポジティブ」のAa2からアウトルック「安定的」のAa1)の信用格付けの更新につながった。

しかし、こうしたプラスの展開にかかわらず、西オーストラリア州の経済・財政状態は依然として、世界的及び国内的な経済・地政学的要因に対して脆弱である。世界経済の弱点が顕在化し、ほとんどの中央銀行は金利引上げから緩和バイアスに焦点を合わせた。オーストラリア準備銀行は、国の経済に対する懸念を表明し、2019年6月の会合で政策金利を25ベース・ポイント引下げた。市場は、2019年後半にはさらなる金利引下げが続くと予想する。

このような世界的な傾向を反映して、10年物のオーストラリア国債利回りが2017/18年度末の2.63%から2018/19年度末には1.32%へとほぼ半減するなど、当年度中に金利は大幅に低下した。また、州の経済及び財政状態の改善予測が達成され、また上回ったため、WATCもオーストラリアの他州との金利差の改善を享受した。

WATCは、2018/19年度の50億ドルの借換えコミットメント、2019/20年度に満期となる20億ドルの借換え、2019/20年度の顧客借入及び流動性構築の予めの資金調達を満たすために、2018/19年度に80億ドルの借入を行った。主要な貸借対照表指標の継続的な管理により、12か月以内満期の負債は18.7%、流動資産ポートフォリオのカバー率は129.5%であった。これらは、WATCの取締役会の目標(それぞれ、20%未満及び100%以上)の中に十分に納まった。

税引前純利益は4,170万ドル(2017/18年度の3,480万ドルから増加)であり、WATCは統合勘定への配当及び税相当額の3,440万ドルの支払いを行う。

WATCのチームは、長年にわたりWATCの顧客を支援し、数多くの顧客フォーラムを主催し、70件以上のアドバイザリー・エンゲージメントを成功裏に完了させ、100億ドルを超える州の資産の投資を管理し、外国為替リスクの管理を支援してきた。西オーストラリア州の利益のために金融ソリューションを提供することに、WATCは依然として重点を置く。

WATCの営業を支える中核システムである、資金管理システムの交換業務は順調に進展した。大蔵省が支援する調達プロセスの成功の後、現在WATCのシステムの構造及び設計は非常に進んでおり、2020年初頭には導入が完了する計画である。

3 目標に対する成果

WATCの取締役会は、WATCの年間業績目標を設定する。これらの目標は、公社法第16I条第2項に基づき毎会計年度開始時に大蔵大臣に対して提出される「企業趣旨声明(Statement of Corporate Intent)」の一部を構成する。

金利の節減予想

目標：節減率>0.00%

結果：債券の信用格付け及び満期までの期間を参照する顧客に対する金利節減率は、0.00%を上回った。

目標達成。WATCは2018/19年度も引き続き顧客に対して大幅な金利の節減を提供する。

顧客満足の評価

目標：90%の顧客満足度

結果：100%の顧客満足度

目標達成。各助言サービスの完了時に受けるフィードバックにおいて、顧客の100%が提供された助言の質、顧客のプロジェクトへの付加価値並びにWATCの全体的な能力及び提供されたサービスについて満足又はそれ以上と評価した。

管理費用比率

目標：管理費用比率<0.050%

結果：管理費用比率=0.034%

目標達成。WATCは管理費の純額を抑制することにより、引き続き州へ規模の利益を提供する。

税引前利益

目標：利益=3,410万ドル

結果：利益=4,170万ドル

目標達成。民間部門の金融機関と異なり、WATCの第1の目標は、税引前利益を最大化することではなく、むしろ西オーストラリア州及び州の公共部門の機関に費用効率のよい金融商品及びサービスを提供しつつ、適切な利益を維持することである。

職員のエンゲージメント評価

目標：職員のエンゲージメント評価>65%

結果：職員のエンゲージメント評価=56%

目標未達成。職員のエンゲージメントを引き続き改善する目的で、2018/19年度中に様々な取組みが導入された。

5年間のKPI（主要な業績評価指標）の概要

	2018/19年度	2017/18年度	2016/17年度	2015/16年度	2014/15年度
金利の節減予想>0.00%	達成	達成	達成	達成	達成
顧客満足の評価	100%	99%	100%	100%	100%
管理費用比率	0.034%	0.034%	0.037%	0.039%	0.044%
税引前利益	41.7百万ドル	34.8百万ドル	17.6百万ドル	16.0百万ドル	23.1百万ドル
職員のエンゲージメント評価*	56%	56%	46%	51%	40%

*使用する方法が2017/18年度に変更された。

5 年間の財務情報

	2018/19年度	2017/18年度	2016/17年度	2015/16年度	2014/15年度
	(単位：百万ドル)				
財務実績					
法人税相当額 控除前の利益	41.7	34.8	17.6	16.0	23.1
財政状態					
資産合計	59,483.4	55,985.8	54,987.8	50,976.1	42,823.5
資 産 増 加 率 (%)	6.2	1.8	7.9	19.0	7.0
負債合計	59,337.9	55,851.3	54,868.3	50,861.7	42,709.8
資本	145.5	134.5	119.5	114.4	113.7

4 顧客への価値の提供

WATCは、公的機関がより良い財務上の決定を行う手助けをすることにより、公共部門の財政管理において重要な役割を果たす。

WATCの活動、商品及びサービスを通じて州の価値が生み出されており、公的機関が情報を得た上での決定を行い、財務上の目的を達成するのに十分な支援及び知識を持つことを確実にする。

パートナーシップ

WATCは、各顧客と密接に連携し、各顧客のビジネス要件を理解し、財務リスクの特定、定量化、管理を支援し、各顧客が自己の組織にとって最善の財務上の意思決定を行うために必要な情報を得られるように支援する。例えば、契約期間中の為替リスクの影響を十分に評価するために、対象者の入札に必要な情報が含まれていることを確認するために、WATCは顧客に代わって入札要求書類を検討した。さらに、一連の重要な投資対効果検討書の作成を支援し、主要資産の交換のための様々な選択肢を評価し、潜在資産の価値を理解し最大化するために州を支援する継続的な専門家の資源を提供した。

WATCはまた、西オーストラリア州の地方政府に低コストの負債による融資と安全な投資を提供することで、地域社会の発展を支援する。WATCは、負債金融や投資の適切な利用及び効率的な運用において地方政府を積極的に推進及び支援する。また、WATCの助言サービスはまた、評議会による最適な財務意思決定を促進するための重要な情報を提供するために、リースと所有の分析を提供するなど、地方政府も利用可能である。さらに、地方政府が財政、資産管理、サービス提供の成果を改善するために負債を活用し管理する助けとするために、WATCは一連の有益な文献を作成した。

知識の交換

WATCは、顧客が十分な情報に基づいた財務上の意思決定を行うことができるよう、顧客に情報、スキル、資源の提供を継続する。2018/19年度において、WATCは、州と連邦の予算、経済、グリーン・ボンド、通貨及び金利など、様々なトピックスを網羅した多くのイベントを開催した。WATCはまた、外国為替リスク管理に関する意識と理解を深めるための「外国為替教育セミナー」を継続的に開催した。2013年の開始以来、西オーストラリア州の公共部門全体の機関から950人以上がセミナーに参加した。

加えて、州の経済及び財政上の地位が、既存の投資家及び潜在的な投資家により理解されることが重要である。このため、WATCは多数の固定金利会議に参加し、大蔵次官であるマイケル・バーンズ氏及びWATCの最高執行役員であるケイリーン・グリッチ氏が2019年1月に投資家向けの期中経済・財政最新情報を発表し、さらに大蔵大臣であるベン・ワイアット氏による2019/20年西オーストラリア州予算後の投資家向けプレゼンテーションで2018/19年度を締めくくった。

リーダーシップ

WATCは、金融市場に関する専門的知識と、様々な金融リスクの技術と手続きに関する高度なスキルを有しており、西オーストラリア州の公共部門に専門的、独立したプロフェッショナルな助言及び革新的な解決策を提供することができる。州に利益を与えるWATCの特徴的な専門知識の例として、WATCがウェストポート・プロジェクトで主導的な商業的役割を果たしていることが挙げられる。このウェストポート・プロジェクトでは、WATCは、検討中の様々なオプションの商業的分析、複数基準分析プロセスへの重要なインプットを提供することで運輸省を支援し、また、政府全体の主要な戦略的情報通信技術イニシアチブの詳細な独立したレビューを実施した後、ICTの実施と有効性の著しい改善につながる将来の行動に向けた一連の提言を提示した。

公的機関の対公社債務額面残高純額 ― 2019年6月30日現在

公的機関名	2018年7月1日	2018/19年中の	(単位：千豪ドル)
	現在の残高	貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
オールバニ市議会	13,503	1,110	14,613
動物資源局	534	(159)	375
アーマデール市議会	29,140	16,496	45,636
アシュバートン地方議会	4,566	(753)	3,813
オーガスタ・マーガレット・リバー地方議会	9,751	(354)	9,397
バスセンディーン町議会	811	(132)	680
ベイズウォーター市議会	20	(4)	16
ベルモント市議会	15,338	(676)	14,662
ビバリー地方議会	1,801	(130)	1,671
ボッディントン地方議会	2,285	(230)	2,055
ボイアップ・ブルック地方議会	526	(53)	473
ブリッジタウン・グリーンブッシュ地方議会	2,240	(41)	2,199
ブルックトン地方議会	1,478	(153)	1,325
ブルーム地方議会	2,319	1,080	3,399
ブルームヒル-タンベラップ地方議会	1,220	(59)	1,160
ブルース・ロック地方議会	140	(69)	71
バンベリ市議会	12,954	(435)	12,518
バンベリ水道公社	334	(62)	272
バッセルトン市議会	35,234	(302)	34,931
バッセルトン水道公社	1,123	(281)	842
ケンブリッジ町議会	2,269	(1,162)	1,107
キャニング市議会	6,746	1,871	8,617
ケーベル地方議会	6,688	(657)	6,031
カナマー地方議会	232	(40)	192
カーナーヴォン地方議会	495	(123)	372
チャップマン・ヴァレー地方議会	258	(99)	159
チタリング地方議会	1,729	539	2,268
クレアモント町議会	11,751	(604)	11,148
コックバーン市議会	20,000	(2,500)	17,500

(単位：千豪ドル)

公的機関名	2018年7月1日 現在の残高	2018/19年中の 貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
コリー地方議会	1,212	14	1,226
クールガーディ地方議会	693	2,787	3,480
クーロウ地方議会	120	134	254
コリジン地方議会	1,781	(124)	1,657
コートスロー町議会	4,219	(475)	3,744
郊外住宅局	28,924	(3,629)	25,296
克蘭ブルック地方議会	395	(92)	303
カバリング地方議会	151	121	272
カンダーディン地方議会	1,311	(74)	1,237
カーティン工科大学	34,807	(4,125)	30,682
ダルワリン地方議会	877	2,583	3,460
ダンダラガン地方議会	435	(69)	366
ダーダナップ地方議会	2,605	(362)	2,243
デンマーク地方議会	2,711	(274)	2,437
ダービー・ウェスト・キムバリー地方議会	7,604	(147)	7,457
ドニーブルック・バリングアップ地方議会	236	(31)	205
ダウリン地方議会	1,065	353	1,418
ダンブレイアン地方議会	863	180	1,044
ダンドラス地方議会	433	(46)	387
東ピルバラ地方議会	5,748	(948)	4,800
イディース・コーワン大学	93,800	(21,686)	72,114
発電及びリテール公社	142,234	(115,200)	27,034
電力ネットワーク公社	7,177,992	96,825	7,274,817
エスペランス地方議会	1,746	133	1,880
エクスマウス地方議会	2,263	(264)	1,999
FES省	38,996	(2,440)	36,556
フリマントル市議会	9,266	(1,719)	7,547
フリマントル港湾局	184,702	(11,932)	172,770
ジンジン地方議会	2,383	(182)	2,201

(単位：千豪ドル)

公的機関名	2018年7月1日 現在の残高	2018/19年中の 貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
グノーワンジェラップ地方議会	1,913	(1,164)	750
ゴスネルズ市議会	12,145	(1,386)	10,759
政府職員高齢退職年金委員会	156,739	(48,778)	107,961
グレートジェラルトン市議会	24,122	14,253	38,375
ホールズ・クリーク地方議会	991	(78)	913
ハーヴェイ地方議会	1,210	(276)	934
住宅局	4,646,034	106,623	4,752,657
アーウィン地方議会	2,496	772	3,269
ジェラムンガップ地方議会	992	(203)	789
ジュンダラップ市議会	13,616	(3,202)	10,414
カラムンダ市議会	5,607	(653)	4,954
カルグーリー・ボールダー市議会	10,233	(386)	9,847
カラサ市議会	428	(81)	346
カタニング地方議会	2,968	(184)	2,784
ケラーバリン地方議会	1,597	517	2,114
ケント地方議会	426	(84)	343
キンバリー港湾局	12,963	(1,266)	11,697
コジョナップ地方議会	395	67	461
コンディニン地方議会	1,734	1,550	3,284
クリン地方議会	1,337	(85)	1,252
ウィナナ市議会	22,071	(777)	21,294
レイク・グレース地方議会	1,330	(250)	1,080
ラバトン地方議会	748	625	1,374
マンドラ市議会	29,205	(29,205)	0
マンジマップ地方議会	4,741	(506)	4,235
メルヴィル市議会	2,400	(317)	2,083
メレディン地方議会	1,323	(231)	1,092
大都市再開発局	390,669	(142,711)	247,957

(単位：千豪ドル)

公的機関名	2018年7月1日 現在の残高	2018/19年中の 貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
ミッド・ウェスト港湾局	12,684	(1,774)	10,910
ミンジェニュー地方議会	641	(115)	525
教育大臣	334,587	14,941	349,527
財務大臣（1991年州供給公社法（改正済）に基づく権限を利用）	24,355	(18,922)	5,433
漁業大臣	20,814	(3,598)	17,217
ムーラ地方議会	948	139	1,087
モラワ地方議会	382	(75)	307
モスマン・パーク町議会	5,957	(233)	5,724
マウント・マグネット地方議会	161	(45)	117
マウント・マーシャル地方議会	1,202	(109)	1,093
ムキンブディン地方議会	619	87	706
マンダリン地方議会	11,791	(603)	11,188
マーチソン地方議会	19	1,548	1,568
マードク大学	4,312	(385)	3,927
マレー地方議会	3,664	(179)	3,485
ナンナップ地方議会	51	307	358
ナランビーン地方議会	1,044	(93)	950
ナロジン地方議会	922	220	1,142
ネッドランズ市議会	9,999	(2,443)	7,556
ノーサン地方議会	2,008	273	2,281
ノーサンプトン地方議会	892	383	1,275
ナンガリン地方議会	578	(44)	534
ペパーミント・グローブ地方議会	814	(28)	786
ペレンジョリ地方議会	1,000	(252)	748
パース市議会	23,132	(7,449)	15,683
ビルバラ港湾局	154,721	(22,856)	131,864
ビンジェリー地方議会	2,971	602	3,572
プランタジネット地方議会	2,810	(841)	1,970

(単位：千豪ドル)

公的機関名	2018年7月1日 現在の残高	2018/19年中の 貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
ポート・ヘッドランド町議会	21,403	(21,403)	0
公共輸送局	2,263,511	109,207	2,372,718
クァレーディング地方議会	599	(79)	520
ラヴェンソープ地方議会	1,896	(202)	1,694
地域電力公社	679,714	18,986	698,700
ロッキンガム市議会	11,618	(1,556)	10,062
サーバンティン・ジャラデル地方議会	3,868	2,313	6,181
シャーク・ベイ地方議会	234	(71)	163
サウスパース市議会	10,257	(1,505)	8,753
大都市南部地域議会	19,052	(3,391)	15,661
南部港湾局	26,313	(7,689)	18,624
サビアコ市議会	7,796	(485)	7,311
スワン市議会	43,434	(7,042)	36,392
タミン地方議会	321	(51)	271
2004年ローン(共同会社)法第6(1)条に基づき権限を行使する農業・食品大臣	34,965	(5,647)	29,318
西オーストラリア州を代理する大蔵大臣	26,402,775	(436,732)	25,966,043
スリー・スプリングス地方議会	207	(66)	141
トゥーディエ地方議会	2,059	(235)	1,824
トゥレイニン地方議会	548	(54)	494
西オーストラリア大学	145,780	(3,150)	142,630
アッパー・ガスコイネ地方議会	901	(71)	830
ヴィクトリア・パーク町議会	6,596	(2,355)	4,241
ヴィクトリア・プレインズ地方議会	239	(45)	194
ヴィンセント市議会	14,897	(948)	13,948
ワギン地方議会	691	(52)	638
ワンダリング地方議会	795	(321)	474
ワナルー市議会	60,778	0	60,778
ワルーナ地方議会	424	(59)	365
水道公社	5,910,000	70,000	5,980,000
ウェスト・アーサー地方議会	893	(86)	807
西オーストラリア州土地局	219,000	6,500	225,500
ウェストニア地方議会	156	(70)	85

(単位：千豪ドル)

公的機関名	2018年7月1日 現在の残高	2018/19年中の 貸付金額－純額	2019年6月30日 現在の残高
ウィックピン地方議会	81	(29)	52
ウィリアム地方議会	908	(92)	816
ウィルナ地方議会	3,333	385	3,718
ウォンガン・バリデュー地方議会	529	(172)	357
ヤルカチェム地方議会	130	(19)	111
ウィンダム・東キンバリー地方議会	4,291	(912)	3,378
ヤルゲー地方議会	547	(91)	456
ヨーク地方議会	2,327	(224)	2,103
合計	49,812,434	(485,147)	49,327,287

(注) 四捨五入のため合計は一致しない。

5 成功する財務管理

WATCは、国内外の資本市場へのアクセスを通じて、可能な限り低いコストで州のイニチアチブに資金を提供する。

2018/19年度に、WATCは顧客に71億ドルを貸付け、債券を80億ドル発行し、104億ドルを超える投資資金を運用した。

顧客ニーズに対する資金供与

2018/19年度中、WATCは約80億ドルの指標銘柄債券及び変動金利債券を発行した。これは2018/19年度満期の50億ドルの借換え、さらに2019/20年度に満期を迎える20億ドルの借換え、5億ドルは2019/20年度の顧客の必要な借入に対する予めの資金調達に使用され、約5億ドルが流動資産の購入に充当された。さらに、WATCは顧客及び自己の流動性需要を満たすために短期の国内及び海外ユーロコマーシャル・ペーパー・プログラムも利用した。WATCは主に債務借換えのために顧客に71億ドルの資金を供与することにより、州の活動に貢献した。借入が増加した公的機関は、例えば建設産業に対する経済刺激策も提供する低価格の住宅所有向け暫定的財務ソリューションを支援するキースタート及びメトロネット・フォレストフィールド空港リンクのようなプロジェクトを支援する公共輸送局など、拡大する政府目標に向けて調達資金を利用した。最も重要なことは、顧客の債務返済が新規ローン及び借換金の金額を上回ったことである。10年にも及ぶ年平均38億ドルの増加から、2018/19年度は発行済の顧客債務合計が4億8,500百万ドルも減少した。これは州にとり、重要かつプラスの成果である。

投資運用

WATCは、投資ポートフォリオの運用を含む包括的な財務管理サービスの提供を通じて、公共部門の財政管理に重要な役割を果たしている。2019年6月30日現在、WATCは104億ドルを超える投資資金をWATCの自己名義及びWATCの顧客名義で運用していた。これには3件の顧客を代理して運用する5つの投資ポートフォリオを含み、平均年間投資残高は48億ドルを超える。これらの投資ポートフォリオは、設定されたベンチマークを上回るリターンを達成した。

コスト削減

2018/19年度には、一般的な金利水準が低下し、WATCと同等の格付けを有する同業発行体との相対性が大幅に縮小したことから、WATC顧客の借入コストは低下した。これは、州の借入プログラムの管理が成功したことに加えて、州の歳入が改善した結果である。WATCが公共部門の機関に卸売価格での外国為替市場へのアクセスを提供することにより、州の追加的な節減を実現し、2018/19年度は、20の顧客に代わり、9通貨で1億6,000万ドルを超える為替取引を行った。

さらに、スタンダード&プアーズが西オーストラリアの信用格付け向上を裏付ける評価の一環として、2018年10月、S&Pは州の流動資産について改善の表明を正式に認めた。これは、公共銀行口座(PBA)以外で保有されている公的機関の流動性金融資産の毎月のデータ収集をWATCが維持・拡大することによって達成された。また、PBA内に保有する流動性金融資産の目標水準に対して10億ドルを削減することに役立った。これにより、州の借入必要額が減少し、2017/18年度州予算において以前発表された節減（予算期間中に4,400万ドルの純利息費用が見込まれる。）の実現が可能となった。

6 WATCの業績の最適化

WATCが州に対して資本市場への迅速なアクセス及び幅広い種類の金融商品を提供する能力は、WATCのシステム及びプロセスとともに、その豊富な経験及び専門知識により支えられている。

WATCは絶えず、顧客と関与し、そのシステムとプロセスの効率性を高め、WATCの職員と能力に投資する方法の改善を目指す。

公的機関の関与の合理化

6月、WATCは、州の財政、経済、金融市場、顧客の借入れ及びそれらの相互の関連性についての顧客フォーラムを開催した。これには、新たな借入限度額が承認された後、WATCが各顧客と緊密に連携して債務資金調達目標を評価し、リスク選好度を定義し、顧客が債務管理戦略を支える最も適切な負債商品を選択するのを支援する方法を説明することを含む。

顧客が短期から中期的な現金余剰を効率的に管理することを支援するため、2018/19年度に新たな包括的投資ファシリティが導入され、顧客はWATCの全ての直接投資商品にアクセスできるようになった。これには、比較可能な銀行商品が十分に提供されていない場面に焦点を当てた実用的な代替投資である、新しい定期預金ファシリティが含まれる。

クライアント・ポータルを展開は2018/19年度も継続し、州政府の90%以上、地方政府顧客の75%以上が現在登録されている。また、通常の借入商品について過去の金利時系列を提供するなど、多くの新たな特色が導入された。さらに、会計年度末の一連の自助サービスが現在利用可能となっており、これにより顧客は、クライアント・ポータル上で公式の監査報告書にアクセスすることができ、また、監査法人への一時的なアクセスを許可することができるようになっている。

システムの改善とキャパシティ・ビルディング

入札及びデュー・デリジェンス・プロセスの成功後、WATCは新しい財務管理システムを導入するための大規模な取組みを開始した。これまで20年近くにわたり使用してきた既存技術に代替し、このシステムは、WATCの金融市場業務や顧客の貸付、投資及び外国為替などの管理の中核である。WATCはまた、内部効率がどこで得られるかを確かめるために、関連するプロセスを検討する機会を利用した。

職員への投資は、WATCの現在と将来に向けたビジョンと目標を達成するためにWATCが最善な位置にあることを確実にする。そのため、職員に関連する方針、プロセス、活動及び実務を特定し、円滑にし、指針を与えるための人的資源戦略計画が策定された。

重要なリスクの効果的な管理及び監視

WATCはダイナミックな市場で事業を展開しており、これは顧客、投資家、州、WATCの取締役会及びその他の利害関係者に対するWATCの責任を果たす能力に重大な影響を与える可能性のある機会及びリスクを伴う。WATCの事業は、グローバルな金融市場での事業活動に関連する、戦略的リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及び財務リスクにさらされている。WATCは、コーポレート・ガバナンス、組織のシステム及びプロセスとともに、重要なリスクを特定し、評価し、管理し、継続的に監視するための健全な枠組みを提供するリスク管理体制を有している。

2018/19年度、取締役会は、オペレーショナル・リスク管理方針の改訂を承認した。これは、WATCの事業に許容できない影響を及ぼす恐れのあるオペレーショナル・リスクの測定と制御の方法を定める。オペレーショナル・リスクとその制御の定期的な監視と報告を通じて、容認できないリスク関連事象にWATCがさらされることを低減することができ、そのような事象が仮に発生した場合の影響が軽減される。

これと同時に、WATCの為替リスク管理方針が、依然としてWATCの事業、目的及び取締役会のリスク選好に関連し、反映していることを確実にするために、その見直しが行われた。これには、引き続き意図された為替リスクの緩和を確実にするために、ヘッジ戦略の見直しが含まれている。

また、WATCは、2019年6月30日までの取締役会による貸借対照表の債務基準目標の両方、すなわち12か月以内に満期を迎える債務は債務総額の20%未満及び満期を迎える債務のカバレッジ・レシオは100%以上を達成した。

(5) 【経理の状況】

以下に掲げる2019年6月30日に終了した2年間についての財務データは、WATCが公表する監査済の財務書類に基づくものである。

WATCは、2006年財政管理法に基づき、適切な会計帳簿を作成しなければならない。会計検査庁長官はいつでもWATCの検査をすることができ、最低年1回一定の財務情報を監査しなければならない。

WATCは6月30日に終了する12か月間のWATCの活動に関する年次報告書を、大臣が毎年6月30日から90日以内に議会に上程できるように、大臣宛てに提出しなければならない。同報告書は、その報告の対象である期間のWATCの財務書類及びその他所定の情報を含まなければならない。

包括利益計算書
2019年6月30日終了の年度

		(単位：百万豪ドル)	
		2019年	2018年
収益			
収入			
投資収益		90.9	82.0
公的機関からの受取利息		1,532.2	1,486.2
手数料収入		1.9	1.6
収入合計		1,625.0	1,569.8
その他収益合計		0.0	0.0
収益合計		1,625.0	1,569.8
費用			
費用			
借入に係る支払利息		1,511.0	1,453.9
起債費用		1.1	1.5
減価償却費		0.2	0.2
無形資産償却費		0.2	0.1
管理費用(注4)		17.4	16.0
公正価値の変動(純額)(注6)		53.4	63.3
費用合計		1,583.3	1,535.0
法人税相当額控除前の利益		41.7	34.8
法人税相当額費用(注7)		12.5	10.4
当期純利益		29.2	24.4
その他包括利益		0.0	0.0
当期包括利益合計		29.2	24.4

包括利益計算書は、付随の注記と併せて読むべきである。

財 政 状 態 計 算 書

2019年6月30日現在

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
資産		
現金性資産(注8)	141.5	236.1
投資(注9)	5,477.3	3,681.0
受取債権及びその他金融資産(注10)	948.6	780.3
公的機関への貸付金(注11)	52,912.9	51,286.8
税金資産(注12)	1.1	1.0
有形固定資産(注13)	0.4	0.4
無形資産(注14)	1.6	0.2
資産合計	59,483.4	55,985.8
負債		
未払債務及びその他金融負債(注16)	1,651.3	1,174.4
借入金(注17)	57,670.5	54,663.4
納税債務(注18)	12.6	10.4
引当金(注19)	3.5	3.1
負債合計	59,337.9	55,851.3
純資産	145.5	134.5
資本		
留保利益	142.5	131.5
準備金	3.0	3.0
資本合計	145.5	134.5

財政状態計算書は、付随の注記と併せて読むべきである。

資 本 変 動 表
2019年6月30日終了の年度

(単位：百万豪ドル)

	準備金	留保利益	資本合計
2017年7月1日現在残高	3.0	116.4	119.4
当期純利益	0.0	24.4	24.4
その他包括利益	0.0	0.0	0.0
当期包括利益合計	0.0	24.4	24.4
所有者としての立場での所有者との取引：			
資本処分	0.0	0.0	0.0
所有者への分配	0.0	(9.3)	(9.3)
合計	0.0	(9.3)	(9.3)
2018年6月30日現在残高	3.0	131.5	134.5
2018年7月1日現在残高	3.0	131.5	134.5
当期純利益	0.0	29.2	29.2
その他包括利益	0.0	0.0	0.0
当期包括利益合計	0.0	29.2	29.2
所有者としての立場での所有者との取引：			
資本処分	0.0	0.0	0.0
所有者への分配	0.0	(18.2)	(18.2)
合計	0.0	(18.2)	(18.2)
2019年6月30日現在残高	3.0	142.5	145.5

資本変動表は、付随の注記と併せて読むべきである。

キャッシュ・フロー表
2019年6月30日終了の年度

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
営業活動からのキャッシュ・フロー		
公的機関への貸付金受取利息	1,525.9	1,455.2
投資受取利息	114.3	112.6
投資資産売却及び満期手取金	4,360.9	4,340.2
投資支払	(6,382.6)	(4,624.5)
公的機関への貸付金	(8,300.9)	(14,058.6)
公的機関からの貸付金返済	8,799.9	9,173.6
公的機関を代理してのその他支払	(0.2)	(0.1)
借入による手取金	16,771.7	18,706.9
借入金返済	(15,452.3)	(15,016.1)
手数料収入	1.9	1.7
支払利息及びその他資金調達費用	(1,762.8)	(1,686.1)
管理及び起債費用	(18.8)	(17.5)
税相当額支払	(10.4)	(5.2)
営業活動に使用された現金(純額)(注21b)	(353.4)	(1,617.9)
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産支払	(0.2)	(0.2)
無形資産支払	(1.6)	(0.1)
投資活動に使用された現金(純額)	(1.8)	(0.3)
財務活動からのキャッシュ・フロー		
配当支払い	(18.2)	(9.3)
財務活動に使用された現金(純額)	(18.2)	(9.3)
現金及び現金同等物の減少(純額)	(373.4)	(1,627.5)
期首現金及び現金同等物残高	779.0	2,406.5
期末現金及び現金同等物残高(注21a)	405.6	779.0
上記には、以下が含まれる		
州政府へのキャッシュ・フロー		
配当支払い	(18.2)	(9.3)
税相当額支払い	(10.4)	(5.2)
州政府への現金(純額)	(28.6)	(14.5)

キャッシュ・フロー表は、付随の注記と併せて読むべきである。

[次へ](#)

財務書類に対する注記(2019年6月30日終了年度)

(注1) 西オーストラリア州理財公社(WATC)は、1986年西オーストラリア州理財公社法に基づき、州の中央融資機関として、1986年7月1日に設立された。WATCの所在地は、西オーストラリア州、パース、セント・ジョージズ・テラス225、12階である。

概要

2019年6月30日に終了する年度のWATCの財務書類は、オーストラリア会計基準に基づき作成されている。「オーストラリア会計基準」という用語は、オーストラリア会計基準委員会(AASB)により発行された基準及び解釈を含む。財務報告はまた国際財務報告基準にも準拠する。

これらの会計書類を作成するにあたり、WATCはその業務運営に関係する場合、AASBが発行する施行日からの新基準及び修正基準並びに解釈を採用している。

オーストラリア会計解釈は、AASB1048「基準の解釈及び適用」を通じて採択され、国際会計基準審議会(IASB)の解釈に対応するもの、及びオーストラリアにおいてのみ適用されるものに分類される。

基準の早期採用

WATCは、大蔵大臣指示(TI)第1101号「オーストラリア会計基準及びその他発表の適用」により特に認められない限り、オーストラリア会計基準又は解釈を早期に採用することはできない。2019年6月30日に終了する年次報告期間について発行済み又は修正済みである(が施行されていない)オーストラリア会計基準のうち、WATCにより早期採用されているものはない。

(注2) 重要な会計方針の概要

(a) 会計の一般制度

(i) WATCは、大蔵大臣の指示により適用されるオーストラリア会計基準、AASBの枠組み、会計基礎概念に関する記述及びその他公式見解に従った一般目的の財務書類を作成する非営利報告団体である。この内いくつかのものは大蔵大臣の指示により、適用、開示、フォーマット及び用語の改訂のため修正される。

財務管理法及び大蔵大臣の指示は財務書類を作成するにあたっての法的規定であり、オーストラリア会計基準、AASBの枠組み、会計基礎概念に関する記述及びその他公式見解に優先するものである。

もし何らかの修正が必要とされ、報告結果に重大な財務的影響を及ぼす場合は、修正内容の詳細及びその財務的影響につき財務書類の注記に記載される。

(ii) 別途記載しない限り、財務書類の数字は豪ドルで表示され、すべての金額は百万豪ドル単位に四捨五入されている。

(iii) 財務書類の作成にあたり採用された会計方針は、別途記載しない限り、表示のすべての期間を通じて統一的に適用されている。

(iv) 比較情報は、当年度の表示と一致するよう調整されている。

(b) 作成の基礎

財務書類は、以下に注記するもの除き、取得原価主義を用いて発生主義により作成されている。

WATCはその職務を果たすために投資、公的機関への貸付金及び借入金を維持し、AASB139「金融商品：認識及び測定」の規定に準拠し、これらの金融資産及び金融負債を損益を通じて公正価値するものとして指定することを選択している。WATCは、その業務を毎日公正価値ベースに基づき管理しているので、これを選択する資格基準を満たしている。AASB139に基づき、すべてのデリバティブ金融商品もまた、損益を通じて公正価値ベースで計上されている。もともと、金融資産及び金融負債の評価に使用される市場取引レートは信用リスクの割引を含む。

重要な会計上の判断及び見積り

財務書類に認識される金額に最も大きな影響を及ぼす会計方針を適用する過程においてなされた判断は、投資、公的機関への貸付金及び借入金の測定のために呼び値に代わり中間価格を使用することに関連する。

WATCはこれらの金融資産及び負債のリスクの危険性を最小化することを目指す。これらの項目のリスク・ポジションが相殺される範囲で、WATCがそれらを保有するならば、なんらかのオープン・ポジション(正味残高)に適用される呼び値とともに中間価格が使用される。

金融資産及び金融負債の価値評価においてなされる主要な仮定は、注20において開示される。

(c) 収入

収入は、受領済み又は受領可能な対価の公正価値で認識され、かつ測定される。収入は次に示すように認識される。

手数料収入

提供したサービスに関する手数料収入はサービスが提供された期間に認識される。

利息

受取利息は生じたときに実効利率法を用いて認識され、ポートフォリオ管理において実現する類似性質の項目を含む。金融資産に関する実現損益もまた、利息として認識される。

(d) 有形固定資産

原価が5,000豪ドル以上の有形固定資産の項目は、資産として認識され、資産を利用するコストは耐用期間にわたり費用化(減価償却)される。原価が5,000豪ドル未満の有形固定資産の項目は、包括利益計算書に直接計上される(個々が類似項目の一群の一部を構成し、全体としては重要である場合を除く。)。

有形固定資産のすべての項目は、当初、原価で認識される。当初の認識の後、有形固定資産は、原価から減価償却累計額及び何らかの価値の減損を差引いて記帳される。

減価償却は定額法を用いて予想耐用年数を基に計算される。各種減価償却資産に使用される予想耐用年数は下記のとおりである。

	2019年	2018年
・コンピュータ機器	3～5年	3～5年
・その他機器	5～10年	5～10年

減損

有形固定資産の帳簿価額は、事象又は環境の変化が帳簿価額の回収不能の可能性を示唆したときに、減損につき検討される。個別では多額のキャッシュ・インフローを生み出さない資産については、回収可能額は資産が属する現金をもたらすユニットについて決定される。このような兆候があり、帳簿価額が回収可能額の見積もりを上回る場合、資産又は現金を生み出すユニットは回収可能額に減額される。

有形固定資産の回収可能額は、公正価値から売却費用を控除した額と減価償却後の取替原価の大きい方である。

減損損失は包括利益計算書において認識される。

(e) 無形資産

コンピュータ・ソフトウェアは、WATCが財務書類に計上する唯一の無形資産である。資産利用の原価は、耐用期間にわたり費用化(償却)される。

別個に取得した無形資産は、取得日の原価で資産化される。当初の認識の後、各種類の無形資産にコスト・モデルが適用される。これら資産の耐用期間は有限として査定される。無形資産は期間3年で償却される。

減損の兆候がある場合、無形資産の減損が検査される。耐用期間もまた、年次ベースで検査され、適用する場合、見込みベースで調整が行われる。

(f) 投資

WATCは、投資を損益を通じて公正価値評価する金融資産として分類する。WATCは満期保有又は売却可能に分類される投資を保有しない。

投資は、約定日の公正価値で当初認識され、その後報告日現在に適用される公正価値で測定される。本方針から生ずる未実現収益(損失)は包括利益計算書の勘定に記帳される。公正価値は、投資がリスクを相殺するポジションに保有される範囲で、市場で値付けされた中間価格を用いて、それ以外は買い呼び値を適用して、算定される。オーストラリア連邦及び州政府の投資は、ポートフォリオ管理の目的から保有されている。これらの投資は一般的に満期まで12か月を超えるものであるが、通常の業務においてはWATCの指標銘柄債券を経済的にヘッジするために利用され、従って12か月以内に換金される予定で保有される。

(g) 公的機関への貸付金

公的機関への貸付金は、約定日の公正価値で当初認識され、その後報告日現在に適用される公正価値で測定され、貸借対照表において資産に記帳される。本方針より生ずる未実現収益(損失)は包括利益計算書の勘定に記帳される。公正価値は、公的機関への貸付金がリスクを相殺するポジションに保有される限りは、市場で値付けされた中間価格を用いて、それ以外は買い呼び値を適用して、算定される。一般的な状況では、公的機関への貸付金は、満期時に更新又は再貸付される。

(h) 借入金

借入金は約定日の公正価値で当初認識され、その後報告日現在に適用される公正価値で測定される。本方針より生ずる未実現収益(損失)は包括利益計算書の勘定に記帳される。公正価値は、借入金がリスクを相殺するポジションに保有される限りは、市場で値付けされた中間価格を用いて、それ以外は売り呼び値を適用して、算定される。一般的な状況では、借入金は、満期時に乗換えられるか借換えられる。起債費用は発生したときに包括利益計算書に計上される。

(i) デリバティブ金融商品

デリバティブはもっぱら金利及び外国為替リスクを経済ヘッジするために利用される。デリバティブはすべて、約定日付で公正価値で貸借対照表において認識される。デリバティブはすべて、取引目的で保有されるものとして分類されている。デリバティブの帳簿価格は、契約の有効期間中、公正価値で再測定される。本方針より生ずる未実現収益(損失)は包括利益計算書の勘定に記帳される。

(j) 外貨換算

外貨建取引は、約定日に適用される為替レートで約定日付で豪ドル建勘定に記帳される。報告期間末日現在、すべての貨幣性資産及び負債は、2019年6月30日現在の為替レートで換算されている。為替差益(損)は、包括利益計算書に記帳される。WATCの機能通貨及び表示通貨は、ともにオーストラリア・ドル(豪ドル)である。

(k) 資金調達コスト

資金調達コストは負担したときに費用として認識される。支払利息は生じたときに認識され、関係のあるポートフォリオ管理において実現する類似性質の項目を含む。金融負債に関する実現損益もまた、利息として認識される。

(l) 職員給付

(i) 病氣休暇

病氣休暇については、与えられた権利ではなく、また会計年度中に取得された病氣休暇は、通常の病氣休暇枠の使用を超えないと予想されるため、引当金を設定していない。

(ii) 年次休暇

この給付は報告日までの職員のサービスについて報告日現在で認識され、決済時に適用する予定の報酬率を用いて、債務が決済されるとき支払われる予定の金額の現在価値で測定される。

(iii) 長期有給休暇

報告日から12か月以内に決済が予定される長期有給休暇債務は、職員給付引当金として認識され、債務が決済されるとき支払われる予定の額面金額で測定される。報告期間末日から12か月を超えて決済が予定される長期有給休暇債務は、職員給付引当金として認識され、報告日までの職員が提供したサービスに関して行われる将来支払予想額の現在価値で測定される。将来の支払予想額を査定する際には、将来の予想給与水準、職員離職の経験値及び勤続年数を考慮する。将来支払の予想額は、予測将来キャッシュ・アウトフローと可能な限り近い満期の条件をもつ国債の報告期間末日現在の市場利回りを用いて割引かれる。

(iv) 老齢退職手当

州政府職員老齢退職年金委員会(GESB)及びその他の基金提供者が法的な要件に従い、以下に詳述する年金制度を管理する。職員に対する個別の制度への加入に関する適格基準は、開始日と実施日により異なる。

適格な職員は、1987年以来新規加入者を受付けていない確定給付年金制度である州年金制度、又は1995年以来新規加入者を受付けていない確定給付一時金制度であるゴールド・ステート老齢退職手当制度(GSS)に拠出する。これらいずれの制度にも加入していなかった、2007年4月16日より前に雇用を開始した職員は、ウェスト・ステート老齢退職手当制度(WSS)の非拠出加入者になった。2007年4月16日以降に就業した職員は、GESBスーパー制度(GESBS)の加入者になった。2012年3月30日から、WSS又はGESBSの既存加入者及び新たな職員は、自身の好きな年金基金提供者を選択できる。WATCは1992年連邦政府年金保証(管理)法に従い、職員に代わりGESB又は他の基金提供者への拠出を行う。これらの積立て制度への拠出は、州年金制度又はGSSの加入者ではない職員に関するWATCの退職手当負担債務を消滅させる。

WATCはまた、以前は公的部門の者であった現在のスタッフの以前の勤務の結果、非積立型年金債務を有する。これら将来の支払債務は、報告日現在、貸借対照表において引当てられている。この制度に基づく負債は、予想ユニット法を用いてマーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティングにより毎年計算される。予想される将来支払いは、予想将来キャッシュ・アウトフローに可能な限り適合する満期条件を持った国債の市場利回りを用いて、報告日付で現在価値に割引かれる。

GSS、WSS及びGESBS（当期勤務の退職手当費用はWATCからGESBに支払われる。）は、拠出型制度と定義される。GSS、WSS及びGESBSに基づく当期勤務の退職手当負担債務は、GESBへの雇用主の拠出支払いと同時に消滅する。

GSSは、職員及び政府全体の報告の目的で、確定給付制度である。しかし、代理人の見解からは、給付の振替とは別に、AASB119のもとでは、確定拠出制度と定義される。

確定給付制度の年金費用は、以下の要因から構成される。

- ・ 当期勤務原価
- ・ 利息費用(割引の繰入れ)
- ・ 保険数理損益
- ・ 過去勤務債務

確定給付制度の保険数理損益は、直ちに包括利益計算書において収益又は費用として認識される。

確定拠出制度の年金費用は、拠出が期限を迎えたときに認識される。

(m) 配当政策

WATCの配当政策は、堅実な商業慣行に矛盾せず、かつWATCの財政的健全性を損なわない適切な配当をWATCが州に行うことを確保するよう定式化されている。WATCの方針は、配当としてWATCの税引後利益の75%を州統合勘定に支払う旨を定める。ただし、大蔵大臣の承認する調整を受ける。現会計年度の配当金は、取締役会により宣言され、翌会計年度に支払われる。

(n) 法人税

WATCは課税相当額制度(TER)の中で事業を行っている。これにより、法人税に関して相当額が州大蔵省に支払われる。州政府が承認したTERの指針及び指示は、税金に関する負債の算定を決定する。

TERへの参加の結果、WATCはオーストラリア会計基準AASB112「法人税」を遵守することが求められている。

ある会計期間の法人税費用又は収入は、資産及び負債の課税標準とその財務書類上の帳簿価格の一時的差異、並びに未使用の税損失に帰すべき繰延税金資産・負債の変動により調整された当該期間の課税所得に対する支払うべき税金である。

繰延税金資産及び負債は、資産が回収又は負債が清算されたときに適用が予想される税率(制定済み又は実質的に制定された税率を基礎とする)で、一時的差異について認識される。当該税率は、繰延税金資産又は負債を測定するために控除可能かつ課税可能な一時差異の累積額に適用される。資産又は負債の当初認識から生ずる特定の一時差異には例外がある。繰延税金資産又は負債が、取引の時点で、経常利益又は課税損益のいずれにも影響を与えない取引において生ずる場合、これら一時的差異に関連して繰延税金資産又は負債は認識されない。

繰延税金資産は、控除可能な一時差異及び未利用の税金損失を利用できる将来の課税額が利用できる可能性が高い場合に限り、これらの一時差異及び損失について認識される。

その他包括利益に認識される金額に起因する当期及び繰延税金残高は、その他包括利益に認識され、資本に直接起因するものは直接資本に認識される。

繰延税金資産の帳簿価格は各報告日において見直され、繰延税金資産の全部又は一部の使用を可能とするような十分な課税利益が今後利用できない可能性がある場合、減額される。

(o) 資産の減損

各報告日現在、WATCは資産の減損の兆候がないかを査定する。減損の兆候がある場合、WATCは回収可能額の正式な見積もりを行う。資産の帳簿価格が回収額を上回る場合、当該資産は減損しているとみなされ、回収可能額まで減額される。

回収可能額は、公正価値から売却費用を差引いた額と減価償却後の取替原価の大きい方である。減損のリスクは、一般に、資産の減価償却が著しく低く評価されている場合、取替原価が下落している場合、又は耐用期間に大幅な変更がある場合に限られる。各種類の資産は、減価償却累積額が資産の将来の経済的利益の消費水準又は満了を反映しているかを検証し、取替原価の下落による減損リスクの有無を評価するために、毎年見直しが行われる。

(p) 受取債権

受取債権は原価で認識される。受取債権は一般に30日以内に決済されるため、帳簿価格は公正価値に近似する。徴収不能額の引当金は、資産の減損の兆候がある場合に引き当てられる。WATCの顧客の性質に起因する未徴収である金額の兆候はない。

(q) 未払債務

未払債務は、WATCが資産又はサービスの購入の結果、将来の支払いをなす義務を負うことになったときに、支払うべき金額で認識される。帳簿価格は公正価値に近い。なぜなら30日以内に一般的に決済されるからである。

(r) 現金及び現金同等物

貸借対照表の現金資産は、銀行預金及び手持現金から構成される。帳簿価格は、その性質上短期であるため、公正価値に近い。キャッシュ・フロー表の目的上、現金及び現金同等物は、手持ち現金及び当初満期が3か月以内の直ちに周知の金額の現金に交換可能な短期預金を含み、価値の変動リスクが小さいものである。

(s) 未払賃金(給与)

未払給与は、職員に払うべきであるが会計年度末において未払いの金額を表す。なぜなら、ある会計年度の最後の給与期間末は会計年度末と一致しないからである。未払給与は会計年度末から2週間以内に精算される。WATCは未払給与の帳簿価格は公正価値と同額であると考ええる。

(t) スワップ公正価値準備金

WATCは、顧客の長期資金需要を満たすために調達した中・長期債務に対する金利及び外為エクスポージャーを低減するために、金利及び通貨スワップを締結する。

会計基準に従い、スワップの公正価値の変動は、包括利益計算書に計上される。この方針により生み出された純利益を独立して特定するために利用できる任意の資本準備金が設定されている。これは将来、取引の満期において留保利益に振替えることができる。

(注3) 会計方針変更の開示

オーストラリア会計基準の最初の適用

WATCは、2018年7月1日以後に開始する年次報告期間から有効なすべてのオーストラリア会計基準を採択した。WATCに財務上の影響を与えたものは無かった。

発行済みであるがまだ有効でないオーストラリア会計基準の将来の影響

WATCは、TI第1101号「オーストラリア会計基準及びその他発表の適用」又はTI第1101号の適用除外により特別に認められない限り、オーストラリア会計基準を早期採用することができない。WATCは、WATCに影響を与えるかもしれない発行済みの以下のいずれのオーストラリア会計基準も早期に適用していない。適用ある場合、WATCはこれらのオーストラリア会計基準をその適用日から適用する予定である。

AASB16「リース」は、AASB117「リース」に基づくファイナンス・リースと同様の方法で1つの貸借対照表モデルの下に全てのリースを計上することを借主に求める。WATCは同基準が2020年6月30日終了年度に最初に適用されるときに大きな財務上の影響があるとは予想しない。

AASB2018-7「オーストラリア会計基準の修正－重要な定義」。WATCは同基準が2021年6月30日終了年度に最初に適用されるときに大きな財務上の影響があるとは予想しない。

AASB2018-8「オーストラリア会計基準の修正－非営利事業体の資産の利用権」。WATCは同基準が2020年6月30日終了年度に最初に適用されるときに大きな財務上の影響があるとは予想しない。

以下の新基準及び修正はWATCに影響を与えると予想されない。

AASB修正	影響を受ける基準
AASB17	「保険契約」
AASB1058	「非営利事業体の所得」
AASB1059	「サービス免許協定：譲与者」
AASB2014-10	「オーストラリア会計基準の修正－投資家及びその関連会社若しくはジョイント・ベンチャー間の資産の処分又は拠出」
AASB2016-8	「オーストラリア会計基準の修正－非営利事業体向けオーストラリアの実施ガイドランス[AASB1004&1058]」
AASB2017-6	「オーストラリア会計基準の修正－マイナス報酬の前払い機能」
AASB2017-7	「オーストラリア会計基準の修正－関連会社及び合弁会社における長期持分」
AASB2018-1	「オーストラリア会計基準の修正－2015年-2017年サイクルの年次改正」
AASB2018-4	「オーストラリア会計基準の修正－非営利公的部門ライセンサー向けオーストラリアの導入ガイドランス」
AASB2018-7	「オーストラリア会計基準の修正－事業の定義」
AASB Int 23	「所得税取扱いに関する不明確さ」

以下の新基準及び修正の影響は、まだ完全には決定されていない。

AASB修正	影響を受ける基準
AASB2018-2	「オーストラリア会計基準の修正－制度の改正、縮小または清算」
AASB2019-1	「オーストラリア会計基準の修正－概念的枠組みの参照」

(注4) 管理費用

職員給付費用

以下の職員給付費用が管理費用に含まれる。

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
給与	9.7	9.0
労働災害補償費用	0.1	0.0
退職年金費用	1.0	1.0
長期休暇引当金	0.1	0.0
	10.9	10.0

管理費用

職員給付費用	10.9	10.0
サービス及び契約	2.2	2.1
設備保守	1.8	1.5
宿泊費	0.8	0.8
その他コスト	1.7	1.6
	<u>17.4</u>	<u>16.0</u>

(注5) 為替差益/差損

WATCは、その海外借入を通じて発生した費用の支払いのため外貨建の銀行口座に残高を有している。2019年6月30日現在、為替相場の変動を考慮に入れた場合、残高について1千豪ドルの利益が発生した(2018年6月30日：損益なし)。

(注6) 公正価値変動(純額)

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
未実現利益/(損失)－投資	32.4	(2.0)
未実現利益/(損失)－公的機関への貸付金	1,605.7	(54.9)
未実現(損失)/利益－借入金	(1,933.3)	38.5
未実現利益/(損失)－デリバティブ	241.8	(44.9)
公正価値変動(純額)	<u>(53.4)</u>	<u>(63.3)</u>
金利変動の加算		
投資利息	90.9	82.0
公的機関からの利息	1,532.2	1,486.2
借入利息	(1,511.0)	(1,453.9)
	<u>112.1</u>	<u>114.3</u>
損益を通じて公正価値評価される金融資産及び金融負債の純利益	<u>58.7</u>	<u>51.0</u>

WATCは長期目標を達成するためポートフォリオ基準で営業を管理する。総額80.4百万豪ドル(2018年：84.6百万豪ドル)の実現損失は受取利息及び支払利息に反映される。公正価値変動の純額は、原証券の期間中実現されるべき未実現公正価値の調整を表す。

(注7) 法人税相当額

会計上の利益に対する見かけ上の法人税相当額費用は、下記のとおり、会計上の法人税相当額費用と一致する。

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
会計上の利益	41.7	34.8
税率30%の法人税相当額(2018年：30%)	12.5	10.4
課税利益決定において控除不能/課税不能費用の税効果 諸費用(雑費)	0.0	0.0
法人税相当額費用	12.5	10.4
以下の増減から成る法人税相当額費用：		
当期法人税相当額費用	12.6	10.3
一時的差異の発生及び解消に関する繰延税金利益	(0.1)	0.1
法人税相当額費用総額	12.5	10.4
繰延税金資産：		
職員引当金	1.1	1.0
合計(注12)	1.1	1.0

(注8) 現金性資産

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
銀行預金	141.5	236.1
海外銀行口座	0.0	0.0
	141.5	236.1
平均残高	189.4	197.6
受取利息	3.9	4.2
平均利率	2.04%	2.10%

現金性資産は銀行口座に保有する資金のみを表示し、金融市場投資は含まない。WATCの指標銘柄債券ライ
ンの満期を円滑に行うため、債券の満期前には翌日物銀行口座に通常より大きい現金残高が残されている。

(注9) 投資—公正価値

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
投資—デリバティブ以外		
投資は以下から構成される。		
短期金融市場への投資	2,998.5	2,650.2
政府債券	2,478.8	1,030.8
社債	0.0	0.0
合計	5,477.3	3,681.0
満期による分類		
コール	40.0	0.0
3か月以内	724.0	1,276.1
3か月から12か月	2,976.5	1,423.9
1年から5年	1,677.6	981.0
5年超	59.2	0.0
合計	5,477.3	3,681.0
金利更改による分類		
コール	40.0	0.0
3か月以内	1,229.8	1,587.8
3か月から12か月	2,976.4	1,273.3
1年から5年	1,171.9	819.9
5年超	59.2	0.0
合計	5,477.3	3,681.0
格付別投融資額の割合		
AAA	17.97%	9.67%
AA	69.78%	78.39%
A	12.25%	11.94%
BBB	0.00%	0.00%
	100.00%	100.00%
平均残高	4,167.6	3,905.8
受取利息	87.0	77.8
平均利率	2.09%	1.99%

WATCは、その余剰資金を西オーストラリア州理財公社法に従い投資する。評価方法の詳細な情報は注20に記載されている。すべての投資は損益を通じて公正価値評価する金融資産として分類されている。投資の種類を固定金利から変動金利とする分類変更のため、前年の金利更改による分類は修正されている。合計は変更がない。

(注10) 受取債権及びその他金融資産

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
未収受取利息	302.2	302.8
その他債権	58.1	102.3
	360.3	405.1
その他金融資産(注11b及び17b)	588.3	375.2
	948.6	780.3

未収受取利息は顧客になされた貸付及び金融機関の投資に関連した発生利息から構成される。その他債権は2019年6月30日より前に開始し、2019年6月30日より後の期日で決済される金融商品取引を示す。その他金融資産の詳細は、注20において説明する。

(注11) 公的機関への貸付金－公正価値

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
11a. 公的機関への貸付金－デリバティブ以外	52,912.9	51,286.8
満期による分類		
3か月以内	1,482.2	1,533.5
3か月から12か月	7,494.4	5,605.1
1年から5年	25,623.6	28,000.7
5年超	18,312.7	16,147.5
合計	52,912.9	51,286.8
金利更改による分類		
3か月以内	16,617.4	16,843.2
3か月から12か月	5,888.1	5,976.2
1年から5年	13,306.7	13,128.3
5年超	17,100.7	15,339.1
合計	52,912.9	51,286.8

(単位：百万豪ドル)		
	2019年	2018年
11b. 公的機関への貸付金－デリバティブ	3.3	(2.1)
満期による分類		
3か月以内	(0.1)	0.3
3か月から12か月	0.0	0.1
1年から5年	0.1	0.0
5年超	3.3	(2.5)
受取債権及びその他金融資産(注10)として表示される デリバティブ合計	3.3	(2.1)
金利更改による分類		
3か月以内	(5.2)	(11.5)
3か月から12か月	0.0	0.1
1年から5年	0.1	0.0
5年超	8.4	9.3
受取債権及びその他金融資産(注10)として表示される デリバティブ合計	3.3	(2.1)
平均残高	50,945.5	49,275.7
受取利息	1,532.2	1,486.2
平均利率	3.01%	3.02%

WATCは州政府及び西オーストラリア州内の地方政府機関に資金を貸付ける。通常の場合ではこれらの貸付金は更新又は再貸付される。州政府への貸付金(全体の98.8%(2018年：98.7%))は州により保証されており、他方地方政府への貸付金(全体の1.2%(2018年：1.3%))は証書により担保されており、地方政府法の規定に基づき、地方政府の一般会計に対し請求できる。公的機関への貸付は組織的市場において標準化された形式では取引されていない。評価方法の詳細な情報は注20に記載される。

(注12) 税金資産

(単位：百万豪ドル)		
	2019年	2018年
繰延税金資産	1.1	1.0

(注13) 有形固定資産

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
設備(原価)	3.2	3.0
控除：減価償却累計額	2.8	2.6
有形固定資産合計	0.4	0.4

調整表

設備

期首残高	0.4	0.4
加算	0.2	0.2
処分／除去	0.0	0.0
減価償却	(0.2)	(0.2)
処分にに関する累積減価償却	0.0	0.0
期末残高	0.4	0.4

(注14) 無形資産

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
無形資産(原価)	10.2	8.6
控除：償却累計額	8.6	8.4
無形資産合計	1.6	0.2

調整表

無形資産

期首残高	0.2	0.2
加算	1.6	0.1
処分	0.0	0.0
償却	(0.2)	(0.1)
処分にに関する累積償却	0.0	0.0
期末残高	1.6	0.2

(注15) 資産の減損

2019年6月30日現在、有形固定資産及び無形資産の減損の兆候はなかった。

WATCは、本報告期間中、無期限の耐用年数を持つのれん又は無形資産を保有しておらず、また報告日現在、利用可能となっていない無形資産はない。

(注16) 未払債務

(単位：百万豪ドル)

	2019年	2018年
未払利息（償却原価）	587.8	565.7
その他未払債務（償却原価）	1,063.5	608.7
	1,651.3	1,174.4

未払債務は未払利息並びに債務商品及び未提示手形に関連する種々の未払勘定から成る。未払利息は金融機関に対するものである。その他金融負債の詳細は注20で説明する。その他未払債務は、2019年6月30日より前に開始し、2019年6月30日より後の期日で決済される金融商品取引を含む。

[次へ](#)

(注17) 借入金－公正価値

(単位：百万豪ドル)		
	2019年	2018年
17a. 借入金－デリバティブ以外	57,670.5	54,663.4
満期による分類		
3か月以内	2,071.5	2,008.9
3か月から12か月	8,023.4	6,096.8
1年から5年	28,522.5	29,952.5
5年超	19,053.1	16,605.2
借入金合計（公正価値）	57,670.5	54,663.4
金利更改による分類		
3か月以内	10,826.0	10,920.9
3か月から12か月	5,120.7	5,073.3
1年から5年	22,670.7	22,197.8
5年超	19,053.1	16,471.4
借入金合計（公正価値）	57,670.5	54,663.4
17b. 借入金－デリバティブ	(585.0)	(377.3)
満期による分類		
3か月以内	0.1	0.3
3か月から12か月	(15.4)	6.1
1年から5年	(453.3)	(377.3)
5年超	(116.4)	(6.4)
受取債権及びその他金融資産(注10)として表示される デリバティブ合計	(585.0)	(377.3)
金利更改による分類		
3か月以内	538.0	967.5
3か月から12か月	(84.1)	(188.2)
1年から5年	(768.4)	(952.8)
5年超	(270.5)	(203.8)
受取債権及びその他金融資産(注10)として表示される デリバティブ合計	(585.0)	(377.3)
平均残高	55,261.6	53,383.3
支払利息	1,511.0	1,453.9
平均利率	2.73%	2.72%

WATCは国内及び海外資本市場で資金を調達する。西オーストラリア州理財公社法第13条第1項に基づき、WATCの財務上の債務は西オーストラリア州の代理として大蔵大臣により保証されている。WATCの借入は種々の市場及び満期にわたり多様化されている。評価方法についての詳しい情報は、注20に記載されている。

借入金一額面金額

(単位：百万豪ドル)		
	2019年	2018年
6月30日からの期間12か月以下の債務		
国内	9,801.4	8,096.1
海外	237.9	0.0
	10,039.3	8,096.1
6月30日からの期間12か月を超える債務		
国内	43,796.9	44,489.6
海外	0.0	0.0
	43,796.9	44,489.6
6月30日現在残高(額面金額)	53,836.2	52,585.7

海外借入

豪ドル建及び外貨建借入を含む。外貨建借入は貸借対照表日現在適用される為替レートを用いて換算される。2019年6月30日現在、WATCは外貨建借入を保有していなかった。報告日現在において、一切の外貨建借入について、経済上のヘッジ、スワップ又は先物契約が結ばれるか、外貨建資産に投資されている。従って、海外借入の通貨換算によって生ずる為替差益(損)は、外貨契約、海外投資又は連続した貸付について発生するこれに対応する差損(益)と相殺され、為替差益(損)の純額は発生しない。

(注18) 納税債務

(単位：百万豪ドル)		
	2019年	2018年
当期法人税相当額債務	12.6	10.4
繰延税金債務	0.0	0.0
	12.6	10.4

(注19) 引当金

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
年次休暇	1.2	1.0
長期有給休暇	2.0	1.8
退職手当(確定給付制度)	0.3	0.3
	3.5	3.1

ゴールド・ステート老齢退職手当制度**会計方針**

保険数理上の損益は発生した年度において包括利益計算書に直ちに認識される。

本制度情報**本制度によりもたらされる利益の性質**

以前の州年金制度加入者の一部がゴールド・ステート・スーパー（老齢退職手当制度）に移行した。彼らの移行された給付に関して、加入者は退職、死亡又は傷病の場合に一時金で給付を受取る。これは雇用期間中の給与に関係づけられ、公的部門の雇用を離職後の支払猶予期間中指数化方式で計算される。

規制上の枠組みの説明

本制度は2000年州老齢退職年金法（西オーストラリア）及び2001年州老齢退職年金規則（西オーストラリア）に基づき運用される。

制度は老齢退職年金産業（監督）（SIS）法の正式な対象ではないが、西オーストラリア州政府は、（政府覚書において）制度をSIS法制の精神に基づき運用することを約束している。

義務が免除された公的部門老齢年金制度（SIS法に定義される。）として、本制度は最低資金要件に従わない。

憲法で保護された年金基金（所得税評価法に定義される。）として、本制度は税金を払う必要がない。

本制度のガバナンスに対する他の法人の責任の説明

政府職員老齢年金委員会（GESB）は本制度のトラスティであり、本制度のガバナンスの責任がある。トラスティとして、GESBは本制度の受益者の最善の利益のためにのみ行為する法律上の義務がある。GESBには以下の役割がある。

- ・ 本制度の管理及び本制度の規則に従って必要ある場合に受益者への支払い、
- ・ 本制度資産の運用及び投資（本報告の負債は資産により裏付けられない）、及び
- ・ 上記の政府覚書の遵守。

リスクの説明

本制度によりWATCは多数のリスクにさらされる。確定給付に関連するより重要なリスクは以下の通りである。

- ・インフレーション・リスク — （将来の給付額がそれに基づく）賃金又は給与が仮定よりも急激に上昇し、及び/又は（繰延給付の物価スライド制に影響を与える）インフレーションが仮定よりも高くなり、確定給付額及び関連する雇用者拠出を増加させるリスク。
- ・法律上のリスク — 確定給付を提供するコストを上昇させる法律の変更が行われるリスク。

重要な事実の説明

本年度中に確定給付債務に影響を与える制度の改正、縮小又は清算はなかった。

確定給付負債/(資産)(純額)の調整表

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
期首の確定給付負債/(資産) (純額)	0.3	0.5
(+) 当期の勤務費用	0.0	0.0
(+) 純利息	0.0	0.0
(+) 過去の勤務費用/削減	0.0	0.0
(+) 決済による(利益)/損失	0.0	0.0
(-) 本制度資産の実際の利回りから受取利息を控除	0.0	0.0
(+) 人口動態の仮定変更から生ずる実際の(利益)/損失	0.0	0.0
(+) 財務上の仮定変更から生ずる実際の(利益)/損失	0.0	0.0
(+) 債務実績から生ずる実際の(利益)/損失	0.0	0.0
(+) 資産上限の効果の調整	0.0	0.0
(-) 雇用主拠出	0.0	0.2
確定給付負債/(資産)(純額)	0.3	0.3

本制度資産の公正価値調整表

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
期首の本制度資産の公正価値	0.0	0.0
(+) 受取利息	0.0	0.0
(+) 本制度資産の実際の利回りから受取利息を控除	0.0	0.0
(+) 雇用主拠出	0.0	0.2
(+) 本制度参加者による拠出	0.0	0.0
(-) 支払い給付	0.0	0.2
(-) 税金、プレミアム及び費用	0.0	0.0
(+) 振替による	0.0	0.0
(+) 蓄積部門への拠出	0.0	0.0
(+) 決済	0.0	0.0
(+) 為替レート変動	0.0	0.0
期末の本制度資産の公正価値	0.0	0.0

確定給付債務 (DB0) の調整表

期首の確定給付債務の現在価値	0.3	0.5
(+) 当期の勤務費用	0.0	0.0
(+) 利息費用(支払利息)	0.0	0.0
(+) 本制度参加者による拠出	0.0	0.0
(+) 人口動態の仮定変更から生ずる保険数理上の(利益)/損失	0.0	0.0
(+) 財務上の仮定変更から生ずる保険数理上の(利益)/損失	0.0	0.0
(+) 債務実績から生ずる保険数理上の(利益)/損失	0.0	0.0
(-) 支払い給付	0.0	0.2
(-) 税金、プレミアム及び費用	0.0	0.0
(+) 振替による	0.0	0.0
(-) 蓄積部門への拠出	0.0	0.0
(+) 過去の勤務費用/削減	0.0	0.0
(+) 決済による利益/損失	0.0	0.0
(+) 決済	0.0	0.0
(+) 為替レート変動	0.0	0.0
期末の確定給付債務の現在価値	0.3	0.3

資産上限の効果の調整

資産上限は、確定給付負債/(資産)の純額へ影響を与えない。

本制度資産の公正価値

移転済給付を補助するために現在の職員のためのゴールド・ステート・スーパーの資産は存在しない。
従って、以下は存在しない。

- ・本制度資産の公正価値、
- ・本制度資産の割当資産、
- ・雇用主により発行される金融資産、
- ・雇用主が使用する資産、及び
- ・資産-負債を一致させる戦略。

報告日付の重要な保険数理上の仮定

		2019年	2018年
開始年DB0及び当年度の確定給付コストを決定する仮定			
割引率		2.60%	2.26%
予想給与増加率	2017/18年	-	1.50%
	2018/19年	1.50%	1.10%
	2019/20年	1.50%	1.00%
	2020/21年	1.50%	-
	その後	4.20%	3.70%
CPI(消費者物価指数)		2.50%	2.50%
評価日現在のDB0を決定する仮定			
割引率		1.40%	2.60%
予想給与増加率	2018/19年	-	1.50%
	2019/20年	1.50%	1.50%
	2020/21年	1.50%	1.50%
	その後	4.20%	4.20%
CPI(消費者物価指数)		2.50%	2.50%

割引率は2027年11月満期の州政府債券に基づいている。使用される減少率(例えば、死亡率及び退職率)は、2018年6月30日現在でスキームの保険数理的な見直しに使用されたものと同じで、2018年12月20日付保険数理レビューに関する報告書において概要が報告されている。

2018年6月30日現在で使用された給与増加率は、最初の3年間は年率1.50%、その後は年率4.20%と仮定した。

感受性分析

複数のシナリオに基づく2019年6月30日現在の確定給付債務は、以下のとおりである。

シナリオA及びBは割引率の感受性に関する。シナリオC及びDは予想給与増加率及び物価指数の感受性に関する。

シナリオA：年率0.5%低い割引率の仮定

シナリオB：年率0.5%高い割引率の仮定

シナリオC：年率0.5%低い予想給与増加率及び物価指数の仮定

シナリオD：年率0.5%高い予想給与増加率及び物価指数の仮定

	基準のケース	シナリオA	シナリオB	シナリオC	シナリオD
		年率マイナス 0.5% 割引	年率プラス 0.5% 割引	年率マイナス 0.5% 給与	年率プラス 0.5% 給与
割引率	年率1.40%	年率0.90%	年率1.90%	年率1.40%	年率1.40%
給与増加率	年率4.20%	年率4.20%	年率4.20%	年率3.70%	年率4.70%
確定給付債務 (単位：千豪ドル)	284	289	281	282	287

確定給付債務は上記で概説した仮定の変更により再計算されているが、その他すべての債務は維持される。

資金調達の取決め

WATCは要求に応じて支払い給付に見合う拠出を行う。

予想拠出

(単位：百万豪ドル)

	2020年
予想雇用主拠出	0.1

確定給付債務の満期構造

WATCの確定給付債務の加重平均デュレーションは2.8年である。

(注20) 金融商品及びリスク管理

方針

リスク管理ガバナンス

WATCの取締役会（取締役会）は、1986年西オーストラリア州理財公社法に基づきWATCがその職務を遂行することに責任を持つ。

これらの職務を遂行するにあたり、取締役会は適切なリスク管理方針、システム、報告手順を確実に整えるようにする。この点からその義務の遂行を助けるために、取締役会は、市場リスク、信用リスク、流動性及び資金調達リスク並びにオペレーショナル・リスクを対象とするリスク管理方針を実施している。

WATCは、月次ベースで会合を行い、リスク管理に関する以下の機能に責任をもつ、資産及び負債管理委員会（ALCO）を創設した。

- ・ WATCのリスク管理プロセス及び戦略についての助言の提供、
- ・ WATCがリスク・エクスポージャーの水準を合意された水準に維持することに関する事項についての助言、
- ・ WATCに影響を与える可能性のあるリスクの進展に関する助言の提供、及び
- ・ WATCのリスク管理方針の毎年の見直しから生ずる勧告に関する助言の提供。

WATCは顧客へ提供する財務サービスに関連するリスクを負う。これらのサービスは貸付、財務リスク管理及び投資業務を含む。WATCが管理する主要なリスクは、以下のとおりである。

- ・ 金利リスク、
- ・ 為替レート・リスク、
- ・ 信用リスク、
- ・ 流動性リスク、
- ・ 資金調達リスク、及び
- ・ オペレーショナル・リスク

WATCは、これらのリスクの軽減を賄う適切な資本を確実に維持する。この点から、オーストラリア・プルデンシャル・レギュレーション・オーソリティー（APRA）は、銀行の市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの自己資本の計量のために指針を定める。WATCは自己資本及びオペレーショナルリスクの要件を決定するにあたり、これらの基準及びバーゼル合意に基づく公表を指針とする。

WATCは、その方針として、巨額の為替レート・リスクを負わず、すべてのその他財務リスクを最小化することを目指す。

WATCは、顧客の資金調達需要を満たすため調達する債券の外国為替及び金利のエクスポージャーを低減するために、金利及び通貨スワップを締結する。会計基準に従い、スワップの公正価値の変動は包括利益計算書上に計上される。未実現の損益はWATCの現金利益又は損失を意味しない。

スワップ・ポートフォリオの未実現公正価値信用感応度分析

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
未実現公正価値（損）益	(23.9)	1.7
ベースス・ポイント感応度	0.2	0.2
信用スプレッドの80ベースス・ポイントの増加	17.5	18.6
信用スプレッドの50ベースス・ポイントの増加	10.9	11.7
信用スプレッドの30ベースス・ポイントの増加	6.6	7.0
信用スプレッドの80ベースス・ポイントの減少	(17.5)	(18.6)
信用スプレッドの50ベースス・ポイントの減少	(10.9)	(11.7)
信用スプレッドの30ベースス・ポイントの減少	(6.6)	(7.0)

金利リスク

金利リスクは、金利の変動が損失の原因となるリスクである。

WATCの金利リスク自己資本は、99%の信頼水準及び10日間の流動性期間に基づくVaR(バリュー・アット・リスク)モデルに対する過去のデータによる検証の結果により3から4のリスク乗数を使用して決定される。

VaRモデルは、通常の市場環境において市場リスクを測定するために設計されている。同モデルは、通常の市場環境に影響を与えるリスク要因において発生する一切の変化は、通常の分布を伴うと仮定する。分布は指数的に加重された経験データを用いて計算される。VaRは情報を提供するために過去のデータに大きく依拠していて、明確にリスク要因の将来の変更及び修正を予想できないという事実のために、大きな市場の動きの見込みは、リスク要因の変化が通常の分布仮定と一致しない場合、過小評価される可能性がある。VaRはまた、リスク要因に置かれた仮定及び特定の商品に関するかかる要因間の関係のために過小又は過大に評価される可能性がある。ポジションは一日中変動することがあるが、VaRは各営業日の終了時にポートフォリオのリスクを表示するのみで、99%の信頼水準を超えて発生する可能性のある損失は考慮しない。実際には、実績はVaRの計算と異なり、（特に）計算はストレスを受けた市場状況において意味のある損益の指標を提供しない。VaRモデルの信頼性を決定するために、実際の結果が仮定の有効性及びVaR計算に使用されるパラミーターを検証するために監視されている。

WATCは金利リスクの最小化を非常に重視する。当然のことながら、貸付及び市場支援業務から生ずるWATCの金利リスク・エクスポージャーはすべて、経済上ヘッジされている。これらのヘッジング契約の効果は、WATCのVaR及び自己資本を最小にするために継続的に見直しを受ける。

VaR 及びその他金利リスクに敏感な尺度を使用する市場エクスポージャーは、毎日評価される。リスクの制御は、毎月、また必要ある場合より頻繁に実施されるストレス・テストの使用により、さらに向上する。ストレス・テストは、極端な市場の状況において発生する可能性のある損失見込み額の目安を与える。ストレス・テストはまた、WATCが金利の動きに敏感なカーブ上の範囲を強調する。

WATCの市場リスクに関連するVaR測定を以下に詳述する。

バリュー・アット・リスク (VaR)

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
年間1日平均残高	0.9	1.2
年間最低値	0.6	0.9
年間最高値	1.3	1.7
年度末残高	0.9	1.0

金利リスク・エクスポージャー

以下の表は、報告日現在のWATCの金利リスク・エクスポージャーの詳細である。

	加重平均 実効利率	コール	3 か月以内	3 か月から 12か月	1 年から 5 年	5 年超	無利息	合計
2019年	(%)							(単位：百万豪ドル)
金融資産：								
現金及び現金同等物	2.04	141.5						141.5
受取債権								
ーデリバティブ以外							360.3	360.3
ーデリバティブ			(543.2)	84.1	768.5	278.9		588.3
投資	2.09	40.0	1,229.8	2,976.4	1,171.9	59.2		5,477.3
公的機関への貸付金	3.01		16,617.4	5,888.1	13,306.7	17,100.7		52,912.9
		181.5	17,304.0	8,948.6	15,247.1	17,438.8	360.3	59,480.3
金融負債：								
未払債務							1,651.3	1,651.3
借入金	2.73		10,826.0	5,120.7	22,670.7	19,053.1		57,670.5
		0.0	10,826.0	5,120.7	22,670.7	19,053.1	1,651.3	59,321.8
	加重平均 実効利率	コール	3 か月以内	3 か月から 12か月	1 年から 5 年	5 年超	無利息	合計
2018年	(%)							(単位：百万豪ドル)
金融資産：								
現金及び現金同等物	2.10	236.1						236.1
受取債権								
ーデリバティブ以外							405.1	405.1
ーデリバティブ			(979.0)	188.3	952.8	213.1		375.2
投資	1.99		1,587.8	1,273.3	819.9			3,681.0
公的機関への貸付金	3.02		16,843.2	5,976.2	13,128.3	15,339.1		51,286.8
		236.1	17,452.0	7,437.8	14,901.0	15,552.2	405.1	55,984.2
金融負債：								
未払債務							1,174.4	1,174.4
借入金	2.72		10,920.9	5,073.3	22,197.8	16,471.4		54,663.4
		0.0	10,920.9	5,073.3	22,197.8	16,471.4	1,174.4	55,837.8

為替レート・リスク

外国為替リスクは、為替レートの変動による損失のリスクである。WATCの方針は、営業目的の外貨建銀行口座の少額な残高を維持する必要から発生するわずかなエクスポージャーを除き、為替リスクを一切負わないというものである。

実務上、WATCの外貨建て債務はすべて、以下の1以上の形態で、外貨建資産に対応させるか、裏付けられている。

- ・外貨建貸付、
- ・クロス・カレンシー・スワップに基づく外貨建債権、
- ・先物為替契約による外貨建債権、及び/又は
- ・外貨建投資。

WATCはまた、西オーストラリア州理財公社法第9条（1）項(g)に従い、顧客に代わり、外国為替取引及び通貨オプションを引受ける。各市場取引は、顧客との取引により相殺され、WATCは為替リスクを負わない。

信用リスク

信用リスクは、取引相手がWATCに対する財務上の義務を果たさないことによる財務上の損失リスクである。

WATCの制定法は、西オーストラリア州の公的部門の機関又は成文法によりWATCからの借入を承認された企業体への貸付のみを許可する。WATCは公的部門の機関へのエクスポージャー（融資残高）をカバーするための資本を、WATCとかかる機関との関係の性質を理由として、分けて確保していない。その結果、WATCの信用リスクは、投資、デリバティブ及び地方政府の取引相手方に主に限定される。

WATCは、WATCの信用エクスポージャーの多様性を確保し、また取引相手の信用の質の最低基準を設定することにより、信用リスクの軽減を意図する包括的な信用リスク管理方針を維持している。WATCはまた、デリバティブ商品に関する信用リスクを相殺規定及びクレジット・サポート・アネックス（CSA）を持つISDA基本契約書の利用により軽減する。

信用リスクをカバーするのに必要な資本は、投資の市場価値、投資の満期及び取引相手の信用状態により変動する。資本はまた、WATCのデリバティブ・エクスポージャーに関連する信用リスクをカバーするために分けて確保されている。

投資の信用エクスポージャー（格付別）

	(単位：％)	
	2019年	2018年
AAA	17.97	9.67
AA	69.78	78.39
A	12.25	11.94
BBB	0.00	0.00
	100.00	100.00

デリバティブの信用エクスポージャー（格付別）

AAA	0.00	0.00
AA	92.74	90.79
A	7.26	9.21
	100.00	100.00

流動性リスク

流動性リスクは、過度の損失又は資金調達コストを負担することなしに、期限の到来したときに財務上の責任を果たすために利用可能な十分な資金を保有するWATCの能力に関係する。

WATCは、以下を含む多くの方法でこのリスクを最小化する。

- ・流動資産の保有及び/又はスタンドバイ枠は、APRAのプルデンシャル基準「APS210号」に指示された最低水準以上を確保する。
- ・50日間のキャッシュ・フロー予測を毎日、並びに10日間及び10週間のキャッシュ・フロー予測を毎週、作成する。
- ・悪い市場状況につき、シナリオ分析を実施する。
- ・あらゆる市場及びあらゆる借入期間で、資金調達活動を多様化する。
- ・日中流動性需要に対処するために、日中当座貸越枠へアクセスする。

流動資産の最低レベルを維持することにより、WATCは不測の巨額の正味キャッシュ・アウトフロー又は一時的な市場混乱を満たす十分な流動性を確実に持つようにする。

流動性表

以下は、見積り利息支払いを含み、相殺契約の影響を除外した、金融負債の契約満期を示す。

	3か月以内	3か月から 12か月	1年から5年	5年超	合計
2019年	(単位：百万豪ドル)				
金融負債：					
借入					
ーデリバティブ以外	2,589.7	9,190.6	30,968.4	18,501.5	61,250.2
	2,589.7	9,190.6	30,968.4	18,501.5	61,250.2
デリバティブ					
ーデリバティブ未払債務	13.9	59.3	76.2	1.8	151.2
ーデリバティブ受取債権	78.6	204.2	431.4	33.7	747.9
デリバティブ（純額）	(64.7)	(144.9)	(355.2)	(31.9)	(596.7)
合計	2,525.0	9,045.7	30,613.2	18,469.6	60,653.5

	3か月以内	3か月から 12か月	1年から5年	5年超	合計
2018年	(単位：百万豪ドル)				
金融負債：					
借入					
ーデリバティブ以外	2,602.9	7,531.1	33,318.3	17,015.0	60,467.3
	2,602.9	7,531.1	33,318.3	17,015.0	60,467.3
デリバティブ					
ーデリバティブ未払債務	28.7	61.7	120.2	16.1	226.7
ーデリバティブ受取債権	83.5	203.8	319.1	3.9	610.3
デリバティブ（純額）	(54.8)	(142.1)	(198.9)	12.2	(383.6)
合計	2,548.1	7,389.0	33,119.4	17,027.2	60,083.7

資金調達リスク

資金調達リスクは、資金調達が必ずしもいつでも利用できるとは限らないリスクである。これは資金調達枠の多様化が不足している場合、又は特定期間の資金需要が過度である場合に発生する可能性がある。

このリスクはWATCが資金調達活動を国内及びオフショアの市場全体並びに借入期間を多様化すること並びに流動性の高い投資ポートフォリオを維持することにより最小化される。

取締役会は、ALCOに、適切な資金調達枠及び資金源を確実に維持するよう求める。さらに、取締役会は、資金調達リスクの適切な管理を確実にするために、ALCOがその役内で運営しなければならない最短債務満期及び流動性カバレッジ目標を定める。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス、人員及びシステムの不十分若しくは失敗又は外部の事象から生ずる損失リスクである。

WATCのオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクを特定、評価、制御及び監視する方法を記載する。この方針の主要な目的は、以下のとおりである。

- ・オペレーショナル・リスクが一貫した方法で管理されることを可能とする文化を促進する。
- ・オペレーショナル・リスク管理に関して職員が自分たちの責任を明確に理解するようにする。
- ・事業目標が満たされるように、効果的にオペレーショナル・リスクを特定し、管理する。
- ・WATCのオペレーショナル・リスク・エクスポージャーに対応した資本レベルを算定する。

必要資本

WATCの資本方針に基づき、確定した最低資本金額が、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクをカバーするために留保されなければならない。WATCは留保利益及び準備金を資本とみなす。

市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスク自己資本の最低額の計算は、APRAのプルデンシャル基準及びバーゼル合意の指示に従う。WATCの必要資本総額の算定は、毎日実施され、WATCの利用可能資本と比較される。

WATCの必要資本総額は、顧客への貸付の水準及びプロファイル、市場支援業務の取引高及び適切な資金調達/ヘッジ商品の利用可能性の関数として、時間の経過により変動する。従って、資本保有レベルを慎重に管理するために、WATCは必要資本の予測（通常3年超）を行う。この情報は、予測期間の予想されるエクスポージャーをカバーするのに利用できる十分な資本を確保するために保有されるべき最低資本金額を取締役会が決定するのに利用される。

WATCの必要資本の見直しは最低1年に1度行われる。

WATCの市場リスク管理方針に従い、VaRが10日間の流動性期間及び99%の信頼間隔を使用して計算される。WATCの市場リスク自己資本を決定するために、計算されるVaR統計は3を乗じる。

APRA基準に合致して、WATCは「裏付け検査」結果を監視し、裏付け検査の結果がWATCのVaRモデルがバランスシートのボラティリティを低く見積もっていることを示す場合、APRA指標に合致した水準にリスク乗数を増加させる。APRA基準に基づき認められる最小乗数は3であり、最大は4である。

マネジメント

投資、公的機関への貸付金、借入金及びデリバティブ金融商品は損益を通じて公正価値評価されるものとして指定されている。残高は、貸借対照表における公正価値で記録され、未実現の損益は包括利益計算書に計上される。公正価値は金融資産と負債がリスクポジションを相殺して保有される限度において、市場で取引される中間価格を用いて導かれる。信用リスクは公正価値を決める決定的な要因ではない。なぜなら、WATCの負債は州を代理する大蔵大臣により保証されており、従って公正価値の変動は主に価格とイールドの市場に関連した動きに原因があるからである。

自らの任務を遂行するにあたって、WATCは資本市場からのネットの借り手である。満期構造及び商品利用の面でのWATCの資金調達の見直しは、最低コストで資金を調達するために投資家の選考と均衡しなければならない。この点から、WATCは、資金調達ポートフォリオの満期プロファイルを貸付ポートフォリオの満期プロファイルに近づけることにより、ある程度の市場リスクを受け入れる。負担する残りの市場リスクを経済上ヘッジし、かつ最小限にするためにスワップ、金利先物契約及び先物等のデリバティブ商品が使用される。

これらの契約で交換される金額は、デリバティブの想定元本金額とその他条件を参照して計算される。与信額は取引相手方の不履行の場合の報告日におけるWATCの与信評価額を表わす。WATCはデリバティブ取引から生ずる与信エクスポージャーを決定するため、APRAの「カレント・エクスポージャー・メソッド」を採用している。2019年6月30日現在、WATCは、取引の相手方は全てその債務を履行すると確信している。

金利リスク管理に使用されるデリバティブ商品の想定元本金額、正味公正価値及び与信額の詳細は以下のとおりである。

	(単位:百万豪ドル)		
	想定元本金額	正味公正価値	与信額
2019年6月30日現在			
先物	53.0	(0.1)	0.0
金利スワップ	12,316.2	589.4	754.1
金利先渡契約	345.0	(1.0)	0.0
2018年6月30日現在			
先物	195.4	0.0	0.0
金利スワップ	12,997.3	374.8	581.0
金利先渡契約	690.0	0.3	0.3

金利スワップは、変動利率のエクスポージャーを生み出すために固定金利の指標銘柄債券及び金利スワップを発行することにより、資金調達リスク及び金利リスクを管理するために随時利用される。時には変動から固定へのスワップもWATCの公的機関への貸付に適合させるため変動金利借入から固定金利借入へと変更するのに利用される。金利スワップでは、WATCは相手方とあらかじめ決定された間隔で、合意された想定元本金額を参照して計算される固定金利額と変動金利額の差を交換することに合意する。金利スワップもまた、期限付変動金利資金を公的機関へ貸付けるために利用される。2019年6月30日現在、WATCはこの方法で総額17,107.7百万豪ドル（2018年：17,895.4百万豪ドル）の資金を貸付けていた。

金利先渡契約は、期限の到来した時点で現金支出に対する確定した収益又は費用を保証するためにWATCにより利用される。これらの契約は特定の期間中、想定元本金額に対する金利を設定する。先物契約は、本来金利先渡契約と同じ目的で利用される。WATCが利用する契約は、銀行手形、3年及び10年の債券契約である。

WATCは豪ドルへのスワップ後の全て込みの費用が同様の国内借入より低い場合に外貨建借入を行う。WATCはポートフォリオに基づき金利リスクを管理する一方、借入取引の一環として外貨建借入における為替リスクを管理する。2019年6月30日現在、WATCは外国通貨スワップ及び先渡し契約を保有していなかった（2018年：外国通貨スワップ及び先渡し契約を保有していなかった）。さらに、WATCは顧客のために、58.8百万豪ドル（2018年：81.5百万豪ドル）の外国為替取引を取決めていた。これら取引は顧客に引続いて貸付けられ、従ってWATCはリスクを負わない。これらの外国為替先物取引による公的機関からの受取債権及び第三者への支払いに関する公正価値(0.03百万豪ドル)は、それぞれ注11b及び注17bに含まれている。

全ての金融資産及び金融負債が報告日において公正価値で認識されている。評価のために、WATCはキャッシュ・フローを現在価値に割引くため可能な限り市場取引金利を使用する。市場取引金利がない株式は、適切なゼロ・クーポン・イールド曲線を使って評価される。これには、市場に近似させるために信用リスクに対する十分な考慮を含む。6月30日現在、WATCが評価目的で使用した市場金利は以下のとおりである。

	クーポン	2019年6月30日現在 市場金利	2018年6月30日現在 市場金利
翌日	—	1.25%	1.50%
90日間	—	1.20%	2.11%
180日間	—	1.22%	2.22%
2019年10月15日	7.00%	—	2.06%
2020年7月22日	2.50%	1.16%	2.23%
2021年7月15日	7.00%	1.16%	2.32%
2022年10月20日	2.75%	1.21%	2.52%
2023年10月16日	6.00%	1.25%	2.59%
2024年7月23日	2.50%	1.35%	2.75%
2025年7月23日	5.00%	1.42%	2.82%
2026年10月21日	3.00%	1.58%	3.01%
2027年10月21日	3.00%	1.69%	3.09%
2028年7月20日	3.25%	1.76%	3.14%
2029年7月24日	2.75%	1.86%	—

公正価値の階層

以下の表は、公正価値で記録される金融商品の評価方法による分析である。異なるレベルは、以下のよう
に定義されている。

レベル１：特定の資産又は負債について、活発な市場での公表価格

レベル２：直接的（すなわち、価格として）又は間接的（すなわち、価格から導かれる）な、資産又は負債について観察可能な、レベル１の中に含まれる公表価格以外の情報、及び

レベル３：観察可能な市場データに基づかない、資産又は負債についての情報（観測できない情報）

公正価値階層のレベル間の移動は、報告期間末に起こったとみなされる。2019年６月30日終了年度中にレベル間の移動はなかった。

2019年６月30日	レベル１	レベル２	レベル３	合計
損益を通じて公正価値評価されるものとして 指定された金融資産	(単位：百万豪ドル)			
投資	2,147.7	3,329.6	0.0	5,477.3
公的機関への貸付金	0.0	52,912.9	0.0	52,912.9
デリバティブ金融資産	0.0	3.3	0.0	3.3
資産合計	2,147.7	56,245.8	0.0	58,393.5
損益を通じて公正価値評価されるものとして 指定された金融負債				
借入金	45,762.9	11,907.6	0.0	57,670.5
デリバティブ金融負債	0.0	(585.0)	0.0	(585.0)
負債合計	45,762.9	11,322.6	0.0	57,085.5
2018年６月30日				
損益を通じて公正価値評価されるものとして 指定された金融資産				
投資	1,267.7	2,413.3	0.0	3,681.0
公的機関への貸付金	0.0	51,286.8	0.0	51,286.8
デリバティブ金融資産	0.0	(2.1)	0.0	(2.1)
資産合計	1,267.7	53,698.0	0.0	54,965.7
損益を通じて公正価値評価されるものとして 指定された金融負債				
借入金	43,146.8	11,516.6	0.0	54,663.4
デリバティブ金融負債	0.0	(377.3)	0.0	(377.3)
負債合計	43,146.8	11,139.3	0.0	54,286.1

レベル2資産又は負債の価値を決定するために使用された評価技術は、レベル1インプットを用いた一連のゼロ・クーポン・イールド・カーブの生成又は特定のカーブのスプレッドでの資産・負債の評価である。インプットはWATCの指標銘柄ライン上の価格、銀行手形スワップ・レート、金融市場レート、為替レート、発行者レート及び指標銘柄レート間の観察されるスプレッド、カーブ上の特定ポイントのカーブ間の観察されるスプレッドを含む。これらのインプットは観察可能な基準に対する見積もりの結果を改善するために毎日修正される。

投資は、利用可能な場合識別可能な資産の活発な市場の公表価格を用いて、又は適切なゼロ・クーポン・イールド・カーブを利用した割引キャッシュ・フロー・ベースで評価される。

公的機関への貸付金は、WATCのゼロ・クーポン・イールド・カーブを利用した割引キャッシュ・フロー・ベースで評価される。

デリバティブ金融資産及び負債は、金利スワップ、金利先渡契約及び外貨スワップなどの店頭デリバティブを含み、WATCのゼロ・クーポン・イールド・カーブを利用した割引キャッシュ・フロー・ベースで評価される。

借入金は、利用可能な場合識別可能な負債の活発な市場の公表価格を用いて、又はWATCのゼロ・クーポン・イールド・カーブを利用した割引キャッシュ・フロー・ベースで評価される。

(注21) キャッシュ・フロー表に対する注記

21 a. 現金の一致

キャッシュ・フロー表においては、現金は手持ち現金、銀行預金、金融市場商品への投資、銀行当座借越の純額を含む。キャッシュ・フロー表の各報告期末に示された現金は、以下のとおり財政状態計算書の関連項目と一致する。

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
銀行預金(注8)	141.5	236.1
短期金融市場投資	264.1	542.9
海外銀行口座(注8)	0.0	0.0
	405.6	779.0

21b. 営業活動に使用された現金(純額)と当期包括利益合計の一致

	(単位：百万豪ドル)	
	2019年	2018年
当期包括利益合計	29.2	24.4
減価償却費	0.2	0.2
無形資産の償却	0.2	0.1
受取債権の減少/(増加)	0.6	(14.4)
未払利息の増加	19.1	37.8
その他の債務の(減少)/増加	(0.7)	0.3
当期法人税相当額費用	12.6	10.3
顧客機関を代理してのその他支払	(0.2)	(0.1)
繰延税金資産の(増加)/減少	(0.1)	0.1
税相当額支払い	(10.4)	(5.2)
職員給付の増加/(減少)	0.4	(0.3)
プレミアム/ディスカウントの償却	(254.4)	(255.9)
公正価値調整	53.4	63.3
投資現金の増加	(2,021.7)	(284.3)
貸付現金の減少/(増加)	499.0	(4,885.0)
借入現金の増加	1,319.4	3,690.8
営業活動に使用された現金	(353.4)	(1,617.9)

21c. 資金調達制度

WATCは直ちに現金化できるかなりの流動資産ポートフォリオを保有している。これらの資産は高い流動性の金融市場投資並びにやや長期の州政府債券及び連邦政府債券から構成される。

(注22) 取締役及びその他経営幹部の報酬

WATCは経営幹部に大臣、WATCの取締役及び上級役員を含むことを決定した。しかし、WATCは大臣に報酬を支払う義務はない。大臣の報酬に関する開示は州財政の年次報告書に含まれている。

取締役の報酬

WATCの現在の取締役は、M.バーンズ（会長）、M.コート（副会長）、K.グリッチ（最高執行役員）、G.サール（取締役）、S.マーフィー（取締役）及びC.ナンス（取締役）である。K.グリッチ以外の取締役はすべて、執行責任を持たない。当該年度中、報酬、給与、退職給付金及びその他の給付金の総額が下記の範囲に入る取締役の人数は以下のとおりである。

	2019年	2018年
0	2	3
10,000豪ドル～ 20,000豪ドル	*2	—
20,001豪ドル～ 30,000豪ドル	**1	—
40,001豪ドル～ 50,000豪ドル	1	2
190,001豪ドル～200,000豪ドル	***1	—
360,001豪ドル～370,000豪ドル	****1	—
450,001豪ドル～460,000豪ドル	—	1

* サール氏は年度途中で公的部門から退職し、報酬の資格を得た。したがって、この給与は年度の一部のみを表示する。

* シーブルック氏は年度途中で取締役会を退任した。

** マーフィー氏は年度途中でシーブルック氏と交代したため、この給与は年度の一部のみを表示する。

*** グリッチ氏は年度途中でコリンズ氏と交代したため、この給与は年度の一部のみを表示する。

**** コリンズ氏は年度途中で退任した。

	2019年	2018年
	(単位：豪ドル)	
WATC取締役の報酬総額	655,034	543,456
内訳：		
短期雇用給付	592,753	479,296
その他長期雇用給付	16,078	18,627
退職給付	46,203	45,533

ここに含まれる退職給付金は、取締役に関してWATCが負担する退職給付費用を示す。

州年金制度の加入者である取締役はいない。

その他経営幹部の報酬

その他の経営幹部は、V.シンキナ（金融市場部長）、S.ラフ（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼会社秘書役）、W.マクウェン（チーフ・リスク・オフィサー）、S.モーホール（顧客サービス本部長）、R.モールトン（チーフ・オペレーティング・オフィサー）及びR.リッジウェイ(人事マネジャー)である。当該年度中、報酬、給与、退職給付金及びその他の給付金(権利の支払いを含む。)の総額が下記の範囲に入る取締役以外のその他経営幹部の人数は以下のとおりである。

	2019年	2018年
90,001豪ドル～100,000豪ドル	-	*1
170,001豪ドル～180,000豪ドル	1	1
200,001豪ドル～210,000豪ドル	-	1
220,001豪ドル～230,000豪ドル	1	-
230,001豪ドル～240,000豪ドル	-	1
240,001豪ドル～250,000豪ドル	1	-
250,001豪ドル～260,000豪ドル	-	1
280,001豪ドル～290,000豪ドル	1	-
300,001豪ドル～310,000豪ドル	1	1
320,001豪ドル～330,000豪ドル	1	-
410,001豪ドル～420,000豪ドル	-	**1

* モールトン氏は年度途中でヌーンズ氏と交代したため、この給与は年度の一部のみを表示する。

** ヌーンズ氏は年度途中で退任した。

	2019年	2018年
	(単位：豪ドル)	
その他経営幹部の報酬総額	1,565,028	1,684,100
内訳：		
短期雇用給付	1,346,786	1,521,323
その他長期雇用給付	73,083	15,833
退職給付	145,159	146,944

ここに含まれる退職給付金は、取締役以外のその他経営幹部に関してWATCが負担する退職給付費用を示す。

州年金制度の加入者であるその他経営幹部はいない。

	(単位：豪ドル)	
	2019年	2018年
取締役及び経営幹部の報酬総額	2,220,062	2,227,556
内訳：		
短期雇用給付	1,939,539	2,000,619
その他長期雇用給付	89,161	34,460
退職給付	191,362	192,477

(注23) 監査人の報酬

	(単位：豪ドル)	
	2019年	2018年
財務書類及び経営指標の監査について会計検査庁に支払われる報酬・未払報酬額	179,401	176,750

(注24) 関連当事者間取引

WATCは、西オーストラリア州により完全に所有され、支配されている。WATCの関連当事者には以下を含む。

- ・ 全ての大臣及びその身近な家族、並びにそれらが支配又は共同支配する事業体
- ・ 全ての上級役員及びその身近な家族、並びにそれらが支配又は共同支配する事業体
- ・ 州政府全体の統合財政書類に含まれる、その他法定機関及び州政府の部局（それらの関連機関を含む）
- ・ 州政府全体の財政書類に含まれる事業体の関係会社及び合弁会社
- ・ 政府職員老齢退職年金委員会（GESB）。

政府関連事業体との重要な取引

州の中央借入機関としての役割において、WATCは、州の保証が付された資金を各種州政府機関に貸付ける。2019年6月30日現在、機関への貸付総額の98.8%（2018年：98.7%）が州政府の機関への貸付であった。貸付はWATCの借入コストに管理費を賄う利鞘を加えて提供され、様々な満期を持つ。満期構造、利息及び平均金利の詳細は、注11に示す。

さらに、WATCは通常業務において、様々な政府部局及び機関からサービスを受けている。これらの取引は独立当事者間ベースで行われており、GESBへの年金支払及び大蔵省への宿泊施設賃料の支払を含む。

関連当事者との重要な取引

WATCは経営幹部若しくはその身近な家族又はそれらの共同支配する事業体との間で重要な関連当事者取引を行わなかった。

(注25) 補足説明

25 a. 2018/19年の実績と予算との比較

	実績	予算	差額	注釈
	(単位：百万豪ドル)			
収入				
投資収益	90.9	61.3	29.6	1
公的機関からの受取利息	1,532.2	1,640.3	(108.1)	2
手数料収入	1.9	1.8	0.1	
収益合計	1,625.0	1,703.4	(78.4)	
費用				
借入に係る支払利息	1,511.0	1,646.2	(135.2)	4
起債費用	1.1	4.4	(3.3)	
減価償却費	0.2	0.4	(0.2)	
無形資産の償却	0.2	0.5	(0.3)	
管理費用	17.4	17.8	(0.4)	
公正価値変動(純額)	53.4	0.0	53.4	3
	1,583.3	1,669.3	(86.0)	
法人税相当額控除前の利益	41.7	34.1	7.6	
法人税相当額費用	12.5	10.2	2.3	
当期純利益	29.2	23.9	5.3	
その他包括利益	0.0	0.0	0.0	
包括利益合計	29.2	23.9	5.3	

注釈：予算額との差異の理由

1. 投資収益が予算より増加した理由は、投資残高が予想より大きかったことによる。
2. 公的機関からの受取利息が予算より減少したのは、金利が予想より低かったこと及び公的機関顧客の借入プログラムが予想より低かったことによる。
3. 公正価値変動(純額)及び受取利息、支払利息の関係は注6で述べられている。予算は未実現の利益又は損失を独立して認識しない。
4. 借入に係る支払利息が予算より減少した理由は、金利及び債務水準が予想より低かったことによる。

25b. 2018/19年と前年度との比較

	2019年	2018年	増減	注釈
	(単位：百万豪ドル)			
収入				
投資収益	90.9	82.0	8.9	1
公的機関からの受取利息	1,532.2	1,486.2	46.0	2
手数料収入	1.9	1.6	0.3	
収益合計	1,625.0	1,569.8	55.2	
費用				
借入に係る支払利息	1,511.0	1,453.9	57.1	4
起債費用	1.1	1.5	(0.4)	
減価償却費	0.2	0.2	0.0	
無形資産の償却	0.2	0.1	0.1	
管理費用	17.4	16.0	1.4	
公正価値変動(純額)	53.4	63.3	(9.9)	3
	1,583.3	1,535.0	48.3	
法人税相当額控除前の利益	41.7	34.8	6.9	
法人税相当額費用	12.5	10.5	2.0	
当期純利益	29.2	24.3	4.9	
その他包括利益	0.0	0.0	0.0	
包括利益合計	29.2	24.3	4.9	

1. 投資収益が前年度に比し増加(8.9百万豪ドル)したが、これは主に投資残高の増加による。
2. 公的機関からの受取利息は、主に前年の顧客の債務水準の増加の効果により、前年度より増加(46.0百万豪ドル)した。
3. 公正価値変動（純額）は、主に金利の変動により、前年度より減少（9.9百万豪ドル）した。
4. 借入に係る支払利息は、債務水準の上昇の結果、前年度より増加(57.1百万豪ドル)した。

(注26) 契約

2019年6月30日現在、契約済み未払いの約定はない(2018年：0)。

(注27) 後発事象

WATCの2019年6月30日付財務書類に重大な影響を及ぼすような後発事象は、貸借対照表日以後発生していない。

[前へ](#)

(6) 【その他】

2019年6月30日以降、本書の提出日までに発生した重要な事実はない。

(7) 【西オーストラリア州の概況】

1 概要

(a) 位置、面積及び人口

西オーストラリア州はオーストラリア大陸の約3分の1を占めており、2,530,000平方キロメートルの面積を占め、これは西ヨーロッパ全体を上回る面積である。海岸のほぼ全域に沿った狭い平野及び州の内陸部全体を覆う「グレート・プラトー」として知られる台地の主要な2地域からなる非常に平坦な地形である。西オーストラリア州は南部地域の地中海性気候から州北部の熱帯気候まで変化に富む気候を有している。

2019年3月、西オーストラリア州の推計人口は約260万人であり、オーストラリアの人口2,530万人の10.3%を占めた。西オーストラリア州の年間人口増加率は、2019年3月四半期に年平均ベースで0.9%であり、国全体の増加率（1.6%）を下回った。西オーストラリア州はオーストラリアの州及び特別地域の中で4番目に人口が多い州であった。

オーストラリア連邦



(b) 政治及び外交

オーストラリア連邦と各州との憲法上の関係

西オーストラリア州は、北部特別地域及びオーストラリア首都特別地域とともに、オーストラリア連邦を構成する6つの主権を有する連邦州の1つである。ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、クィーンズランド、南オーストラリア、西オーストラリア及びタスマニアの6つの英領植民地が、連邦制度による州として統合された1901年1月1日に、オーストラリア連邦は連邦国家として誕生した。連邦議会は、国防、社会福祉、外交、貿易・通商、通貨及び銀行業務等の国益に関する一定の事項について法律を制定する権限を持つ。連邦議会は関税及び物品税を課す専権を与えられている。憲法上は各州が所得税を賦課する権限を留保しているが、1942年以降、オーストラリア連邦政府が所得税を賦課する唯一の当局になった。各州議会は、憲法に基づきオーストラリア連邦政府に付与された事項以外のあらゆる事項につき権限を有している。各州が有する権限には以下の事項がある。教育、公衆衛生、警察及び裁判、運輸、道路及び鉄道、工業、鉱業、農業、公共事業、港湾、林業、電気、ガス、水道及び灌漑。

西オーストラリア州政府

西オーストラリア州の行政権は、王位（総督が代理する）及び議会に付与されている。総督が州の統治主権の代表者であり、行政評議会の助言を得て州行政の統治権を行使する。行政評議会は、首相及びその助言を得て総督が選任する閣僚により構成されている。内閣は、立法議会の大多数を占める政党又は連立政党に属する議員から選任される大臣で構成される。

州議会

立法評議会及び立法議会から構成される議会が西オーストラリアの立法府を構成している。

2017年3月、オーストラリア労働党が政権党に選ばれた。それ以前は、オーストラリア自由党が2008年9月及び2013年3月の選挙後、国民党との連立で政権を担った。首相は、マーク・マッガーワン閣下である。西オーストラリア州議会の現在の構成は以下のとおりである。

立法評議会	議員数	立法議会	議員数
オーストラリア労働党	14	オーストラリア労働党	40
自由党	9	自由党	13
オーストラリア国民党	4	オーストラリア国民党	6
グリーンズ党(西オーストラリア)	4		
ポーリン・ハンソン・ワン・ネーション	3		
自由民主党	1		
猟師・漁師・農家党	1		
合計	36	合計	59
出典：西オーストラリア州議会			

立法評議会

立法評議会は州内6の選挙区を代表する36名で構成され、審査機関として機能する。任期は4年間である。

立法議会

立法議会には59の選挙区をそれぞれ代表する59名の議員が在籍している。議員は議会の存続期間(4年を限度とする。)をその任期として選出される。

州の首相は立法議会に議席を有し、議員の過半数を有する政党又は政党連合の党首が就任する。歳入の調達又は公金の歳出に係る法律は、すべて立法議会にこれを提出しなければならない。

行政府

行政府は、18世紀の大英帝国で発展し一般に「議員内閣制」として知られている制度を基礎にしている。内閣は、立法議会の過半数を占める政党又は政党連合に属する議員の中から選ばれた各省大臣で構成される。州憲法上、少なくとも1名の大臣が立法評議会の評議員の中から選ばなければならない。西オーストラリア州では、他のオーストラリアの州と同様、首長たる大臣は「首相」に任命される。

(c) インフラストラクチャー及びサービス

西オーストラリア州は、信頼のおける港湾、道路、空港、通信及びエネルギー供給などの国際的レベルのインフラストラクチャーを有している。西オーストラリア州は、また、拡大しつつあるアジア市場への近接性から利益を得ており、十分に確立した高い品質の教育及び住宅に加えて、高い技術力をもった革新的な労働力を擁している。西オーストラリア州はまた、包括的な事業サービス及び社会サービスを提供する。

2 経済

(a) 最近の経済動向の概要

西オーストラリア州の州内総生産(GSP)は、2017/18年の2.5%成長の後、2018/19年には1.0%成長し、2,606億ドルとなった。産業別ベースでは、鉱業が西オーストラリア州における最大の産業であり、2018/19年中の州の名目GSPの36.1%を占めた。名目ベースで鉱業は、2018/19年に31.8%増加し、名目GSPの成長(10.6%)に9.6ppの貢献をした。2018/19年中の「鉱業」の力強い成長に、「運輸業、郵便及び倉庫業」(9.4%)及び「製造業」(7.4%)が続いた。

2018/19年、西オーストラリア州の1人当たり名目GSPは109,565ドルで、全州中第2位であり、オーストラリアの1人当たり名目国内総生産の77,347ドルをかなり上回っていた。

より直近のデータでは、州内最終需要(SFD)で測定した州内経済は、2018/19年に1.1%の減少を示した。これは主に、州の巨大LNGプロジェクトの建設が終了したため、事業投資が8.7%減少したことによるものであった。

経済指標の概要
6月30日終了の各年

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	最近 5年間の 年平均 成長率	2018/19年 オーストラ リア全体に 占める西 オーストラ リア州の割 合
実質GSP/GDP (単位：百万ドル)：						(%)	(%)
西オーストラリア州	253,346	256,383	251,941	258,120	260,640	0.9	13.8
オーストラリア	1,708,151	1,755,478	1,797,041	1,849,880	1,884,969	2.5	
1人当たり名目GSP/GDP (単位：ドル)：							
西オーストラリア州	99,661	94,182	97,330	99,955	109,565	0.1	該当なし
オーストラリア	68,730	69,249	72,324	74,680	77,347	1.0	
小売業（連鎖数量測定） (単位：百万ドル)：							
西オーストラリア州	32,399	33,258	33,968	34,035	33,976	1.2	10.8
オーストラリア	273,316	286,992	298,511	307,916	315,795	3.7	
人口(単位：百万人) ⁽¹⁾ ：							
西オーストラリア州	2.541	2.556	2.574	2.594	未公表	未公表	未公表
オーストラリア	23.816	24.191	24.602	24.981	未公表	未公表	
消費者物価指数の 年間伸び率(%)：							
パース	1.8	1.0	0.6	0.9	1.3	1.5	該当なし
オーストラリア	1.7	1.4	1.7	1.9	1.6	1.8	

注：(1) 人口データは年度末ベースである。2019年6月の人口データは発表されていない。

出典：オーストラリア統計局、目録5220.0、8501.0、3101.0及び6401.0

(b) 産業構造及び最近の主要産業の状況

20世紀前半の概ね農業を基本とする経済から、西オーストラリア州は各種鉱物及びエネルギー製品の主要な生産者兼輸出者となった。鉱業部門は生産額で測定した州最大の産業であり、投資及び輸出を通じて経済成長に大きな影響を与える。鉱業は2018/19年の州のGSPの36%、名目GSP合計の2,856億ドルのうち1,031億ドルを占めた。

鉱業部門は規模及び生産額にもかかわらず、資本集約的生産構造であるため高い労働生産性が特徴であり、したがって2019年8月までの年間平均では州の総労働人口のわずか8.1%しか雇用していない。総雇用における割合は、州の「保健及び社会扶助」（11.9%）、「建設業」（9.1%）、「小売業」（9.7%）の方が大きく、「教育及び訓練」（8.0%）とほぼ同等である。

産業別西オーストラリア州内総生産（粗付加価値）⁽¹⁾

6月30日終了の各年(時価)

産業	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2018/19年 西オースト ラリア州の 粗付加価値 に占める割 合	2018/19年 国民生産に 占める割合
			(単位：百万ドル)			(%)	(%)
農業、林業、漁業	5,485	5,276	6,667	5,921	5,986	2.1	14.7
鉱業	67,619	57,085	71,979	78,249	103,143	36.1	55.5
製造業	13,049	12,651	12,656	13,524	14,528	5.1	13.2
電気、ガス、水道及び廃棄物	4,699	4,671	4,556	4,636	4,794	1.7	9.8
建設業	28,284	26,249	20,537	20,363	17,649	6.2	12.1
卸売業	8,259	8,145	8,217	8,272	8,606	3.0	10.3
小売業	7,967	8,074	8,125	8,076	8,189	2.9	10.2
宿泊及び飲食業	4,411	4,504	4,356	4,375	4,550	1.6	10.2
運輸業、郵便及び倉庫業	10,143	10,118	10,472	10,103	11,049	3.9	12.3
情報メディア、電気通信業	2,738	2,763	2,723	2,751	2,667	0.9	6.2
金融及び保険業	10,498	10,365	10,754	11,536	11,922	4.2	7.0
賃貸及び不動産業	5,368	5,357	5,296	5,150	5,363	1.9	9.2
専門家、科学技術サービス	13,758	13,451	12,830	13,399	13,832	4.8	10.7
管理及び支援サービス	6,529	6,018	5,760	5,794	6,049	2.1	9.0
行政及び安全	9,212	10,567	10,240	10,357	10,641	3.7	10.5
教育及び訓練	8,618	8,898	8,939	9,189	9,401	3.3	10.3
保健及び社会扶助	12,247	12,643	13,279	14,175	14,430	5.1	10.5
芸術及び娯楽サービス	1,343	1,332	1,318	1,354	1,319	0.5	8.4
その他サービス	3,660	3,641	3,914	4,094	4,373	1.5	12.6
住宅所有	17,046	17,015	16,780	16,721	16,090	5.6	10.3
全産業合計	240,933	228,820	239,397	248,041	274,580	96.2	15.1
全産業税金マイナス製品補助金合計	10,369	10,641	10,574	10,575	10,187	3.6	8.2
全産業統計誤差合計	701	490	-446	-495	796	0.3	14.7
州内総生産合計 (2)	252,004	239,951	249,525	258,120	285,563	100.0	14.7

注：(1) 粗付加価値（GVA）は基準価格表示生産価値から購入者価格での中間消費価値を差し引いたものである。産業別総生産を記載するために、この用語が使用される。基準価格表示生産価値は、個々の産業の産出全体にわたる物品税及び補助金の発生による変動に起因する歪曲を除去する。時価表示の州のGVAは直接まとめられないので、オーストラリアの産業別GVAは要素所得の割合を用いて州に分配されている。

(2) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

出典：オーストラリア統計局、目録5220.0

対外貿易

西オーストラリア州は輸出指向の経済であり、2018/19年、州の純輸出は名目GSPの44%を占めた。西オーストラリア州の製品輸出名目価値は2018/19年に23.6%増加し、1,647億ドルとなり、オーストラリアの輸出総額の44.2%を占めた。この増加は世界的なコモディティ価格の好調さ及び一部製品の輸出量の増加に起因する。西オーストラリア州は2018/19年に1,292億ドルの貿易黒字を記録した。

西オーストラリア州の貿易収支（名目）

6月30日終了の各年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
(単位：百万ドル)					
輸出	110,775	99,635	120,398	129,698	161,872
輸入	35,956	34,650	30,381	40,117	32,625
貿易収支	74,819	64,985	90,017	89,581	129,247

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0

西オーストラリア州の主要な製品輸出品目は、鉱物及びエネルギー製品（主に鉄鉱石、金、液化天然ガス、原油及び石油製品）であり、農産物（主に小麦、キャノーラ、羊毛、食肉、家畜及び甲殻類）が続く。2018/19年の西オーストラリア州の輸出相手先の上位8か国は、中国、日本、韓国、シンガポール、英国、台湾、香港及びアラブ首長国連邦である。

西オーストラリア州の主要輸出品目(2018/19年)

品目	金額(百万ドル)	構成比(%)
鉄鉱石	76,442	47.2
機密品目（例：液化天然ガス及びアルミナ）	44,410	27.4
金	16,626	10.3
石油	5,128	3.2
小麦	2,777	1.7
銅鉱石	1,801	1.1
原料鉱物	1,544	1.0
食肉	846	0.5
その他	12,297	7.6
合計	161,872	100

商品輸出合計の構成比（%）は四捨五入のために100%にならない可能性がある。

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0

中国は西オーストラリア州の最大の輸出先であり、2018/19年の西オーストラリア州の輸出総額の50.3%を占める。原材料（特に鉄鉱石）に対する需要の伸びが、過去10年間で中国向け輸出を年率平均12.0%増加させる基盤となった。中国の急速な産業化が西オーストラリア州の大量の原材料、主として鉄鉱石、機密品目（液化天然ガス及びアルミナ）及び金を必要とする。2018/19年の中国への年間輸出額は、2017/18年の695億ドルから814億ドルに増加した。

日本は西オーストラリア州の第2の輸出先であり、2018/19年の西オーストラリア州の輸出総額の14.8%を占めた。日本への主な輸出には、機密品目（大部分は液化天然ガス）、鉄鉱石及び小麦がある。2018/19年の日本への輸出額は、2017/18年の189億ドルから240億ドルへと増加した。

西オーストラリア州の主要な輸出先（2018/19年）

国名	金額(百万ドル)	構成比(%)
中国	81,364	50.3
日本	24,011	14.8
韓国	9,465	5.8
シンガポール	6,910	4.3
英国	4,958	3.1
台湾	4,109	2.5
香港（中国特別行政区）	3,592	2.2
アラブ首長国連邦	2,723	1.7
マレーシア	2,684	1.7
タイ	2,600	1.6

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0

2018/19年の西オーストラリアの主な海外からの輸入品は、プラント、建造物及び設備（州の資本集約型事業投資を反映している。）、石油、製造品及び金（製錬後再輸出用）であった。西オーストラリア州の輸入元の上位5か国（金額ベース）は、中国、米国、パプアニューギニア、日本及びマレーシアである。

経済の見通し

西オーストラリア州の経済（GSPにより測定）は、2017/18年に2.5%成長した後、2018/19年は実質ベースで1.0%成長した。これに対し国の経済は2017/18年は2.9%、2018/19年は1.9%の成長であった。

2018/19年におけるGSPの成長は、州内経済（州内最終需要（SFD）により測定）の1.2%の縮小を上回った、純輸出の増加により支えられた。州の経済成長は、純輸出の一層の堅調な増加と共に、過去7年間で初めてとなる事業投資の実質的増加により支えられ、2019/20年には3.5%への上昇が予想される。GSPは2020/21年以降は年率3%の成長が予測され、輸出量が安定するのに伴い（鉄鉱石及びLNGプロジェクトは産出能力で稼働中）、州内経済が成長の主たる推進役を引き継ぐ。

西オーストラリア州の資源コモディティに対する高水準の需要（特に中国）が継続する期間は、資源企業に輸出能力の拡大のための州への投資に対する前例のないインセンティブを与えた。事業投資は2012/03年に過去最大の808億ドルに達し、州のピルバラ地域における大規模石油・ガスパロジェクト及び鉄鉱石の開発により支えられた。これらの大型資源プロジェクトの段階的な完成は、2013/14年から2018/19年の間に事業投資が急激に縮小する原因となり、この期間を通じて平均年率13.2%で減少した。

事業投資は、最後に残っている建設中の大型LNGプロジェクトの試運転の結果、2017/18年には安定した（0.7%の減少）。しかし、事業投資はその後引き続き減少している。事業投資は2018/19年に341億ドルへと9.1%減少した。2018/19年、西オーストラリア州の事業投資は、オーストラリア全体の事業投資の15.9%を占めた（2012/13年の29.4%から減少）。

特に鉄鉱石及び原油製品の現在の生産を持続させる投資は、2019/20年から事業投資の成長を回復させる支えとなるであろう。この移行が起きるのに伴い、GSPの成長は2021/22年に向けて、3%から3.75%の間の成長と予想される。

西オーストラリア州の家計消費は2018/19年は0.9%の成長であり、2017/18年の1.5%成長から低下し、長期の平均成長率である年率3.8%よりかなり低い。年次ベースの成長への貢献は、主に非裁量的（すなわち基幹的）項目によるものであった。家計消費の成長率は、予想される国内経済状況の改善に合わせて2022/23年までに徐々に3.5%に達するまで上昇すると予測される。

住宅投資は、2016/17年の24%の縮小から減少率がかなり低下し、2017/18年に2.8%の減少で底を打ったと思われた。しかし、2018/19年はさらに3.9%の減少となった。販売及び賃貸向けにリストに挙げられた不動産物件の数は比較的高いが、供給は2016年12月の最高と比較して穏やかになった。同時に、住宅需要の重要な牽引役（人口、賃金及び雇用）は、低い水準からではあるが、改善しているか、改善の兆候を示している。西オーストラリア州不動産研究所のデータは、住宅価格中央値は2016/17年の3.1%の落込みから改善し、2017/18年に0.5%の低下であった。賃貸空き家率は、ピークである2017年6月四半期の7.3%から2018年9月四半期の3.9%へと減少した。これは均衡に向かう住宅市場の動きに一致する。住宅投資合計は、人口増及び労働市場活動の改善に一致し、2018/19年から成長が回復すると予測される。

州の労働市場は、雇用合計の成長が全国の成長率2.3%より低い0.8%であるが、2018/19年に回復が継続した。2018/19年の失業率は、全ての州の中でも高いほうの6.1%であったが、これはオーストラリアの州全体でまた最高の率でもある、州の参加率の増加を反映した。労働市場の大幅な余剰能力は賃金の成長を抑制しているが、西オーストラリア州はオーストラリアのどの州よりも高い平均週賃金（AWE）を維持している。将来的に、雇用総数は2018/19年の1.5%から2021/22年の2.25%の間の成長が予想される。すなわち、失業率は同期間を通して5%に向かう段階的な減少傾向と考えられる。

商品輸出は2018/19年に、LNG及び鉄鉱石の輸出の増加に支えられて、2017/18年の4.9%成長の後、1.5%成長した。これに対してオーストラリア全体の成長は2.7%であった。最近完成したLNGプロジェクトによる生産増が継続するため、輸出は中期的にはGSP成長の主要な部分であり続けると予想される。

(c) 物価指数 (CPI)

これまでのところ、パースのインフレ率は、オーストラリアのインフレ率に近似しており、時として生ずる偏差は、政府課徴金の変更時期又は住宅価格若しくは賃料の変動などの要因を反映している。しかし、2016年3月から2019年6月の間、パースのインフレ率は、州経済の全般的な低調さを反映し、オーストラリアのインフレ率より顕著に低かった。最近の結果は、長期間の関係の正常化を示唆し、パースの年間インフレ率は2019年に全国のインフレ率に収束しつつある。

パースのCPIは2019年9月までの1年間に1.4%上昇し、これに対して全国は1.6%であった。パースのインフレ率の主要な牽引役は、タバコ価格の引上げを反映した「アルコール及びタバコ」、休暇及びアコモデーション価格の上昇による「食料及び非アルコール飲料」及び「娯楽及び文化」である。国全体のインフレーションは「アルコール及びタバコ」、「食料及び非アルコール飲料」及び「娯楽及び文化」が牽引した。パースのCPIは短期では段階的に上昇し、2021/22年までにオーストラリア準備銀行の目標幅2%から3%の中間へ戻ると予想されている。

(d) 労働市場及び賃金

雇用は、2019年10月に年平均で0.8%増加した。雇用の成長は、フルタイムの雇用（2019年10月の年平均成長に1.3パーセンテージ・ポイント（pp）貢献した。）により支えられたが、パートタイムの雇用は0.6pp縮小した。

産業全体で、2019年8月まで（最新データ）の年平均で雇用の成長率が最も力強かったのは、「専門家、科学技術サービス」、「鉱業」並びに「小売業」であった。

労働需要の先行指数は昨年を通じて安定した。雇用省のインターネット求人指標の年平均成長率は、前年の15.6%と比較して、2019年9月に2.5%へと低下した。これは西オーストラリア州の求人数が、2016年後半からの成長強化の期間の後に昨年大きく安定したことを反映する。

州の季節調整済失業率は2019年10月までの12か月間に平均6%で、これに対し前年は6.1%であった。西オーストラリア州の労働市場の就業率は、2019年10月までの1年間で平均68.3%であり、すべての州の中で最高である。

労働市場は今後の予測の間、雇用成長率予測が2.25%へと増加し、徐々に改善が予想される。また失業率は2022/23年までに5.25%への低下傾向が予想される。

西オーストラリア州の産業別雇用人口

	2019年8月 ⁽¹⁾	前年から の増加数 ⁽²⁾	年変化率 ⁽²⁾
	(単位：千人)		(%)
農業、林業、漁業	41.7	-4.1	-9.9
鉱業	108.9	11.1	11.4
製造業	88.1	6.3	7.7
電気、ガス、水道及び廃棄物	21.3	1.8	9.4
建設業	123.3	-7.2	-5.5
卸売業	42.0	8.9	26.9
小売業	130.9	11.1	9.3
宿泊及び飲食業	88.5	-7.9	-8.2
運輸、郵便及び倉庫業	65.7	2.0	3.2
情報メディア及び電気通信業	12.1	-2.7	-18.1
金融及び保険業	28.2	0.9	3.2
賃貸及び不動産業	22.8	2.5	12.1
専門家、科学技術サービス	107.4	15.7	17.1
管理及び支援サービス	40.4	-3.7	-8.4
行政及び安全	86.7	1.7	2.0
教育及び訓練	108.1	-4.6	-4.1
保健及び社会扶助	160.4	-11.4	-6.6
芸術及び娯楽サービス	24.7	-5.5	-18.3
その他サービス	52.8	-1.8	-3.4
合計	1,349.9	13.0	1.0

注：(1) 2019年8月までの1年間の平均。オーストラリア統計局は産業別雇用人口データを2月、5月、8月及び11月のみ発表する。

(2) 年間の平均増減率（2019年8月までの4四半期の平均と2018年8月までの4四半期を比較）。

出典：オーストラリア統計局、目録6291.0.55.003

西オーストラリアの賃金の伸びは、州の賃金価格指数（WPI）の増減の測定によると、過去最低の上昇率であった（WPIシリーズは1997年9月中間期から開始した。）2017年9月の年平均1.3%成長の底値から、2018/19年には1.6%へとわずかに増加した。将来的には、州のWPIの成長率は、労働市場状況の穏やかな改善と連動し、徐々に上昇すると予想される。

AWE⁽¹⁾は2018年5月まで1年間の0.3%減少の後、2019年5月まで年率平均で1.6%低下したが、全州の中で最高を維持した。

西オーストラリア州及びオーストラリアの労働力
6月30日終了の各年度の平均

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年6月 までの5年 間の平均 年間伸び率	2019年6月の 西オーストラ リア州の割合
労働人口(単位：千人)：						(%)	(%)
西オーストラリア州	1,395	1,399	1,389	1,417	1,432	0.8	10.7
オーストラリア	12,384	12,626	12,793	13,153	13,413	1.9	
総雇用数(単位：千人)：							
西オーストラリア州	1,320	1,315	1,303	1,332	1,344	0.6	10.6
オーストラリア	11,622	11,885	12,066	12,432	12,727	2.1	
就業率(%)：							
西オーストラリア州	68.5	68.2	67.3	68.3	68.3	該当なし	該当なし
オーストラリア	64.7	65.0	64.8	65.5	65.7	該当なし	
失業率(%)：							
西オーストラリア州	5.4	6.0	6.2	6.1	6.1	該当なし	該当なし
オーストラリア	6.2	5.9	5.7	5.5	5.1	該当なし	

出典：オーストラリア統計局、目録6202.0

脚注：(1) AWEは構成の変化により影響を受ける。構成の変化に関与するいくつかの側面がある。フルタイム、パートタイム、臨時及び若年雇用者の比率の時間による変動、産業内及び産業間での職業の配分の変動、産業間の雇用の配分の変動、並びに男性及び女性被雇用者の比率の変動が含まれる。AWEの推定は労働時間の変化によっても影響を受ける。

[次へ](#)

3 財政

(a) 法的枠組

西オーストラリア州の財政を統制する法は、主として以下に規定されている。

- ・ 1889年憲法、
- ・ 1899年改正憲法、
- ・ 2006年財政管理法（FMA）、
- ・ 2000年政府財政責任法（GFRA）、
- ・ 1995年州金融協定法、
- ・ 個別の公社（法定機関）を設立する授權法、及び
- ・ 定期的な借入法（統合勘定借入を授權する。直近の当該法は2017年借入法（2017年7月3日付女王承認））。

州の財政システムの中核には、州議会のみが課税をなし、統合勘定より支出を充当（認可）する権限を持つという基本的原則がある。

上記の最初の三法に基づき、統合勘定、大蔵大臣特別目的勘定及び大蔵大臣貸付勘定として知られる、法定の会計（以上を、個別の政府機関が管理する特別目的会計の制度とあわせて「公共会計」と総称する。）が創設されている。

一定の州政府商取引企業（GTE）を例外とするが、機関はFMAの対象である。FMAは統合勘定への、及び統合勘定からの、並びに個々の法定機関の銀行勘定からの、公金の受入れ及び支払い方法を規定し、これらの取引は現金主義会計を使用して統合勘定に記録されることを定める。FMAはまた、影響を受ける機関に発生主義で会計帳簿の詳細を維持し、オーストラリア会計基準に従い作成される監査済財務書類の提出により事業の報告を行うことを要求する。

FMAの対象ではないGTEは、自己に適用される立法により規定される自身の統制、財務管理、監査及び報告の要件を有している。これら要件のいくつかは、会社法から直接導かれる。

大半の政府機関は6月30日を報告日とする。6月30日以外の報告日である政府機関は、6月30日までの管理用の決算書若しくは直近の財務書類を使用するが、これらの財務書類の使用は統合財務書類に大きな影響を与えない。

会計検査庁長官が政府各省、法定機関及び政府全体の会計書類の監査、並びに州議会へのその発見事項の報告について責任を負う。

2006年会計検査法が会計検査庁長官の職位を創設し、その任命、任期、職務、責任及び権限に関する要件を詳述する。同法はまた、給与の永続的給付及び罷免に対する保護により会計検査庁長官の独立性を保証する。ただし、州議会の議決による場合を除く。

州と銀行との取引は、主にオーストラリア連邦銀行パース支店に保有する中央公共銀行勘定を通じて行われる。公共銀行勘定で取引する機関は自己資金を自己の細分銀行勘定を通じて管理する。いくつかの機関はその制定法により、自己名義で公共銀行勘定以外に資金の預入又は投資をすることができる。

1889年憲法により統合勘定が創設される。1889年憲法第64条に基づき、別途法律により担保されていない税金、課徴金、賦課金等から州へ支払うべき金額は、すべて統合勘定へ払込まねばならず、歳出法により認可される場合のみ支出することができる。法律は、統合勘定が支出できる目的については制限を設けていない。

統合勘定からの資金の歳出は2つの種類に分けられる。年間歳出と継続的（又は無期限的）歳出である。

年間歳出は歳出法に基づき議会により毎年承認される。これら歳出の詳細は、歳出法を補足し、各機関又はその他団体に付与された項目別の統合勘定支出明細を含む、統合勘定見積書及び予算書（すなわち、予算書第2）に記載される。

年間歳出と継続的歳出に加えて、大蔵大臣は、FMA第23条の下で、各省及び法定機関との間で、各省が受取った特定の歳入は、それぞれが留保できることを規定した、純歳出契約を締結することができる。かかる歳入は統合勘定の貸方に記入されない。しかし歳入及び対応する歳出は、省が行ったサービスの費用総額を議会で議論するため予算書に含まれる。制定法によらない省の場合は、その運営は歳出法に定められたサービスと目的に制限される。

現在2つの基本的な年間歳出法があり、毎年6月30日に失効する。1つは経常サービスのためのものである、もう1つは資本目的のためである。

無期限歳出は、会計年度末に失効しない制限なしの歳出を含む法令を議会が承認した場合に発生する。かかる歳出は通常公務員の権利を保護するために行われ、州議会議員及び特定の公務員の給与等から、各種老齢退職手当、年金支払、及び各種契約の下での債務までを対象とする。歳出は統合勘定から支払われ、したがって予算書に含まれ、統合勘定の取引に報告される。

大蔵大臣貸付勘定は、FMAに規定される毎年の認可に従い、事業及びサービスへの臨時的な融資又は公的機関の役員への大蔵大臣による貸付金を、貸付がなされた口座を有する議会又は団体又は個人の支出から控除されるべき貸付金と共に記録する。毎年の認可は前年の年間歳出予算の3%に設定されている。

GFRAは、大蔵大臣に対して、会計基準、一般に公正妥当と認められている会計原則に従う完全発生主義ベースで、かつ国内及び国際的に認められた統計基準を利用する政府財政統計⁽²⁾ベースで、州の財政についての報告を求める。これらの要求は、オーストラリア会計基準AASB1049「政府全体及び一般政府部門の会計報告」に一致する表示の使用と共に導入された。

GFRAは、効率的かつ包括的な財政の枠組みが州財政管理のために毎年適切な状態であることを確保する。この枠組みの中心は「財務戦略説明書」であり、これを通じて州政府は公的部門全体の財務計画を明確に表現しなければならない。一連の財政目標が業績測定のために使用され、中期の予想期間の財務戦略を運用する。

統合勘定が（通常、部門内の政府機関が行うインフラストラクチャーへの投資を支援するために）借入をしなければならない場合、借入額は、借入法を通じて議会により上限が課されている。借入法により、大蔵大臣は、公共目的のために借入法のその時の未使用額合計を超過しない範囲で、金員の借入をなすことができる。これらの法はまた、借入法の権限に基づき調達した関連する債務返済費用に、恒久的に統合勘定の現金を充当する。

脚注：(2)「政府財政統計」（GFS）という用語は、政府の財政活動を測定する一連の統計を指し、これらの活動が経済の他部門へ与える影響を反映する。オーストラリアのGFS体系は、統一された体系的な方法で分類された、オーストラリアの公的部門の機関についての統計的情報を提供するように設計されており、これはオーストラリア統計局によりオーストラリア国内で維持される広範な体系である国民所得計算の一部を構成する。

1995年金融協定法は、1986年以前の州による連邦からの借入にかかる支払利息についての連邦及び州間の協定に関するものである。同法の対象である連邦に対する西オーストラリア州の債務は、2005年7月に完全に消滅した。

(b) 予算事項及び財政政策

2000/01年度以後、州の予算の焦点は、オーストラリア統計局の政府財政統計(GFS)基準により定義される一般政府部門の発生主義会計である。この基準の使用は、すべてのオーストラリアの政府（連邦、州及び特別地域）による、公的部門財政の統一表示枠組み(UPF)の目的でGFS発生主義会計を採用する決定を反映する。2000年3月、オーストラリア・ローン評議会は発生主義UPFに合意した。

2007年10月、オーストラリア会計基準委員会（AASB）は、AASB1049「政府全体及び一般政府部門の会計報告」を発表した。この基準は、2008年7月1日以降に開始する報告期間に適用される。2008年3月、州、特別地域及び連邦政府はAASB1049の概念及び表示形式を満たすためのUPFの変更に合意した。UPFが発表され、2008/09年予算の発表（2008年5月8日）以降この形式で西オーストラリア州内で使用されている。他のオーストラリアの管轄地域は、2008年にそれぞれの同様の予算において政府全体の予測及び実績について同じ方法を採用した。AASB1049は、発生主義のGFS及びオーストラリア会計基準に基づく2つの従前の政府全体の財務シリーズを1つの表示へと「調和」させる。これらの形式間の財務合計の差異は大きくない。本書の記述はすべてAASB1049に基づき作成された、又はそれに従った情報及びデータに基づく。

GFSの財政表示について以前そうであったように、AASB1049の開示はストック及びフローの情報から成り立つ。フローは時間を通じて発生し、歳入及び歳出（損益計算書）並びに現金の支払及び受取（キャッシュフロー計算書）を含む。貸借対照表は資産及び負債のストックを測定する。

発生主義による予算表示は、政府機関を

- ・ 一般政府部門、
- ・ 公的金融企業、
- ・ 公的非金融企業

に分類する。

一般政府部門の大半の機関は、その財政上の義務を果たす上で議会からの歳出に依存し、従って州政府の政策決定及び財務管理により直接影響を受ける機関のグループである。

大蔵省は、州財政の管理者としての役割から、GFRAにより要求される財務戦略説明書を組込んだ毎年の州予算を作成する責任がある。予算に含まれる資産投資計画（AIP）及びその他財務計画は、州政府が定めた指針と政策の範囲内で作成される。

一般政府部門の歳入は、以下を含む。

- ・ 租税、
- ・ 連邦政府からの経常的交付金及び資本的交付金(一般目的及び/又は特定目的)、
- ・ 財・サービスの販売収入、
- ・ 公的企業の配当金及び税相当額支払い、及び
- ・ 鉱業及び採取産業の事業者からのロイヤルティー。

一般政府部門の歳出は、給与、減価償却、老齢退職年金、経常及び資本移転、利子及びその他営業費用を含む。これらの歳出は、補助金計画の交付費用、並びに

- ・ 教育、
- ・ 保健(病院を含む。)、
- ・ 法の執行及び秩序(警察、裁判所及び矯正サービスを含む。)、
- ・ 公共輸送

等の重要な政府サービス提供の経費を対象とする。

資本の性質を持つ支出は、病院・保健所、学校・教育施設の建設、土地取得及び公営住宅供給並びに政府建物の建設及び維持など公共事業に関するものである。資本支出は、州の財務書類において日々の営業費用とは明確に区別することができる。

西オーストラリア州は、オーストラリアの他州及び特別地域の大半と同様に、「見出し」の予算指標として一般政府部門の営業収支の純額に重点を置く。営業収支(純額)は資本資産の取得費用を含まないが、非現金(例えば、発生済の退職年金権利及び資本減耗(減価償却))を含む。発生済費用全額を含めることにより、営業収支(純額)は公共サービスを提供する全費用を含む。これは、時間的経過に沿った州政府の財務方針の持続性を測る良い尺度となり、また公共サービスの現在の水準を示す。営業収支の純額は、UPF報告の一部としての連邦、すべての州及び特別地域により提示される予算情報において明らかであり、UPF報告は連邦、州及び特別地域等、地域ごとの直接比較を可能とする。西オーストラリア州同様、オーストラリアの大半の他州及び特別地域は、見出しの予算指標として営業収支(純額)に重点を多く。

一般政府部門の投資/貯蓄収支は貸付純額の合計により測定される。この合計は、損益計算書の歳入全額と減価償却以外の歳出費用全額を含む。この合計はまた、資本支出(純額)を含むが、資本の使用(すなわち、減価償却)を含まない。重ねてであるが、すべてのオーストラリアの管轄地域は、UPF予算及び年度中のその他政府全体の財務開示においてこの合計を含む。

(c) 州政府の財政戦略

州政府は責任ある財務管理に尽力すると共に、西オーストラリア州のコミュニティに質の高いサービスを提供する。以下の政府全体の財政目標において進展が反映されている。

州政府(2017年3月選任)は、2017/18年予算において新たな一連の財政目標を発表し、これらの目標は州の現在の財政状況により適切であり、州の財政を持続可能なポジションに回復させる意思決定を支援することに重点を置く。目標は2018/19年及び2019/20年の予算において変更がなく、以下のとおりであった。

- ・ 一般政府部門の営業黒字(純額)に向けて前進する。対前年比の営業赤字の削減により測定する。
- ・ 公的部門全体の現金黒字に向けて前進する。
- ・ 以下により、規律ある一般政府支出管理を維持する。
 - ― 公的部門の賃金を州政府の賃金政策に合わせる。
 - ― 主要なサービス提供機関の反復支出が資源契約にある予算支出の限度額を満たすようにする。

- ・ 一般政府部門が保有する公的部門全体の純債務の比率を低くする。
- 州政府は2020/21年までに財政目標の全てを満たす道筋にのっている。
- 以下の表は、2019/20年予算とこれらの目標との予想される整合性の状況である。

財政目標との予想整合性	
	2019/20年 予算推計
財政目標	
一般政府部門の営業黒字（純額）に向けた前進	達成
公的部門全体の現金黒字に向けた前進	達成
以下により、規律ある一般政府支出管理を維持	
－ 公的部門の賃金を州政府の賃金政策に合わせる	達成
－ 主要なサービス提供機関の反復支出が予算支出の限度額を満たす	達成
公的部門全体の一般政府部門が保有する債務純額の比率を低減	未達成

2019/20年業績予測

2019/20年に、5つの新財政目標のうち、4つが達成できると予想される。州政府は2020/21年までに全ての財政目標を満たす道筋にのっている。一般政府部門に帰属する純債務の比率を低下させる目標は、一般政府部門の純営業収支が2018/19年から黒字となると予想されるものの、公的部門全体が2020/21年まで依然として現金赤字ポジションであると予想されるので、2021年6月30日まで達成されないと予想される。これらの目標に関する詳細は、2019/20年予算の予算書第3において入手できる。

2018/19年財政目標との整合性

2018/19年の財政目標の結果は、2018/19年州財政年次報告書（2019年9月27日発表）において報告され、2018/19年予算の時点での予想に一致している。

2018/19年財政目標との整合性

財政目標	2018/19年	2018/19年	2018/19年
	予算推計	推計結果 ⁽¹⁾	実績
一般政府部門の純営業黒字に向けた進展			
- 一般政府部門純営業収支（百万ドル）	-906	466	1,317
- 整合性	達成	達成	達成
公的部門全体の現金黒字に向けた進展（百万ドル）			
- 公的部門全体の現金黒字/赤字	-2,961	-1,720	-924
- 整合性	達成	達成	達成
以下を通じた規律ある一般政府歳出管理の維持			
- 公的部門の貸金成果を州政府の貸金政策に合わせる			
- 整合性	達成	達成	達成
- 主要なサービス提供機関の反復支出を予算支出限度額に合わせる			
- 整合性	達成	未達成	達成
一般政府部門が保有する公的部門全体の純債務の割合を減少させる	66.2	64.5	64.8
- 整合性	未達成	未達成	未達成

注：(1) 2019年1月1日以降に開始する報告期間に有効となる新会計基準の2019/20年予算推計への影響を除く。
www.ourstatebudget.wa.gov.au において閲覧可能な2019/20年予算書第3「経済及び財政見通し」の
Appendix 1の注記9を参照のこと。

西オーストラリア州の信用格付

2019年6月、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは西オーストラリア州長期債務格付を、以前の2019年1月のAa2（アウトルック「ポジティブ」）からAa1（アウトルック「安定的」）に引き上げた。S&Pグローバルは、2013年9月以降、州の長期債務格付AA+（2018年10月以降、アウトルック「安定的」であり、2019年10月にこれを再確認した。）を維持している。

2018/19年財政結果

2018/19年州財政年次報告書（ARSF、2019年9月27日に発表）において公表された2018/19年の一般政府の損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書の詳細を以下の表に示す。これらの表はまた2019/20年の予算推計も提供する。これらはそれぞれ西オーストラリア州の直近の実績及び予算予測である。

ARSFに説明される重要な結果は以下のハイライトを含む。

- ・ 2018/19年に一般政府部門の営業収支は13億ドルを記録し、2017/18年の6億1,800万ドルの赤字から著しく回復し、2013/14年以来初めての黒字となった。
- ・ 2019/20年予算において推計された2018/19年の4億6,600万ドルの営業黒字（2019/20年予算の予算書第3に詳述する新会計基準の遡及調整を除く。）に比較して、黒字の大幅な増加は主に以下を反映する。
 - － 政府は引き続き歳出管理に重点を置き、一般政府歳出は2017/18年の1.9%増の後、2018/19年は2.5%増であった。
 - － 輸出量が予想を下回ったことにより一部相殺されたものの、6月四半期中の鉄鉱石価格の上昇（2億8,800万ドルの純増）、
 - － 過去のロイヤルティーの支払い（2億5,000万ドル）に関するBHPとの和解。
- ・ 2018/19年のインフラストラクチャーに対する資本支出は、2017/18年の投資水準並みで50億ドルであった。
- ・ 予想を上回る好調な営業収支及び資産投資プログラムが予想より少なかったことが現金に与えた影響を反映し、9億2,400万ドルの現金赤字が2018/19年の公的部門合計に記録された。これは2019/20年予算において推計された17億ドルの赤字と比較して7億9,600万ドルの改善を示し、2007/08年以降最低の現金赤字額である。
- ・ 2019年6月30日、公的部門純債務合計は355億ドル（2018年6月30日現在から8億5,600万ドル増加。2007/08年以来最低の年間増加である。）であった。これは純債務は非常に早く最高値に近づいていることを示す。

2019/20年予算の財政予測

2019/20年及び現時点の今後の見積もりは、

- ・ 歳入は予算期間に年率平均2.8%で成長する見込みである。2019/20年予算において実施された会計基準の変更⁽³⁾を除外し、一般政府歳入は2019/20年から2021/22年に2018年12月の「2018/19年度中間検討」の発表以来、16億ドル増加すると推計される。これは主にコモディティ価格が予想より上昇したこと（2019年1月のブラジルにおける鉱滓ダム災害後の鉄鉱石価格の高騰を含む。）によるロイヤルティー収入の増加及び米ドル/豪ドル為替レートが想定よりわずかに低かった結果である。加えて、連邦による補助金収入（主にインフラストラクチャー）が連邦と州政府の交渉により増加したが、GST及びGST追加資金の純減により相殺された。

脚注：(3) 多数の新会計基準が、オーストラリアにおいて2019年1月1日以降に開始する報告期間から実施される。これらは2019/20年予算予測（及び比較のために過年度の予算について遡及調整）において実施された。下記「オーストラリア会計基準の改正」の予算書第3からの抜粋を参照のこと。

- ・ 一般政府歳出は2019/20年に1.5%、そして将来の推計期間を通じて年率平均1.3%の増加が予測されている。この低い増加率は、政府の予算改善及び責任ある財政管理（公的部門の賃金政策1,000ドルを含む。）への継続的なコミットメントを反映する。
- ・ 歳入改善の見通し及び継続的な歳出抑制は2019/20年に一般政府部門の営業黒字15億ドルを、そして将来の推計期間に毎年黒字をもたらすと予想される。政府が州のインフラストラクチャー需要のために資金を借り入れる必要を制限し、最終的に将来世代への債務負担を削減するとおり、継続的な営業黒字達成は、依然として政府の財政戦略の中核である。
- ・ インフラ支出は、予算期間において228億ドルと予測され、約91億ドル（40%）が道路及び公共輸送に割り当てられる。この予算における新たな投資支出の大半は、既存資金の優先順位の変更及び新資金源の確保（道路に対する連邦からの多額の追加資金を含む。）により資金調達される。

予算予測は、2018/19年最終結果の調整昇給の影響及び2019/20年度中間検討（2019年12月31日までに発表の予定）の中の2019年5月予算以降の進展により更新される予定である。

一般政府損益計算書

	2014/15年 (1) 実績	2015/16年 (1) 実績	2016/17年 (1) 実績	2017/18年 (1) 実績	2018/19年 (1) 実績	2019/20年 (2) 予算推計
(単位：百万ドル)						
取引の結果						
歳入						
租税	8,858	9,038	8,545	8,540	8,616	9,088
経常的交付金及び補助金 ⁽³⁾	8,051	7,407	8,091	8,529	10,210	9,607
資本的交付金 ⁽³⁾	1,263	895	513	1,263	873	943
財・サービス販売	2,129	2,186	2,320	2,516	2,734	2,724
利息収入	185	192	196	170	168	160
公的企業からの収入						
他部門企業からの配当	1,187	1,415	837	1,718	1,350	1,203
税相当額	592	631	534	677	642	641
ロイヤルティー収入	4,603	4,126	5,272	5,231	6,713	6,375
その他	532	594	604	688	701	594
歳入計 ⁽³⁾	27,400	26,485	26,913	29,332	32,006	31,334
歳出						
給与	11,089	11,383	11,610	12,193	12,269	12,520
老齢退職給付						
当期コスト	1,107	1,167	1,166	1,199	1,213	1,228
退職手当利息	266	218	156	177	135	138
その他雇用コスト ⁽³⁾	430	370	358	359	447	234
減価償却 ⁽³⁾	1,235	1,359	1,320	1,343	1,445	1,865
サービス及び契約 ⁽³⁾	2,057	2,195	2,393	2,432	2,538	2,751
その他総営業費用 ⁽³⁾	5,131	5,518	5,772	5,852	5,645	5,704
利息						
リースに係る利息 ⁽³⁾	21	20	38	73	89	194
その他利息	523	644	744	813	859	811
経常移転 ⁽³⁾	5,465	5,164	5,280	5,061	5,426	4,123
資本移転 ⁽³⁾	507	469	549	442	625	235
歳出計 ⁽³⁾	27,831	28,506	29,387	29,949	30,689	29,801
収支(純額) ⁽²⁾⁽³⁾	-431	-2,021	-2,474	-618	1,317	1,533

その他経済フロー—営業利益に含まれるもの						
資産／負債に係る純利益	-21	-148	-193	-132	59	-60
貸倒引当金	-36	-54	-41	-51	2	-14
会計方針の変更/過年度の訂正 (3)	-504	110	143	-41	-172	-784
その他経済フロー合計 ⁽³⁾	-561	-91	-91	-224	-111	-858
営業利益 ⁽³⁾	-992	-2,111	-2,564	-842	1,206	675
その他エクイティの増減すべて						
営業利益に組替えられない項目						
再評価	2,229	-2,549	-3,042	-811	-1,374	851
生命保険数理純利益/-損失— 老齢退職給付 ⁽³⁾	98	-589	659	211	-814	-261
エクイティに直接認識する利 益 ⁽³⁾	-4	8	15	-9	0	-60
公的企業部門の純資産の変動 (3)	3,140	-1,192	254	-5,502	-1,661	-227
その他すべて	-	-	-	-	-	-
その他エクイティの増減すべて の合計 ⁽³⁾	5,463	-4,322	-2,113	-6,111	-3,849	303
純資産の増減合計 ⁽³⁾	4,472	-6,433	-4,677	-6,954	-2,642	978
主要な財務数字総計						
収支(純額)⁽³⁾	-431	-2,021	-2,474	-618	1,317	1,533
控除：非金融資産の正味取得						
非金融資産の購入	2,667	2,475	2,341	2,438	2,540	2,505
在庫変動	-9	15	-11	-3	-	-
非金融資産のその他変動	90	15	240	513	146	-
控除：						
非金融資産の売却	134	102	132	82	100	137
減価償却 ⁽³⁾	1,235	1,359	1,320	1,343	1,445	1,865
非金融資産の正味取得合計 ⁽³⁾	1,378	1,043	1,119	1,524	1,142	502
貸付／-借入(純額) ⁽³⁾	-1,809	-3,064	-3,592	-2,141	175	1,030

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

一般政府貸借対照表（6月30日現在）

	2015年 ⁽¹⁾ 実績	2016年 ⁽¹⁾ 実績	2017年 ⁽¹⁾ 実績	2018年 ⁽¹⁾ 実績	2019年 ⁽¹⁾ 実績	2020年 ⁽²⁾ 予算推計
(単位：百万ドル)						
資産						
金融資産						
現金及び預金	785	820	778	862	601	1,178
貸付金	678	711	717	741	713	775
投資、貸付金及びブレースメント	3,571	4,042	4,278	5,682	4,470	2,924
売掛債権、未収入金	2,660	2,921	3,099	3,212	3,999	3,127
株式及びその他エクイティ						
他の公的部門企業への投資－持分法 ⁽³⁾	48,846	47,654	47,909	42,406	40,745	42,148
他の公的部門企業への投資－直接投資	7,455	8,180	9,019	9,377	10,000	10,876
他の企業への投資	44	48	51	48	20	15
その他金融資産	-	8	8	8	8	8
金融資産合計	64,038	64,384	65,859	62,337	60,556	61,052
非金融資産 ⁽³⁾						
土地	38,837	38,551	37,269	36,406	35,600	36,185
有形固定資産 ⁽³⁾	45,003	43,256	42,640	44,709	45,344	51,034
生物学的資産	2	4	8	3	3	3
在庫						
土地在庫	106	113	98	-	-	-
その他在庫	69	84	73	70	71	69
無形資産	609	650	680	627	626	582
売却目的資産	27	32	111	125	43	34
投資資産	9	8	7	7	7	7
その他	249	484	665	248	245	378
非金融資産合計 ⁽³⁾	84,911	83,182	81,551	82,196	81,940	88,291
資産合計 ⁽³⁾	148,949	147,566	147,410	144,532	142,496	149,343

負債						
預金	417	518	646	553	686	847
貸付金受取	407	392	376	360	343	377
借入金						
リース負債 ⁽³⁾	594	560	771	1,184	1,156	4,551
その他借入金	13,008	17,819	22,801	26,924	26,589	26,807
未積立年金	7,573	7,939	7,043	6,541	7,062	6,817
その他従業員給付	3,292	2,892	2,911	3,033	3,197	3,103
買掛金、未払金	1,071	1,228	1,294	1,277	1,425	1,301
その他負債 ⁽³⁾	1,287	1,352	1,380	1,425	1,445	1,562
負債合計⁽³⁾	27,649	32,700	37,221	41,297	41,903	45,365
純資産	121,299	114,866	110,189	103,236	100,593	103,978
内訳：						
払込エクイティ	-	-	-	-	-	-
累積剰余金 ⁽³⁾	11,012	8,460	6,553	5,907	6,850	6,528
その他準備金 ⁽³⁾	110,287	106,406	103,636	97,329	93,743	97,450
純資産⁽³⁾	121,299	114,866	110,189	103,236	100,593	103,978
覚書事項						
正味金融資産 ⁽³⁾	36,389	31,684	28,638	21,040	18,653	15,687
正味金融負債 ⁽³⁾	19,912	24,150	28,290	30,744	32,091	37,352
正味債務						
債務総額 ⁽³⁾	14,427	19,289	24,594	29,022	28,774	32,582
控除：流動性金融資産	5,034	5,572	5,773	7,285	5,784	4,877
控除：正味債務に影響するコンバージェンス差異	88	-	-	-	-	-
正味債務⁽³⁾	9,306	13,717	18,820	21,737	22,990	27,705

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。2019年6月30日現在の資産負債残高は、2019/20年州予算の時点では推定であったが、2018/19年の最終結果により影響を受ける可能性がある。2019/20年及びその後の推定年については、2019/20年度中間検討（2019年12月31日までに発表の予定）において修正され、開示される。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

一般政府キャッシュフロー計算書

	2014/15年 (1) 実績	2015/16年 (1) 実績	2016/17年 (1) 実績	2017/18年 (1) 実績	2018/19年 (1) 実績	2019/20年 (2) 予算推計
(単位：百万ドル)						
営業活動によるキャッシュフロー						
現金受取						
税金受取	8,822	9,099	8,404	8,506	8,911	9,104
交付金及び補助金受取	9,394	8,310	8,529	9,773	11,082	11,762
財・サービスの売却による受取	2,153	2,324	2,362	2,723	2,599	2,750
受取利息	180	187	193	158	173	155
配当及び税同額	1,865	2,087	1,484	2,280	2,092	1,863
その他受取	6,799	5,922	7,218	7,230	7,659	8,519
現金受取合計	29,213	27,929	28,191	30,670	32,517	34,153
現金支払						
賃金、給与、補足及び年金	-12,546	-13,374	-13,141	-13,801	-13,766	14,233
財・サービスの支払 ⁽³⁾	-7,761	-8,083	-8,608	-8,759	-8,473	-8,693
支払利息 ⁽³⁾	-537	-631	-758	-860	-950	-1,080
交付金及び補助金支払	-5,767	-5,485	-5,389	-5,125	-5,635	-5,519
配当及び税同額	-	-	-	-	-	-
その他支払	-1,562	-1,648	-1,836	-1,727	-1,679	-1,574
現金支払合計 ⁽³⁾	-28,173	-29,221	-29,732	-30,271	-30,503	-31,099
営業活動による純キャッシュフロー ⁽³⁾	1,040	-1,291	-1,541	399	2,014	3,054
投資活動によるキャッシュフロー						
非金融資産への投資からのキャッシュフロー						
非金融資産の購入	-2,667	-2,475	-2,341	-2,438	-2,540	-2,505
非金融資産の売却	134	102	132	82	100	137
非金融資産への投資からのキャッシュフロー合計	-2,533	-2,373	-2,210	-2,357	-2,441	-2,367

金融資産への投資からの キャッシュフロー						
現金受取						
政策目的	18	140	14	13	33	10
流動性目的	5	101	83	76	308	65
現金支払						
政策目的	-566	-798	-861	-573	-790	-1,272
流動性目的	-22	-136	-46	-57	-66	-33
金融資産への投資からの キャッシュフロー合計	-565	-694	-809	-541	-516	-1,230
投資活動による純キャッシュフ ロー	-3,098	-3,067	-3,018	-2,898	-2,956	-3,598
財務活動によるキャッシュフ ロー						
現金受取						
貸付金受取	16	16	16	16	17	17
借入金	2,065	5,194	5,166	4,318	61	1,750
預金受取	-	-	-	-	-	-
その他財務活動受取	448	41	46	156	253	181
財務活動による現金受取合計	2,529	5,250	5,227	4,490	330	1,948
現金支払						
貸付金支払	-16	-16	-16	-16	-17	-17
借入金返済	-79	-97	-168	-182	-513	-1,434
預金支払	-	-	-	-	-	-
その他財務活動支払 ⁽³⁾	-424	-447	-418	-271	-214	-564
財務活動による支払い合計 ⁽³⁾	-519	-560	-602	-469	-744	-2,014
財務活動による純キャッシュフ ロー	2,010	4,691	4,626	4,020	-414	-66
現金及び現金同等物の純増	-48	333	66	1,521	-1,355	-610
期首現金及び現金同等物	4,488	4,440	4,773	4,839	6,360	4,276
期末現金及び現金同等物	4,440	4,773	4,839	6,360	5,005	3,666
主要な財務数字総計						
営業活動による純キャッシュフ ロー ⁽³⁾	1,040	-1,291	-1,541	399	2,014	3,054
非金融資産への投資からの純 キャッシュフロー	-2,533	-2,373	-2,210	-2,357	-2,441	-2,367
現金黒字/-赤字⁽³⁾	-1,493	-3,664	-3,751	-1,958	-426	687

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

公的部門損益計算書総計

	2014/15年 (1) 実績	2015/16年 (1) 実績	2016/17年 (1) 実績	2017/18年 (1) 実績	2018/19年 (1) 実績	2019/20年 (2) 予算推計
(単位：百万ドル)						
取引の結果						
歳入						
租税	8,376	8,529	8,058	8,053	8,097	8,561
経常的交付金及び補助金 ⁽³⁾	8,051	7,407	8,091	8,529	10,210	9,607
資本的交付金 ⁽³⁾	1,263	895	513	1,263	873	943
財・サービス販売 ⁽³⁾	19,095	21,614	20,661	21,128	23,488	35,028
利息収入	648	635	597	585	639	685
ロイヤルティー収入	4,603	4,126	5,272	5,231	6,713	6,375
その他	1,256	1,110	979	1,031	1,193	1,099
歳入計 ⁽³⁾	43,292	44,316	44,172	45,819	51,214	62,297
歳出						
給与	12,314	12,627	12,811	13,297	13,382	13,787
老齢退職給付						
当期コスト	1,230	1,296	1,287	1,305	1,323	1,352
退職手当利息	266	218	156	177	135	138
その他雇用コスト	298	257	277	263	350	261
減価償却 ⁽³⁾	3,226	3,354	3,399	3,362	3,431	3,974
サービス及び契約 ⁽³⁾	2,991	3,179	3,309	3,285	3,306	3,422
その他総営業費用 ⁽³⁾	17,600	20,279	19,554	19,726	22,084	33,114
利息						
リースに係る利息 ⁽³⁾	119	108	130	162	174	291
その他利息	1,387	1,535	1,584	1,526	1,583	1,700
その他資産費用	-	-	-	-	-	-
経常移転 ⁽³⁾	3,886	3,683	3,927	3,975	4,411	2,989
資本移転 ⁽³⁾	440	340	482	365	319	174
歳出計 ⁽³⁾	43,756	46,875	46,916	47,442	50,498	61,203
収支(純額) ⁽³⁾	-464	-2,559	-2,744	-1,623	716	1,094

その他経済フロー—営業利益に含まれるもの

資産／負債に係る純利益	327	-131	187	111	254	111
貸倒引当金	-45	-68	-102	-66	-16	-47
会計方針の変更/前年度の訂正 (3)	-688	-743	-1,008	-1,192	-310	-890
その他経済フロー合計 ⁽³⁾	-405	-942	-923	-1,147	-72	-827
営業利益 ⁽³⁾	-870	-3,501	-3,667	-2,769	644	267
その他エクイティの増減すべて						
営業利益に組替えられない項目						
再評価	4,724	-4,176	-2,803	-5,632	-2,444	1,084
生命保険数理純利益—老齢退職給付 ⁽³⁾	60	-610	638	206	-850	-260
エクイティに直接認識する利益 ⁽³⁾	557	1,854	1,155	1,241	8	-113
その他すべて	-	-	-	-	-	-
その他エクイティの増減すべての合計 ⁽³⁾	5,341	-2,932	-1,010	-4,184	-3,286	711
純資産の増減合計 ⁽³⁾	4,472	-6,433	-4,677	-6,954	-2,642	978

主要な財務数字総計

収支(純額)	-464	-2,559	-2,744	-1,623	716	1,094
控除：非金融資産の正味取得						
非金融資産の購入	5,777	5,237	5,137	5,052	4,965	5,646
在庫変動	173	1,024	-449	-321	614	74
非金融資産のその他変動	418	171	371	596	273	175
控除：						
非金融資産の売却	913	701	576	567	654	705
減価償却 ⁽³⁾	3,226	3,354	3,399	3,362	3,431	3,974
非金融資産の正味取得合計 ⁽³⁾	2,229	2,376	1,085	1,398	1,767	1,217
貸付／-借入(純額) ⁽³⁾	-2,693	-4,935	-3,829	-3,021	-1,051	-123

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

公的部門貸借対照表総計（6月30日現在）

	2015年 ⁽¹⁾ 実績	2016年 ⁽¹⁾ 実績	2017年 ⁽¹⁾ 実績	2018年 ⁽¹⁾ 実績	2019年 ⁽¹⁾ 実績	2020年 ⁽²⁾ 予算推計
(単位：百万ドル)						
資産						
金融資産						
現金及び預金	1,631	1,873	2,136	2,079	1,517	2,229
貸付金	4,429	4,729	3,710	4,345	4,782	5,373
投資、貸付金及びブレース メント ⁽³⁾	15,190	18,322	18,613	16,733	19,567	14,034
売掛債権、未収金	3,747	4,140	4,190	4,976	5,825	5,225
エクイティ - 他社への投資	1,670	1,544	2,101	1,854	1,920	2,084
その他金融資産	7	18	14	13	13	13
金融資産合計 ⁽³⁾	26,674	30,626	30,764	30,001	33,624	28,959
非金融資産						
土地	54,084	53,233	50,870	45,508	43,809	44,701
有形固定資産 ⁽³⁾	98,636	97,324	98,534	100,294	101,099	107,535
生物学的資産	316	334	334	332	345	322
在庫						
土地在庫	2,281	2,172	2,065	1,902	1,852	2,025
その他在庫	3,477	4,501	4,052	3,731	4,345	3,870
無形資産	1,129	1,097	1,119	1,085	1,028	974
売却用非流動資産	879	147	135	183	59	93
投資資産	59	297	262	77	67	61
その他 ⁽³⁾	454	634	806	408	381	510
非金融資産合計 ⁽³⁾	161,315	159,740	158,178	153,520	152,985	160,092
資産合計 ⁽³⁾	187,989	190,366	188,942	183,521	186,610	189,051

負債						
預金	52	27	26	23	11	11
貸付金受取	407	392	376	360	343	377
借入金						
リース負債 ⁽¹⁾	1,481	1,414	1,589	1,971	1,902	4,501
その他借入金	42,771	50,438	54,431	55,408	59,072	56,278
未積立年金	7,710	8,068	7,166	6,636	7,165	6,891
その他従業員給付	3,763	3,345	3,310	3,398	3,577	3,478
買掛金、未払金	5,705	6,370	6,235	6,473	7,211	6,612
その他負債 ⁽¹⁾	4,800	5,446	5,619	6,016	6,736	6,925
負債合計 ⁽³⁾	66,690	75,499	78,753	80,285	86,017	85,073
純資産 ⁽³⁾	121,299	114,866	110,189	103,236	100,593	103,978
内訳：						
払込エクイティ	-	-	-	-	-	-
累積剰余金 ⁽³⁾	31,630	29,555	27,900	26,555	26,673	27,184
その他準備金 ⁽³⁾	89,669	85,312	82,289	76,680	73,920	76,794
純資産 ⁽³⁾	121,299	114,866	110,189	103,236	100,593	103,978
覚書事項						
正味金融資産 ⁽³⁾	-40,016	-44,873	-47,989	-50,285	-52,392	-56,114
正味金融負債 ⁽³⁾	40,016	44,873	47,989	50,285	52,392	58,198
正味債務						
債務総額 ⁽³⁾	44,712	52,271	56,423	57,763	61,329	61,167
控除：流動性金融資産	21,250	24,924	24,459	23,157	25,867	21,636
控除：正味債務に影響するコンバージョン差異	88	-	-	-	-	-
正味債務 ⁽³⁾	23,374	27,347	31,964	34,606	35,462	39,531

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。2019年6月30日現在の資産負債残高は、2019/20年州予算の時点では推定であったが、2018/19年の最終結果により影響を受ける可能性がある。2019/20年及びその後の推定年については、2019/20年度中間検討（2019年12月31日までに発表の予定）において修正され、開示される。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

公的部門キャッシュフロー計算書総計

	2014/15年 (1) 実績	2015/16年 (1) 実績	2016/17年 (1) 実績	2017/18年 (1) 実績	2018/19年 (1) 実績	2019/20年 (2) 予算推計
(単位：百万ドル)						
営業活動によるキャッシュフロー						
現金受取						
税金受取	8,281	8,526	7,912	8,017	8,392	8,565
交付金及び補助金受取	9,394	8,310	8,529	9,773	11,082	11,762
財・サービスの売却による受取 ⁽³⁾	19,860	22,009	20,847	21,407	23,693	24,145
受取利息	748	667	609	604	661	689
配当及び税同額	-	-	-	-	-	-
その他	8,065	7,156	8,355	8,460	8,807	9,548
現金受取合計 ⁽³⁾	46,347	46,668	46,252	48,260	52,635	54,711
現金支払						
賃金、給与、補足及び年金	-13,917	-14,834	-14,586	-15,101	-15,062	-15,637
財・サービスの支払 ⁽³⁾	-20,123	-22,112	-21,342	-21,489	-23,421	-23,610
支払利息 ⁽³⁾	-1,699	-1,940	-2,068	-1,899	-2,017	-2,073
交付金及び補助金支払	-4,001	-3,711	-3,773	-3,712	-4,129	-4,123
配当及び税同額	-	-	-	-	-	-
その他支払 ⁽³⁾	-4,244	-4,266	-4,596	-4,581	-4,620	-4,573
現金支払合計 ⁽³⁾	-43,983	-46,863	-46,366	-46,782	-49,248	-50,017
営業活動による純キャッシュフロー ⁽³⁾	2,364	-195	-114	1,478	3,386	4,694
投資活動によるキャッシュフロー						
非金融資産への投資からのキャッシュフロー						
非金融資産の購入	-5,777	-5,237	-5,137	-5,052	-4,965	-5,646
非金融資産の売却	913	701	576	567	654	705
非金融資産への投資からのキャッシュフロー合計	-4,864	-4,536	-4,561	-4,485	-4,310	-4,942

金融資産への投資からの キャッシュフロー						
現金受取						
政策目的	18	140	14	13	21	10
流動性目的	7,056	4,850	6,136	6,189	6,495	7,219
現金支払						
政策目的	-17	-16	-13	-16	-19	-10
流動性目的	-6,732	-4,457	-7,678	-7,249	-8,784	-7,928
金融資産への投資からの キャッシュフロー合計	325	516	-1,541	-1,063	-2,286	-709
投資活動による純キャッシュフ ロー	-4,539	-4,020	-6,102	-5,548	-6,597	-5,651
財務活動によるキャッシュフ ロー						
現金受取						
貸付金受取	-	-	-	-	-	-
借入金	16,256	18,612	16,150	18,015	21,444	19,900
預金受取	-	-	-	-	-	-
その他財務活動受取	454	49	45	57	98	49
現金受取合計	16,711	18,660	16,195	18,072	21,542	19,949
現金支払						
貸付金支払	-16	-16	-16	-16	-17	-17
借入金返済	-13,242	-11,333	-10,477	-14,181	-19,990	-18,849
預金支払	-	-	-	-	-	-
その他財務活動支払 ⁽³⁾	-421	-391	-413	-251	-188	-438
現金支払合計 ⁽³⁾	-13,679	-11,740	-10,906	-14,448	-20,194	-19,303
財務活動による純キャッシュフ ロー ⁽³⁾	3,032	6,921	5,289	3,624	1,348	646
現金及び現金同等物の純増	857	2,706	-927	-446	-1,863	-311
期首現金及び現金同等物	8,383	9,239	11,946	11,019	10,573	8,203
期末現金及び現金同等物	9,239	11,946	11,019	10,573	8,710	7,892
主要な財務数字総計						
営業活動による純キャッシュフ ロー ⁽³⁾	2,364	-195	-114	1,478	3,386	4,694
非金融資産への投資からの純 キャッシュフロー	-4,864	-4,536	-4,561	-4,485	-4,310	-4,942
現金黒字/-赤字⁽³⁾	-2,500	-4,731	-4,675	-3,007	-924	-248

注：(1)州財政年次報告書で公表された実績値（毎年9月28日までに発表）。2019/20年から適用の新会計基準の影響を除く。

(2)2019/20年州予算（2019年5月9日発表）。2019/20年予算に詳述する、2019/20年から実施の新会計基準の影響を含む（予算書第3を参照のこと）。

(3)2019/20年からの新会計基準の実施により影響を受けた項目。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

(d) 連邦と州の財政上の関係

オーストラリアの連邦制度は、他の国の連邦制度といくつかの点で実質的に相違している。

- ・ オーストラリアの税収入について連邦政府が優位性を有しており、その結果連邦からの資金移転に対する全州⁽⁴⁾の依存度が高い。
- ・ 州間での交付金の配分により、支出及び課税基盤の相違にもかかわらず、州は同等のサービスを提供することが可能となっている。
- ・ 2018年までオーストラリア連邦の制度には、オーストラリア連邦、州及び特別地域の大蔵大臣の毎年の会合で各管轄法域の借入必要額を検討、承認する「ローン評議会割当て」という独特のシステムがあった。この集権的な監督は不必要になってきたという認識から、この取決めは2018年に終了した。
 - － 統一表示枠組み（UPF）は、全てのオーストラリアの州、特別地域及び連邦の政府が詳細な政府全体の財務書類（比較ベースでの予測及び結果の両方を含む。）を開示することを求める。
 - － さらに、オーストラリア会計基準AASB1049「政府全体及び一般政府部門の会計報告」の要件は、資金調達に必要な額の予測及び結果の透明な開示が全ての管轄法域において利用できることを確実にする。西オーストラリア州の政府全体の財務開示は、本書において詳述される西オーストラリア州公的部門財務実績に関する説明の基礎を構成する。
 - － 格付会社による州財政の厳しい監視もある。
- ・ 連邦政府は州に対する財政的保護を提供し、必要がある場合州を支援する。例えば、
 - － クイーンズランド州の洪水の後のインフラストラクチャー再建のために、すべてのオーストラリアの所得税納税者に臨時洪水税の賦課を導入した。
 - － オーストラリア連邦最高裁判所が1997年に州売上税を憲法上無効とした際に、州を代理して「セーフティ・ネット」の取決めに基づき税を徴収した。
 - － 世界金融危機の影響が残る中、州の借入について（有料で）保証を提供した。
 - － 西オーストラリア州の非常に低いGSTシェアに対処するためにひも付きでない追加資金の提供を通じて、2019/20年以降、GSTの下限70%を実施した。

脚注：(4) 以下の「州」という用語には、特別地域を含む。

以下の表は、西オーストラリア州への連邦政府からの交付金の詳細を示す。

連邦からの交付金⁽¹⁾

	2017/18年 実績	2018/19年 実績	2019/20年 予算推計	2020/21年 将来推計	2021/22年 将来推計	2022/23年 将来推計
(単位：百万ドル)						
一般目的交付金						
GST歳入	2,249	3,200	3,581	3,165	3,338	5,466
連邦-下限70%の資金援助 ⁽²⁾	-	434	814	1,824	1,900	-
北西大陸棚交付金 ⁽³⁾	723	916	862	692	544	436
一般目的交付金合計	2,972	4,550	5,257	5,681	5,782	5,902
ひも付き交付金	6,820	6,533	5,292	6,020	5,298	5,765
連邦からの交付金合計	9,792	11,083	10,549	11,701	11,080	11,667

注：(1) 経常的交付金及び資本的交付金を含む。

(2) 2019/20年の支払の一部を、予め2018/19年に受領した。2022/23年以降は、下限は連邦から直接的ではなく、GST歳入交付金プールの中から供給される。

(3) 原油物品税の取決めの変更に対する連邦の補償を含む。

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

出典：西オーストラリア州2019/20年予算書及び2018/19年州財政年次報告書

(e) 税制

西オーストラリア州政府は、2019/20年予算において、以下の歳入施策を公表した。

- ・年間所得が10万ドル以下の新規研修労働者に対する給与税控除の撤廃が2019年7月1日から廃止され、2019/20年から2022/23年の間に推計で1億900万ドルが調達される。この措置は、既存の研修労働者の給与税控除を撤廃し、研修生の免除を年間所得が10万ドル以下の新規労働者に限定するために、2017年12月1日から行われた同様の変更が続くものである。これらの変更は、政府の援助の対象をよりの確にするために行われた。この施策による節約分は、訓練の場での資金に向けられた。
- ・大都市圏地域改良税（MRIT）の拡張案を進めず、将来推計全体に組み込まれていた2,200万ドルの収入を除外する。ピール及びグレイト・バンベリ地域へのMRIT拡張案からの収益は、2015/16年予算以降、この変更が法制化されていないにもかかわらず、将来推計に含まれてきた。

政府は2019年10月31日に、2020年1月1日から給与税控除の基準額を85万ドルから95万ドルに、その後2021年1月1日から100万ドルに引き上げることを発表した。実施コストを含めると、これにより2019/20年には一般政府の営業収支が1,550万ドル減少し、2022/23年までの4年間で総額1億7,110万ドル減少させると予測される。この措置による財務への影響の見積もりは、2019/20年度中間検討に反映される予定である。

(f) 借入協定

西オーストラリア州は州の機関並びに一定のその他公的及び民間企業が発行した債務を保証する（下記「(g)借入及び偶発債務－西オーストラリア州の偶発資産及び偶発債務」を参照）。連邦と州の間の1994年財政協定により、西オーストラリア州は自己の名において国内外市場で何らの制限も受けずに借入を行うことができる。

(g) 借入及び偶発債務

未償還債務

西オーストラリア州は州機関が発行した債券を保証し、貸借対照表に記録されていない将来事象により引き起こされる負債を負担する可能性がある（以下の「西オーストラリア州の偶発資産及び偶発債務」を参照のこと）。連邦と州の間の1994年財政協定により、州は国内外において自己の名において制限なしに借入を行うことを許可されている。

借入(6月30日現在)

公的部門合計

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	(単位：百万ドル)				
銀行当座借越し	304	-	-	-	-
ファイナンス・リース－保証付 ⁽¹⁾	1,481	1,414	1,589	1,971	1,902
国内借入	42,415	49,719	54,074	55,408	59,072
外国借入 ⁽²⁾	52	719	357	-	-
合計	44,252	51,852	56,021	57,379	60,974

(注) 借入はすべて、西オーストラリア州大蔵大臣による保証が付されている。

注：(1) ファイナンス・リース－リース債務は、デフォルト時にリース資産に対する権利が貸主に戻るので、有効に保証されている。

(2) 外国借入－2018年6月30日及び2019年6月30日現在、公的部門合計には、外貨建て借入はなかった。

出典：州財政年次報告書（毎年9月28日までに発表される。）

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

西オーストラリア州政府は、発行又は引継いだ全ての債務及び保証の履行を求められた全ての間接債務の元本、プレミアム(もしあれば)及び利息の全額の支払を行ってきた。これらの債務は満期になると取決められた通貨で即時に支払が行なわれてきた。

州はまた、適切な財務上の柔軟性を利用できる場合、余剰資金を使用した債務の繰上げ返済により、積極的にリスク削減の機会を追求する。

西オーストラリア州の偶発資産及び偶発債務

偶発資産及び負債は、一定の条件下で将来具体化する可能性のあるベネフィット及びコストの可能性である。統合財務書類は、以下に注記する重要な定量化可能又は定量化不可能な偶発資産及び負債について引当金を設定していない。

本項で説明される偶発事象についての詳細は、関連する機関の年次報告書にも記載されている。

以下の表は、2019年6月30日終了年度の、西オーストラリア州の重要な定量化できる偶発資産及び偶発債務を示している。州の貸借対照表において既に定量化されている債務及び未積立年金債務はこの開示において除外されている（これらの債務は既に明白に記録されているため）。州の公的部門の機関もまたさまざまなより少額の（重要でない）偶発債務を保有する可能性があるが、これらは公的機関の年次報告書において開示されている。

偶発資産及び偶発債務（6月30日終了年度）

	2018年	2019年
	(単位：百万ドル)	
偶発資産		
一般政府 ^(a)	22	27
公的非金融企業 ^(b)	20	18
合計	42	45
偶発債務		
保証、補償及び抵当に基づく偶発債務 ^(c)	311	368
政府機関のその他の偶発債務 ^(d)	562	500
公立大学年金債務に関連する偶発債務 ^(e)	82	81
合計	955	949

(a)から(e)：以下の説明を参照。

偶発資産は通常、契約に関する訴訟の解決の見込みから構成される。典型的には、偶発債務は保証、補償及び担保並びに法律上及び契約上の請求権から成る。最終的には、これらは財務予測にリスク又はベネフィットの可能性がある。偶発資産及び債務は2018/19年州財政年次報告書（ARSF）に全てが報告され、大幅な変更はその後の財務情報の公表（2019/20年度中間検討及び四半期財務報告を含む。）において注記される。2019年6月30日現在の偶発資産及び負債について、以下で再説明する。

(a) 定量化可能な偶発資産 — 一般政府部門

重要な偶発資産が以下の公的機関について認識されている。

- ・ WA保健省は、主に西オーストラリア州内の病院に州を越えて移送された患者についての1,200万ドル（2018年：400万ドル）の偶発資産を保有している。
 - ・ 水・環境規制省は、主にアーマデル市に関係する未払いの廃棄物課税に対する州の請求から受領する可能性のある利益に関する800万ドル（2018年：400万ドル）の偶発資産を保有している。
- その他の少額の偶発資産は、700万ドル（2018年：1,400万ドル）の残額から成る。

(b) 定量化可能な偶発資産 — 公的非金融企業部門

シナジー社（発電及びリテール公社）は、供給業者との契約上の紛争に起因する1,800万ドル（2018年6月30日：1,800万ドル）の偶発資産を保有しており、この紛争は有利に解決すると予想される。

(c) 保証、補償及び抵当に基づく偶発債務

公共信託受託者共通基金

公共信託受託者共通基金への預託は毎年6月30日付で第三者のために保有される残高を含む。共通基金に保有される残高への保証は2019年6月30日現在、合計3億5,600万ドル（2018年6月30日：2億9,900万ドル）であった。

水道公社

水道公社は契約に基づき水道公社の任務を保証するために、通常の業務の中で銀行保証を発行している。2019年6月30日現在、これらの保証の金額は1,200万ドル（2018年6月30日現在：1,200万ドル）であった。

(d) その他偶発債務

アスベスト被害補償基金

2015年10月16日に、連邦大蔵大臣及びすべての州・特別地域の大蔵大臣はアスベスト被害補償基金（AICF）のデフォルトリスクを分担する方法につき合意した。デフォルトリスク合計に対する各州及び特別地域の分担は、（連邦が合意したとおり、デフォルトリスクの3分の1の責任を負った後）基金の創設以来、各法域において支払われた請求額の割合を反映する。直近の保険数理評価に従い、2019年3月31日までの12か月間に、全請求の約13%が西オーストラリア州で提出され、これは2,790万ドルの見積もり偶発債務に相当する。デフォルトリスクを分担する取決めは財務上に直接の影響を持たず、ローンのデフォルトシナリオは、ジェームス・ハーディーPtyリミテッド（AICFに直接責任を持つ。）が管財人の管理下に置かれ、これ以上補償の支払いのために当該ファンドに拠出できなくなった場合のみ発生する。

幹線道路局長

道路建設の目的で買収された土地の所有者により、及び道路工事契約に基づくサービスにつき、請求が提起されている。2019年6月30日現在の2億9,400万ドル（2018年6月30日：2億5,000万ドル）の偶発債務は、所有者の請求額と独立評価に基づき幹線道路局長により決定された予想決済価格の差額を反映し、道路工事契約に基づき提供されたサービスに関して請負業者より提出されている賠償請求も含んでいる。

西オーストラリア州計画委員会

「メトロポリタン、ピール及びグレーター・バンベリ地域スキーム」の運用に基づき、土地保有者に補償の支払いが生ずる可能性のある土地、又は西オーストラリア州計画委員会（WAPC）の所有地として取得する不動産に対する留保がある。同委員会は、毎年、かかる補償及び取得の優先順位を定める。土地保有者はWAPCが提供する補償に対して、仲裁又は裁判所への訴訟のいずれかにより争う場合がある。かかる紛争の解決は、WAPCの通常の事業の一部であり、生じる追加支払は、メトロポリタン地域改良基金及び地域土地取得資金の財源の中で管理されている。この偶発債務の現在の推定は、約7,400万ドル（2018年6月30日：8,500万ドル）である。

WA保健省

WA保健省には、4,400万ドル（2018年6月30日：3,700万ドル）の偶発債務がある。これは主に、保健省の西オーストラリア州外の病院に州を越えて移送された病人（2,100万ドル）、南部大都市医療サービスの施設運営の問題（1,700万ドル）及びリスクカバーから回収できない西オーストラリア州カンントリー医療サービスとの継続中の訴訟（300万ドル）から成る。

住宅補償保険

住宅補償保険（HII）の偶発債務は、鉱山、産業規制及び安全省が管理する。HIIの将来の請求債務（FCL）は、2019年6月30日現在で保険数理上の査定をされている。FCLは現在有効なHII保険契約について将来発生する可能性のある事象の結果生ずる可能性のある将来の請求費用の見積額である。FCLは約2,000万ドル（2018年：2,000万ドル）と査定されている。HIIに対する定量化できない偶発債務の開示も後述される。

シナジー社（発電及びリテール公社）

シナジー社は、現在供給業者と契約上の紛争にあり、紛争の解決の時期及び財務上の影響は不明確である。したがって、800万ドル（2018年6月30日：1,200万ドル）の偶発債務が開示され、これは2019年6月30日現在の紛争からの公社の見積りエクスポージャーを示す。

各種政府機関

その他の定量化できる偶発債務には、各政府機関の年次報告書に報告されるとおり、これらの機関について総額2,700万ドル（2018年6月30日：1億1,400万ドル）の様々な法律上及び契約上の請求権を含む。昨年の偶発債務の減少は、主に、司法省に関する変更を反映する。

(e) 公立大学年金債務に関連する偶発債務

2000年州退職年金法(SSA)により、1987年州政府雇用者退職年金法及び1938年退職年金及び家族給付法が廃止された。これらの法に基づき運用されてきた制度はSSAの下で継続する。州はこれらの制度の下で支払われる給付を保証する。この保証のもとでの州政府雇用者の資格は、貸借対照表上の未積立の年金債務の一部として認識される。しかし、公立大学の雇用者は、(連邦政府が実行する高等教育機関の国の管理を認めて)政府全体の財政報告上は、州の雇用者ではない。

公立大学年金債務の保証は、2019年6月30日付でこれらの資格の年金数理的査定価値をもとに8,100万ドル(2018年6月30日:8,200万ドル)である。

定量化不可能な偶発資産

ベル回収訴訟

西オーストラリア州保険委員会は最終的にベル清算の分配手続きから具体化する偶発資産を所有すると考える。同委員会が最終的に受領する可能性のある回収の総額はまだ確認されていない。

同委員会はまた清算人の訴訟への資金供与に関連する訴訟費用及び損害賠償に対するエクスポージャーの可能性がある。訴訟結果の不確実性のために、報告期間末時点での同委員会に対するこれらの損害賠償の財務上の影響の可能性を見積もるのは現実的でない。

その他 — 係争中の訴訟

多数の政府機関が現在異なる訴訟に関与しており、全て異なる段階にある。訴訟の多様性及び性質並びにこれら訴訟の結果に関する不確実性のため、有利な結果が現れる場合に公的機関に与えられる可能性のあるベネフィットの見込みを信頼できる程度定量化することはできない。

定量化不可能な偶発債務

汚染用地

2003年汚染用地法に基づき、政府機関は、汚染用地を知りえたとき、及び疑いのあるときは、水・環境規制省(DWER)に報告を求められている。同法に基づき、DWERはこれらの場所を人の健康、環境及び環境問題へのリスクを基準に分類する。ある場所が「汚染 — 要改善」又は「汚染の可能性 — 要調査」に分類された場合、政府機関は調査又は改善修復の費用につき責任をもつ場合がある。DWERは政府機関により報告されている場所の分類をまだ終えていない。政府機関が分類過程の結果を査定できないため、ありうる財務上の影響額を見積もる、又は支出の金額又は時期に関する不確実性を明確にすることは不可能である。政府機関は、汚染用地が特定されるのに伴い、それを改善修復する進行中の管理計画を持つことを求められている。

林産品委員会(FPC)

FPCは、将来契約される供給義務を満たすのに利用されるはずの、現在の松資源の不足の可能性を確認した。2019年6月30日終了年度中、可能性、時期及び不足可能性の金額についての不確実性の程度は高く、従って同委員会は将来起こるかもしれない潜在的な義務の信頼に足る見積りの大きさを決定することができない。同委員会は緩和策の開発及び実施のために更なる分析を行っている。

WA保健省

被雇用者の産業労使関係報奨と賃金制度の構造の一貫性のない解釈のために、保健支援サービス(HSS)は大都市東部保健サービスについて公休日の代休(T0IL)休暇の計算の誤りを認識した。看護師の集団についてシステムの解決が実施された。HSSは同じくT0ILを得るその他の被雇用者分類について作業中である。この再計算の費用は、現時点では信頼性に足る見積もりができない。

住宅補償保険

上記の定量化可能なHII偶発債務に加えて、当時の商業大臣を通じて州は、以前、民間保険会社であるQBE及びコーリデン（現在はグレート・レークス・オーストラリア）と免責契約を締結した。これは建設業者又は建設グループの死亡、破産状態又は失踪から生ずるHII制度に基づく巨額の損失に対する補償準備金を提供した。

以前のHIIの取決めをカバーする民間保険会社との覚書は、2013年6月30日に失効した。以前のHIIの取決めにおいては、州は1,000万ドルを超える建設業者の倒産に対する損失のために民間部門の保険会社に再保険をかけた。これらはその後州政府が長期オプションを考慮できるように2013年10月31日まで延長された。

2013年11月1日以降、州は建設業者又は建設グループの死亡、破産状態又は失踪から生ずる財務上の損失を新たに発生するコスト基準でカバーする新たなHII保険の条項を全額引き受けている。この取決めは、長期の市場ベースのHIIソリューションを開発する追加的な時間を提供するために、2020年6月30日まで延長された。2015年7月1日から、HII保険契約の保険料は、鉱山、産業規制及び安全省が管理する住宅補償保険再保険勘定に払込まれ、これらの保険契約から生ずる請求は新たに発生するコスト基準でなく、再保険勘定から充足されている。

経済規制庁による調査

2019年4月、経済規制庁(ERA)は、2016年3月から2017年7月の間に西オーストラリア卸電力市場(WEM)で行われた、バランシング申請におけるシナジー社の価格設定に関する調査を終了した。ERAは、バランシング申請における短期的な発電限界費用の合理的な予想を上回る価格を市場参加者が提示する行動が市場支配力に関係する場合には、これを禁止するWEM規則の条項にシナジー社が違反したと見なした。ERAは、シナジーがWEM規則に違反したかどうかを確定し、違反している場合、金銭的ペナルティー命令を求めるために、シナジー社を電力審査委員会(ERB)に照会した。

シナジー社はこの点に関して何らかの不正行為や責任も否定し、ERBの前でERAの主張を抗弁するつもりである。ERBが、シナジー社が市場規則に違反しているとした場合、ERBはペナルティの金額について広い裁量権を有しているため、現段階では潜在的な賠償額を見積もることはできない。

ジェームス・ポイント・プロプライエタリー・リミテッド

ジェームス・ポイント・プロプライエタリー・リミテッド (JPPL) は、JPPLが多目的港湾を建設、所有及び運営し、ジェームス・ポイント港で港湾サービスを提供する予定であった契約についての違反の申し立てに関連して、州に対して西オーストラリア州最高裁判所に訴訟を提起した。

ネイティブ・タイトル

1993年連邦ネイティブ・タイトル法(改正済)は、1975年10月31日以後に発生したネイティブ・タイトルの権利及び利益の損失又は損害に対して補償を支払う州政府の法的責任を構成する。

2015年6月8日、州政府は、6つの南西部ネイティブ・タイトル和解先住民土地利用協定(ILUA)を締結した。この契約は、オーストラリア史上最大かつ最も包括的なアボリジニの土地をめぐる権利を解決する州政府のコミットメントを表すものとして重要であった。国家ネイティブ・タイトル審判所の登録官は2018年10月17日に6つの全てのILUAを登録したが、その後これらはさらなる訴訟の対象となっており、このため最終登録及び和解の開始が遅れている。

開始には遅延があるものの、6つのILUAの登録が未処理であるまま、西オーストラリア州政府は和解開始の条件のうち3つを満たした。これには、Noongar族を西オーストラリア州南西部の伝統的所有者として正式に承認する、2016年WA Day付の「2016年Noongar (Koorah, Nitja, Boordahwan) (過去、現在、未来) 承認法」の宣言、2016年土地管理(南西部ネイティブ・タイトル和解)法の宣言及び西オーストラリア州水関連法附則改正の官報を含む。

ILUAの最終的な登録により、この和解が開始され、西オーストラリア州南西部におけるネイティブ・タイトルの権原主張はすべて解決される。和解の開始は、Noongar共同体への交渉による利益パッケージの見返りとして、西オーストラリア州政府及び土地利用者に、ネイティブ・タイトルの権利と利益を放棄し、西オーストラリア州南西部に対する全ての「将来の行為」義務を撤廃することによって、長期的な費用便益をもたらすであろう。

パース空港Pty リミテッド

2016年4月に、公共輸送局は、パース空港Pty リミテッドに対して、パース空港内外でフォーレストフィールド空港リンク・プロジェクトの建設に関連して発生する身体障害、第三者物品損害及び間接的損害によりパース空港Pty リミテッドが被る又は負担する損害又は債務に関して補償を供与した。公共輸送局はこの補償に基づく請求に対する州のエクスポージャーを減らすために適切な保険を備えている。

南部港湾局バルク・ローダー

南部港湾局は、BHPビリトン・ニッケル・ウェスト社向けのバルクのニッケルを積込む契約を締結している。BHPビリトン・ニッケル・ウェストは、現在エスペランスからバルクのニッケルを輸出していない。しかしながら、この状況は変わるかもしれない。港湾局の責任状況は決定されておらず、契約の取決めに基づく請求がある場合の財務上の影響(あるとすれば)を決定するために現在利用可能な情報は十分でない。

シナジー社（発電及びリテール公社）

シナジー社は、アスベストの危険性が認識されるより前に、その絶縁性と耐火性のためにアスベストを利用した火力発電所のポートフォリオを運営している。シナジー社は、適切にアスベストを管理する最新の工程を有し、継続的にこれらのリスクに対処している。しかし、アスベストから生まれる病気、例えば石綿症は進むのに長い年月がかかる可能性がある。そのためシナジー社は、過去において同社の火力発電所の1つにおいてアスベストに接触した労働者及びその他請負人に対して債務を負う可能性がある。労災保険及び第三者損害賠償責任保険はこの債務可能性の全額をカバーしない。従って、シナジー社の作業場の1つにおいてアスベストに晒されたことから出現する可能性がある診断が未確定の疾病に対して偶発債務が発生する。この債務の大きさは全く不確実で、何らかの正確性をもって計量することはできない。

児童性的虐待の被害者による民事訴訟に関する法定出訴期間の撤廃－2018年民事責任法の改正（児童性的虐待訴訟）

過去の児童性的虐待の被害者による民事訴訟の法定出訴期間を撤廃するための「2018年民事責任法の改正（児童性的虐待訴訟）」が2018年7月1日施行された。法定出訴期間の撤廃により、虐待が発生した組織（州設立の機関を含む。）は損害賠償請求の可能性にさらされる。この改革の実施は、結果として生じる訴訟の解決に合わせて発生ベースで査定され、資金の積立てが行われる予定の、州に対する定量化できない債務を意味する。州政府はまた、「組織的児童性的虐待に対する全国救済制度」に基づく将来の請求のために、資金を保有する口座を設定した。これはこの偶発債務から発生するいかなる潜在的な民事上の責任からも独立している。

州全体の建造物被覆監査

2017年9月、鉱山、産業規制及び安全省は、可燃性の建造物被覆による危険性について全ての政府省庁及び機関に連絡し、それぞれの建物ポートフォリオについて監査を行うことを要求した。直近で公表された結果は、レビューをされた範囲の建造物の結果であり、50の建造物について詳細なリスク査定の後合格であり、14の建造物は修繕措置が必要であり、2つの建造物について修繕措置が完了している。修繕の内容及び費用は不確実であり、現時点では定量化できない。

その他訴訟

多数の政府機関は現在異なる訴訟手続きに関与しており、すべてが様々な段階にある。請求の多様性及び性質のために、これらの訴訟のありうる結果については不確実性があり、州が法的責任があると判明した場合、影響の可能性を確実に計量することはできない。

その他偶発債務

偶発債務は、様々な法令に基づき一定の状況下で、随時発生する可能性がある。かかる将来の債務の可能性についての状況は変動し、法に基づく条項により義務の可能性が発生する場合、より詳細に数量化される可能性がある。

既に完了している、又は間もなく完了するインフラストラクチャー・プロジェクトに関連する工事又は業務に関して請求が発生する可能性がある。請求は通常、交渉期間があり、取り下げられる、その後（2当事者間で合意される金額で）和解される、又は訴訟による等の代替的な解決過程へ進む。費用が交渉され、請求が解決した場合、これらは財務書類に反映される。

オーストラリア会計基準の改正

オーストラリアの会計基準制度はダイナミックであり、オーストラリア国内及び海外の財務報告の発展に合わせて更新されている。

2019年1月1日以降に開始する報告期間については、3つの新しい基準が適用されるため、2019/20年予算ではその影響が推定されており、政府機関及び政府全体の予測に含まれている。これらの基準は以下の通りである。

- ・ AASB第16号：「リース」。これはオペレーティング・リース及び関連するリース資産を初めて貸借対照表に組み入れる。
- ・ AASB第15号：「顧客との契約から生じる収益」。これは、特に顧客との契約から生じる収益の性質、金額、時期及び不確実性についての、収益認識規則を改定する。
- ・ AASB第1058号：「非営利事業体の所得」。これは、特に公的部門の事業体について、新しいAASB第15号の規則の一部を簡略化したものである（顧客との契約の概念が曖昧になりうる場合）。

これらの変更は避けられず、オーストラリアの公的部門及び民間部門両方の財務報告に適用されることに留意することが重要である。オーストラリアの新しい会計基準はまた、国際財務報告基準の更新に合わせて変更されている。全ての州及び特別地域は、2019/20年予算において、新基準を組み込む予定である。

新基準を適用した結果、州及び特別地域の経済又は法的状況に重大な変更はない。さらに、支払リース及び収益認識時期の見直しによる影響は、現金ベースで現行の会計基準に基づき作成された予測からほぼ変更がない。その結果、州の信用格付は新基準から変更されることはなさそうであり、信用格付会社は、これらの測定の変更を「通して見る」ことが期待される。

AASB第16号：リース

AASB第16号は、ファイナンス・リースの取扱いと同様に、オペレーティング・リースを金融債務として計上することにより、貸借対照表上の借入金（従って、純負債）の価値を増加させる。

オペレーティング・リースは、公的部門と民間部門の両方の事業体にとって、何十年もの間、標準的な金融手段であった。西オーストラリア州の公的部門にとり、これらのリースは典型的な賃貸契約であり、通常、事務所設備、公務員の地域住宅、車両フリートの契約及び機器の賃借(コピー機から電力購入契約を通じた主要な経済プラントまで)を利用する目的で使用されてきた。

AASB第16号は、2023年6月30日現在の公的部門の純債務総額の予測に22億ドルを加える。

AASB第15号：顧客との契約から生じる収益及びAASB第1058号：非営利事業体の所得

この2つの基準からの主な変更点は、時間の経過とともに認識されるいくつかの収益の時期及び一部の収益と費用の「グロスアップ」である。これらの変化は、経時的な営業収支に関しては、おおむね中立である(ただし、プロジェクト工事の前払いされるインフラストラクチャー資金など、個々の年度は収入を受領する支出のタイミングに応じて前後する可能性がある)。これらの変更は収入のタイミングに影響を与えるが、現金収入には影響しないので、純負債には重大な変化はない。

これらの基準の下では、事業体が顧客に提供する前に財又はサービスを「支配」している場合には、収益を認識しなければならない。実務的には、これらの変更が2019/20年予算にもたらす重要な影響は、以下の通りである。

- ・ 州が第三者の代理人としての関係のみで活動し、原資産に対して支配力を行使しない場合(例えば、一般政府の営業収入及び費用は、地方政府及び非政府学校のために通過移転する連邦資金を削除するために相当する額だけ減額される。)、収入及び費用を除去する。
- ・ 過年度に前払いされた連邦歳入(最近の交通機関や病院インフラストラクチャーの資金など)を認識せず、その後、その作業についての支出に合わせて将来年度に認識する。
- ・ 対価の受給権が発生した時点、又は顧客に財若しくはサービスが提供された時点で収益を認識する(特に、これは非現金の貴金属取引(主に金の在庫)並びに現金取引を測定する、公的非金融法人部門における金公社の収入及び費用をグロスアップする)。

予算のバックキャスティング・データ

過年度のAASB第16号のデータは存在しないが、現行の会計基準に基づくオペレーティング・リース契約は、AASB第16号と広く整合的な一連の指標を提供するために、州の過去の一連の純債務を調整する基礎を提供する。オペレーティング・リースのコミットメント・データは、(費用の)AASB第117号「リース」の測定規則(新AASB第16号の測定規則とは著しく異なり、明確ではない)に基づき、2008年6月30日から公的部門の財務諸表の注記において利用可能である。このデータは変動が激しく、公的機関の年次報告書への重大な修正(最新の測定方法、公的機関の監査に伴う変更、外部の会計アドバイザーからの助言などの問題を反映)を受ける。

以下の表は、西オーストラリア州の一連の純債務の推移を示したものである。

6月30日現在西オーストラリア州純債務バックキャスト											
2008年6月30日から2018年6月30日まで											
(単位：百万ドル)											
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
一般政府部門											
AASB第16号前の6月30日現在純債務	-3,409	-2,618	-1,076	236	2,050	4,742	6,973	9,306	13,717	18,820	21,737
GFSコンバージェンス差額を追加	88	88	88	88	88	88	88	88	-	-	-
オペレーティング・リースのコミットメント	2,770	2,917	3,072	3,295	2,808	2,833	2,969	2,991	3,094	3,030	2,994
2019/20年予算	-551	388	2,085	3,619	4,946	7,662	10,031	12,385	16,810	21,850	24,731
公的部門合計											
AASB第16号前の6月30日現在純債務	3,634	6,688	9,896	12,026	14,523	18,188	20,754	23,374	27,347	31,964	34,606
GFSコンバージェンス差額を追加	88	88	88	88	88	88	88	88	-	-	-
オペレーティング・リースのコミットメント	1,848	2,012	1,690	5,272	3,890	3,471	3,410	3,211	3,099	2,317	2,084
2019/20年予算	5,570	8,788	11,674	17,386	18,501	21,748	24,253	26,673	30,446	34,280	36,690
出典：2007/08年から2017/18年の西オーストラリア州財政年次報告書（ARSF）。これらの財政年次報告書の注記において開示され、現行の会計基準に合わせて評価・報告されたオペレーティング・リースのコミットメントで調整済（AASB第117号基準による測定）。個々のARSFの最終版の後、公的機関年次報告書で公表された修正を含む。											

2016/17年選挙前財政予測書がAASB第16号の影響を含めるために修正された場合、前政権下の公的部門純債務の合計は、報告された411億ドルの予測値と比較して推計437億ドル増加したであろう。これは、予算書で報告されたAASB第16号採用前後の2020年6月30日現在の純債務の予測より41億ドル多い。

収益基準（AASB第15号及び第1058号）改正に対する影響は、以下のようにバックキャストされる。

- ・ 州が単純に第三者の「郵便ポスト」である場合、州全体の発生主義財務報告の時系列から収益及び費用の除去
- ・ インフラストラクチャー・プロジェクト及びその他の将来年度の活動に対して(2014/15年から2018/19年に)前払いされた連邦資金は、裏付けとなる仕事の支出と対応させるように時間を調整された。

州が第三者の「郵便ポスト」として行為する取引の除去は、連邦に代わり州が地方政府及び非政府学校に渡すひも付き交付金に限定される。この場合、営業収支に影響を与えることなく、収入及び費用は同額が減額される。以下の表は、関連する支出と対応させるために時間を調整した連邦の交付金の影響を要約したものである。これらの変化は長期的には中立だが、調整した年度の収益と営業収支に影響を与える。

一般政府歳入への調整 支出に先立ち受領した連邦交付金 (単位：百万ドル)										
	2014/ 15年	2015/ 16年	2016/ 17年	2017/ 18年	2018/ 19年	2019/ 20年	2020/ 21年	2021/ 22年	2022/ 23年	合計
インフラストラクチャー 資金調達										
METRONET	-	-	-	-501	-	231	350	-147	67	-
GST補給交付金：										
フォーレスト・ フィールド空港リン ク	-	-490	279	211	-	-	-	-	-	-
道路	-499	178	-26	155	69	104	18	1	-	-
保健インフラストラ クチャー	-	-	-	-188	7	19	60	48	25	-30
経常資金										
教育-大学アクセス	-	-	-	-	12	-14	2	-	-	-
収益に対する調整合計	-499	-312	253	-324	88	340	431	-98	92	-30

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

他のわずかな変更が収益及び費用に適用されるが、全体的な営業上の影響の面からは重要ではない。

一般政府営業収支 新会計基準の影響 (単位：百万ドル)										
	2014/ 15年	2015/ 16年	2016/ 17年	2017/ 18年	2018/ 19年	2019/ 20年	2020/ 21年	2021/ 22年	2022/ 23年	合計
会計基準の変更前	-431	-2,021	-2,474	-618	466	1,224	2,170	2,237	2,459	3,012
会計基準の変更後	-930	-2,333	-2,221	-942	553	1,533	2,579	2,133	2,554	2,927
差異	-499	-312	253	-324	88	309	409	-104	95	-85

(注) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

(8) 【オーストラリア連邦の概況】

1 政治及び外交

(a) 国家組織及び政党

オーストラリア連邦は1901年1月1日に、ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、クイーンズランド、南オーストラリア、西オーストラリア及びタスマニアの6つの英領植民地が、英国議会で制定されたオーストラリア連邦憲法に基づいて「連邦」の州として統合されることによって、連邦国家として誕生した。これら諸州に加えて、オーストラリア首都特別地域(首都であるキャンベラを含む。)、オーストラリア北部特別地域、ノーフォーク島、ココス(キーリング)諸島及びクリスマス島などの特別地域(Territories)がある。ココス諸島及びクリスマス島は連邦政府により直接統治されている。

オーストラリアにおける連邦の立法権は、上院及び下院で構成される連邦議会に付与されている。オーストラリアにおいて女王の権威を代表する者は連邦総督である。上院議員及び下院議員は共に全有権者の義務投票によって選出される。上院議員は6年を任期として6州から12名ずつ選出される。各州から選出された上院議員は3年ごとにその半数が改選される。さらに、オーストラリア首都特別地域及びオーストラリア北部特別地域からそれぞれ2名ずつの上院議員が選出されており、これら4名の上院議員の任期は次回の下院の総選挙までとなっている。下院は、3年を超えない期間を任期とする150名の議員により構成される。各州の下院議員の定員はほぼその人口に比例している。一定の場合には連邦総督は上下両院を同時に解散することができる。

下院が先議権を有する予算法又は税法に関する場合を除き、上院は下院と同等の権限を有している。税法及び政府の経常サービスに関する予算法については、上院は修正権は有しないが、これを否決し又は修正要求を付して下院に差し戻すことができる。

憲法上、連邦議会は特定の事項、例えば国防、外交、外国及び州相互間の貿易・通商、外国会社、オーストラリア内に設立された商社又は金融会社、関税及び物品税、郵便・電信・電話といった郵政事業、通貨、銀行業務、保険、移民、年金及び社会サービスに関する法律を制定する権限が与えられている。これらの権限のうちいくつかは州議会の権限を排除して専権として連邦議会に与えられている。その他の権限は連邦議会と州議会によって並行的に行使されているが、連邦議会によって制定された法律は(その権限の範囲内で)、連邦法と州法との間に不一致がある場合はいつでも州法に優先する。連邦議会に付与されていない権限は、憲法上一定の制限を受けるが州に帰属する。

連邦の行政権は憲法上形式的には総督に付与されている。連邦行政評議会が、オーストラリアの統治に関して総督に助言することを目的として設けられている。この評議会は首相及び他の国務大臣によって構成されている。各大臣は両院いずれかの議員であり、例外的な場合を除き、下院において過半数を占める政党又は連合政権に属する政党の党員である。連邦政府はこれら的大臣によって構成されており、実際上の行政権は首相と国務大臣により行使されている。

2018年8月下旬、政権党であるオーストラリア自由党の引続く派閥間の緊張が、党首であるマルコム・ターンプル氏の地位への挑戦を成功させた。前オーストラリア大蔵大臣であるスコット・モリソン氏がその後自由党の党首に選ばれた。オーストラリア下院の過半数の議席を占める政党の党首として、スコット・モリソン氏は連邦総督により組閣の要請を受け、第30代オーストラリア連邦首相に宣誓就任した。自由党/国民党の連立は、2019年5月18日に行われた連邦選挙まで続いた。選挙の結果、自由党/国民党の連立改造政権となった。ほぼ3年間、世論調査では一貫して連立が劣勢であったので、この結果は番狂わせと見られた。2001年以来初めて、オーストラリアの連邦政府が、3期連続の任期を獲得した。

2019年11月30日現在の連邦議会の議席の内訳は以下のとおりである。

上 院		下 院	
連立（政権）	35	オーストラリア・グリーンズ党	1
オーストラリア労働党	26	オーストラリア労働党	68
オーストラリア・グリーンズ党	9	センター・アライアンス	1
センター・アライアンス	2	無所属	3
無所属	1	カッター・オーストラリア党	1
ジャッキー・ランビー・ネットワーク	1	クイーンズランド自由国民党	23
ポーリン・ハンソンのワン・ネーション	2	オーストラリア自由党	44
		国民党	10
合 計	76	合 計	151

出典：オーストラリア議会

オーストラリアにおける司法権はオーストラリア高等裁判所、その他の連邦裁判所並びに州及び特別地域の裁判所に付与されている。一定の限定された事項に関して、高等裁判所は第一審裁判管轄権を有している。高等裁判所はまた、連邦裁判所並びに各州及び特別地域の上級裁判所からの上訴につき管轄権を有する。

(b) 外交関係

オーストラリアの外交政策の基本は、自由で民主的な国家として繁栄し、オーストラリア並びに諸外国にとって平和で繁栄的な環境の形成を助けることにある。オーストラリア政府は、他国との関係において体制の違いは無視できないが、逆にそれだけがオーストラリアの政策を決定するものではないと考えている。共通の価値観並びに思考があれば協調は容易であるが、それが無いからといっても共通の利害関係さえあれば協調できないという訳ではない。

したがって、オーストラリアは、すべての諸外国、なかんずく、オーストラリアと目的を同じくする諸国と友好的、協調的な関係を樹立し、世界の緊張緩和を目指す国際的な動きを全面的に支援するのをいとわない。国際連合、英連邦、その他の国際機関への加盟もオーストラリアの外交政策の重要な柱となっている。上記諸機関並びに二国間関係においては、オーストラリアは近隣諸国との協調、世界の一般的緊張緩和及び国際平和並びに安全保障の促進を通じて安全保障の推進と発展を目指している。

次の表は2018年11月現在オーストラリアが加盟している主な国際機関を示す。

主な金融機関

	加盟年
・世界銀行グループ	
- 国際復興開発銀行	1947
- 国際金融公社	1956
- 国際開発協会	1960
- 投資紛争解決国際センター	1991
- 多数国間投資保証機関	1999
・国際通貨基金（IMF）	1947
・アジア開発銀行	1966
・欧州復興開発銀行	1991
・アジアインフラ投資銀行	2015

主な非金融機関

	加盟年
・国際連合	1945
・関税及び貿易に関する一般協定	1948
・イギリス連邦	1949
・経済協力開発機構	1971
・アジア太平洋経済協力（APEC）	1989
・ASEAN地域フォーラム	1994
・世界貿易機関	1995
・アジア太平洋フォーラム	1996
・環インド洋連合	1997
・G20	2008
・MIKTA（メキシコ、インドネシア、韓国、トルコ及びオーストラリア）	2013

2 経済

(a) 国の経済見通し⁽¹⁾

オーストラリア経済は、一般政府及び家計消費並びに輸出の成長が牽引し、予想より広い基盤の源泉による成長に向けた移行が起きつつあり、2018/19年中1.4%の成長であった。連邦の経済状況に対する最新で公表された見通しは、2018年5月8日に発表された2018/19年予算におけるものであった。

西オーストラリア州同様、オーストラリア経済は成長が予想される。オーストラリアは2019/20年及び2020/21年に実質ベースで2.75%の成長が見込まれる。オーストラリア経済は、世界経済（特にオーストラリアの主要貿易相手国）のプラスの見通しにより支えられている。国際通貨基金及びOECDは成長見通しを引き下げる修正を行っているものの、世界全体の成長は金融緩和政政策及び堅調な労働市場により引き続き支えられている。

雇用の継続的成長、賃金増加の回復、歴史的に低い金利及び連邦政府による個人所得税減税の措置（これは家計の可処分所得を支えるであろう。）に支えられ、国全体の家計消費は予測期間に回復が予測される。連邦大蔵省は、消費の成長が2020/21年に3%に達する今後数年間の上昇を予想する。

住宅投資は、歴史的に見て高い水準を維持するものの、予測期間に成長から減少が予想される。これは2018年に強化され、2019年にも継続した住宅価格の下落によるもので、一部供給と需要の均衡の取戻しを反映する。価格の下落は、当該期間、シドニー及びメルボルンにおいて最大であった。したがって、住宅投資は2019/20年に7%、2020/21年に4%の減少が予想される。

オーストラリアの雇用は、労働市場の好調さを反映し、2018年9月から2019年9月に2.4%成長した。雇用の伸びは2019/20年及び2020/21年には1.75%と減速し、その後2021/22年及び2022/23年には1.5%へと低下すると予測される。失業率は今後5%と予測されるが、WPIは2019/20年に2.75%増加し、2020/21年には3.25%、2021/22年及び2022/23年には3.5%と増加が予想されている。賃金の増加は抑制されているが、経済成長が潜在的なペースを上回り上昇し、雇用が増加するのに伴い、増加が予想される。

インフレ率は、今後上向くが今年は約1.5%であり、低い賃金上昇、小売業者間の持続的競争、賃貸価格の伸びの低迷並びに電気通信機器及びサービスの価格低下に合わせて、オーストラリア準備銀行の目標幅（2%から3%）内に維持されると予想される。インフレ率は2019/20年に2.25%、その後約2.5%を維持すると予想される。

公的最終需要は、「国家障害保険制度」の完全なスキームへの移行、並びに州・特別地域及び連邦の双方による好調なインフラ投資（輸送プロジェクトへの巨額投資を含む。）を反映し、2019/20年に3.25%及び2020/21年に3%の成長が見込まれる。

脚注：(1) この見通しは2018/19年連邦予算から抜粋したものである。

(b) 産業構造及び主要産業の最近の状況

次の表は、2018/19年に終了した5年間の国内総生産を産業構成要素別に示したものである。

産業別粗付加価値国内総生産 — 6月30日終了年度(時価)

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
農業、林業、漁業	38,546	39,909	47,621	45,418	40,605
鉱業	107,790	96,776	133,589	151,403	185,754
製造業	102,192	100,933	102,191	106,848	109,979
電気、ガス、水道及び廃棄物	41,671	41,046	43,823	46,281	48,797
建設業	132,471	131,333	133,559	141,667	146,130
卸売業	64,511	66,463	69,045	70,559	71,353
小売業	71,205	73,530	75,822	77,521	79,257
宿泊及び飲食業	38,543	40,390	41,267	42,661	44,648
運輸、郵便及び倉庫業	78,141	80,141	83,246	85,545	90,105
情報メディア及び電気通信業	43,735	44,000	43,813	44,330	42,883
金融及び保険業	138,430	145,301	152,282	160,971	169,440
賃貸及び不動産業	46,539	50,156	53,116	54,560	58,007
専門家、科学技術サービス	106,977	109,011	118,547	126,274	129,360
管理及び支援サービス	52,853	53,469	56,405	61,293	67,100
行政及び安全	84,562	91,226	93,157	95,653	100,905
教育及び訓練	77,428	80,819	83,624	87,295	91,237
保健及び社会扶助	108,400	112,969	119,362	127,111	136,792
芸術及び娯楽サービス	13,378	13,809	14,112	15,054	15,762
その他サービス	29,870	29,891	31,250	32,560	34,673
住宅所有	138,635	142,722	147,937	152,707	156,579
全産業合計	1,515,877	1,543,894	1,643,768	1,725,711	1,819,368
全産業税金マイナス補助金合計	108,724	116,820	119,859	124,169	124,394
全産業統計誤差合計	0	0	0	0	3,484
合計	1,624,601	1,660,714	1,763,627	1,849,880	1,947,246

出典：オーストラリア統計局、目録5220.0、表10

(c) 通貨・金融制度

通貨制度

オーストラリア連邦の憲法は発券権を連邦政府に与えている。オーストラリア通貨の発行量に関する法令上の制限は存在せず、需要に応じて発行量は自由に変動させうる。オーストラリアの銀行券はオーストラリア準備銀行(「準備銀行」)によって5ドル、10ドル、20ドル、50ドル及び100ドルの券種で印刷及び発行され、準備銀行の全支店における発券センターを通じて商業銀行に配付される。

銀行制度

オーストラリアの銀行制度は、中央銀行(準備銀行)、商業銀行、貯蓄銀行及び特殊銀行で構成されている。一般に、中央銀行である準備銀行の義務、権限、業務は諸外国の中央銀行の場合と同様である。すなわち紙幣の管理及び発行、通貨及び流動性の管理政策、連邦政府証券の市場操作、連邦のための金融並びに国庫代理業務及び為替管理の運営等である。また、準備銀行は銀行預金者の利益を保護する義務がある。準備銀行のすべての負債の支払に対しては、連邦が法的責任を負っている。

その他の金融機関及び資本市場

銀行以外の金融機関のうち比較的重要なものは、生命保険・損害保険会社、年金基金、金融会社、恒久住宅信用協会、信用組合、融資業者及び短期資金市場の公認ディーラーである。これらの金融機関はオーストラリアの金融部門の資産の過半を占める。1980年以来、キャッシュ・マネジメント・トラストが民間部門における投資先として重要性を増してきている。これらの機関は共に広範囲な金融サービスを行い、金融制度の発展並びにオーストラリア経済の発展に重要な貢献をしてきた。

3 貿易及び国際収支

(a) 概況

オーストラリアの経済において、外国貿易は重要な役割を果たしている。2018/19年までの5会計年度におけるオーストラリアの貿易・サービス収支は次の表に示すとおりである。

貿易・サービス収支(時価)

(単位:百万ドル)

	2014/15年	2015/16年	2016/17年	2017/18年	2018/19年
輸出	324,739	319,105	374,201	403,910	470,648
輸入	-349,766	-356,039	-362,964	-396,217	-421,405
純輸出	-25,029	-36,934	11,239	7,696	49,243

出典: オーストラリア統計局、目録5220.0、表1

(b) 商品及び地域別輸出入

2018/19年までの5年間のオーストラリアの産業別輸出入の構成は次のとおりである。

主要商品別輸出 — 6月30日終了年度

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
輸出(FOB価格)					
農業	14,660	14,333	16,975	15,535	15,062
農業に対するサービス	1,624	1,341	1,926	2,221	2,762
森林及び材木	324	450	632	651	719
商業漁業	340	422	377	457	511
石炭鉱業	37,882	34,543	54,237	60,380	75,179
原油及びガス採掘	25,856	22,309	28,090	38,211	64,135
金属鉱業	67,578	59,036	72,659	73,107	100,123
その他鉱業	840	982	1,219	2,093	2,263
食品、飲料及びタバコ製造	25,774	26,917	27,367	29,220	33,975
繊維、衣料、履物及び皮革製造	2,335	2,281	2,044	2,143	2,220
木材及び紙製品製造	1,197	1,342	1,354	1,555	1,922
印刷、出版及び記録メディア	275	310	300	315	335
石油、石炭、化学及び関連製品製造	8,906	8,893	9,692	11,222	14,593
非金属鉱産物製品製造	207	218	221	230	264
金属製品製造	32,772	34,203	37,528	40,877	50,175
機械及び機器製造	13,262	13,987	13,868	14,378	17,089
その他製造業	1,795	2,300	2,263	2,080	2,524
その他(上記以外)	18,925	19,556	20,128	19,804	23,125
輸出合計	254,552	243,423	290,880	314,479	406,976

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0、表32a及び表35a

主要商品別輸入 ― 6月30日終了年度

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
輸入(税関価格)					
農業	1,481	1,604	1,677	1,666	1,808
農業に対するサービス	9	9	11	10	11
森林及び材木	106	127	120	152	153
商業漁業	155	163	167	175	178
石炭鉱業	34	26	39	71	60
原油及びガス採掘	15,027	7,882	8,861	12,028	13,776
金属鉱業	655	762	960	1,227	816
その他鉱業	337	323	251	247	251
食品、飲料及びタバコ製造	15,298	17,077	16,998	17,635	19,605
繊維、衣料、履物及び皮革製造	14,686	16,909	16,273	16,615	18,647
木材及び紙製品製造	5,077	5,385	5,186	5,557	5,885
印刷、出版及び記録メディア	1,664	1,726	1,581	1,595	1,532
石油、石炭、化学及び関連製品製造	51,511	52,105	53,740	59,212	65,432
非金属鉱産物製品製造	2,817	3,243	3,160	3,369	3,499
金属製品製造	22,573	23,210	21,635	23,045	22,756
機械及び機器製造	74,980	77,414	74,030	84,319	91,311
その他製造業	8,634	9,757	9,413	9,809	10,652
その他(上記以外)	7,159	4,938	7,690	12,248	5,412
輸入合計	256,969	263,262	264,007	301,161	306,665

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0、表32a及び表35a

(注) オーストラリア統計局は、輸出を「本船渡し」(f.o.b.)ベース(商品が物理的にオーストラリアを離れるときの価格、すなわち主なオーストラリアの輸出港におけるf.o.b.)で、輸入を「税関価格」で測定する。

地域別貿易（輸出）の割合（％）－ 6月30日終了年度⁽¹⁾

輸出	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
中国	29.4	30.8	32.7	33.6	36.0
日本	17.3	14.5	14.2	15.3	15.6
韓国	7.1	7.0	6.7	6.6	6.7
インド	3.8	3.9	5.2	5.1	4.3
台湾	2.6	2.5	2.8	2.9	3.3
アメリカ合衆国	5.0	5.4	4.1	3.7	3.8
香港	3.6	3.6	4.4	3.6	2.1
ニュージーランド	3.2	3.5	3.0	2.9	2.7
シンガポール	3.2	2.2	2.0	2.5	2.8
インドネシア	2.0	2.0	2.1	2.1	1.7
その他	22.8	24.4	22.8	21.6	20.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

地域別貿易（輸入）の割合（％）－ 6月30日終了年度⁽¹⁾

輸入	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
中国	22.2	23.3	23.1	22.5	25.4
アメリカ合衆国	7.1	7.3	7.8	7.3	7.2
日本	5.5	5.0	4.2	7.2	4.0
韓国	1.5	1.8	1.7	1.8	1.6
タイ	1.9	1.7	1.6	1.4	1.7
ドイツ	10.7	11.4	11.2	9.9	10.7
マレーシア	0.5	0.4	0.3	0.4	0.2
シンガポール	3.0	2.9	2.9	2.6	2.6
ニュージーランド	4.2	2.9	3.1	3.1	3.5
英国	2.1	2.2	1.7	1.5	1.6
その他	41.5	41.2	42.4	42.3	41.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：オーストラリア統計局、目録5368.0、表14a及び表14b

注：(1) 四捨五入のため、合計は計数の和に一致しない場合がある。

(c) 日本との貿易

日本は、2018/19年にオーストラリアの輸出の15.6%を占める、オーストラリアにとり中国に続き2番目に重要な輸出市場である。日本への輸出額は2018/19年に581億ドルであり、これは前年より100億ドル以上の増加であった。

日本は、2018/19年に、4%のシェアを占めるオーストラリアの第4位の輸入元であった。2018/19年の輸入額は221億ドルであった。

(d) 国際収支

次の表は2018/19年までの5年間のオーストラリアの国際収支を示している。

国際収支 — 6月30日終了年度

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
経常取引					
商品輸出	255,464	244,029	291,464	315,257	373,104
商品輸入	-268,719	-271,563	-277,833	-302,404	-319,192
貿易収支	-13,255	-27,534	13,631	12,853	53,912
サービス受取	69,210	75,692	82,276	88,069	96,787
サービス支払	-80,725	-85,933	-85,056	-93,356	-100,516
サービス収支(純額)	-11,515	-10,241	-2,780	-5,287	-3,729
貿易・サービス収支	-24,770	-37,775	10,851	7,566	50,183
所得・移転収支受取	61,731	61,061	63,714	68,098	79,167
所得・移転収支支払	-96,722	-101,224	-113,386	-126,923	-141,351
所得・移転収支(純額)	-34,991	-40,163	-49,672	-58,825	-62,184
経常収支	-59,761	-77,938	-38,821	-51,259	-12,002
資本及び金融勘定					
資本移転	-531	-695	-580	-849	-811
非金融資産移転	12	26	141	169	40
資本勘定	-519	-669	-439	-680	-771
直接投資	40,186	61,924	65,093	61,773	68,774
ポートフォリオ投資	47,623	-35,283	18,179	13,959	-81,878
その他投資	-33,406	55,111	-22,910	-15,222	42,128
金融デリバティブ	4,930	-4,211	-1,280	-11,282	-8,447
準備資産	2,122	2,394	-19,630	8,952	3,785
金融勘定	61,455	79,935	39,452	58,180	24,363
誤差脱漏	-1,174	-1,328	-192	-6,242	-11,590
資本・金融勘定収支	60,936	79,266	39,013	57,500	23,592

(注) 上記の表は、前述の表とは異なる情報源を利用しており、方法及び時期が異なるため数値は一致しない。

出典：オーストラリア統計局、目録5302.0、表30

(e) 外貨準備

表示日現在におけるオーストラリアの公的外貨準備は、次のとおりである。

公的外貨準備 — 6月30日現在

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
外貨	55,652	59,296	73,735	65,139	64,910
金	3,915	4,566	4,146	3,739	4,440
その他	7,715	5,771	6,197	6,912	8,120
合計	67,282	69,633	84,078	75,790	77,470
合計（米ドル相当額）	51,672	51,710	64,673	56,016	52,824

出典：オーストラリア準備銀行2019年年次報告書

(f) オーストラリア・ドルの為替レート

1983年12月の変動相場制移行後、オーストラリア・ドルは個々の通貨に対してかなり不安定な動きを見せたが、加重貿易指数においてはより安定的な水準の付近で取引された。1984年1月から2019年11月までの加重貿易指数は、最低は2001年に記録された46.4、最高は1984年3月に記録された85.6で、平均61.6であった。

1983年末の変動制への移行後、豪ドルは米ドルに対して大きな幅で取引されたが、最高値は2011年7月の1.11米ドル、最低値は2001年4月の0.48ドルであった。最近では変動相場制移行後の平均である約0.74米ドルよりわずかに低い米セントで取引されている。